

令和元年度

岩出市人権に関する市民意識調査

報 告 書

令和2年3月

岩 出 市

— 目 次 —

I. 調査の実施概要	1
II. 調査結果の概要	3
III. 回答者の属性	10
IV. 調査結果	14
1. 人権意識について	14
(1) 特に関心を持っている人権課題	14
(2) 平成28年施行法律の認知状況	19
(3) 人権侵害を受けた経験の有無	24
(4) 人権侵害を受けた事柄	27
(5) 人権侵害を受けた時に相談した相手	31
(6) 周りの人権侵害を知った場合の対応	35
2. 同和問題について	40
(1) 同和問題の認知状況・知ったきっかけ	40
(2) 同和問題で特に問題があると思う事柄	44
(3) 同和問題を解決するために特に必要な対応	48
3. 女性の人権について	53
(1) 女性の人権で特に問題があると思う事柄	53
(2) 女性の人権を守るために特に必要な対応	61
4. 子どもの人権について	65
(1) 子どもの人権で特に問題があると思う事柄	65
(2) 子どもの人権を守るために特に必要な対応	73
5. 高齢者の人権について	80
(1) 高齢者の人権で特に問題があると思う事柄	80
(2) 高齢者の人権を守るために特に必要な対応	86
6. 障害のある人の人権について	90
(1) 障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄	90
(2) 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応	98
7. 外国人の人権について	104
(1) 外国人の人権で特に問題があると思う事柄	104
(2) 外国人の人権を守るために特に必要な対応	111

8. H I V感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について	115
(1) 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄	115
(2) 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応	123
9. 犯罪被害者とその家族の人権について	128
(1) 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄	128
(2) 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応	132
10. 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権について	136
(1) 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄	136
(2) 性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応	140
11. インターネットを利用した人権侵害について	144
(1) インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄	144
(2) インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応	148
12. 人権尊重への取組について	152
(1) 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組	152
(2) 人権尊重の社会を実現するために必要な取組	156
(3) 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと	160
資料　使用した調査票	164

I. 調査の実施概要

1. 調査の目的

市民の人権問題に関する意識等を把握し、今後の人権啓発事業を効果的に推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の設計

(1) 実施要領

- 調査地域 岩出市全域
- 調査対象 20歳以上の市民2,500人
- 調査標本数 2,500人
- 調査抽出法 層化二段無作為抽出法（抽出台帳：住民基本台帳、年代層に分けて抽出）
- 調査方法 郵送配布・回収
- 調査時期 令和元年9月1日（日）～令和元年9月30日（月）

(2) 調査項目

- ①人権意識について
- ②同和問題について
- ③女性の人権について
- ④子どもの人権について
- ⑤高齢者の人権について
- ⑥障害のある人の人権について
- ⑦外国人の人権について
- ⑧HIV（エイズウイルス）感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について
- ⑨犯罪被害者やその家族の人権について
- ⑩性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権について
- ⑪インターネットを利用した人権侵害について
- ⑫人権尊重への取組について
- ⑬回答者の属性

8. HIV感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について

(1) 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄

●「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多い

●「入学や学校、就職や職場で不利なあつかいを受ける」などの意見が増加している

- ・「病気についての理解や認識が十分でない」が40.1%で最も多く、以下、「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」、「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」、「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」と続いている。
- ・平成26年度調査と比較すると、「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」において5ポイント以上増加している。

(2) 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応

●「病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進」が最も多い

- ・「病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が49.0%で最も多く、以下、「患者や家族のための相談・支援体制を充実させる」、「医療保険制度を充実させる」、「プライバシーを保護する」と続いている。

9. 犯罪被害者とその家族の人権について

(1) 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄

●「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が最も多い

- ・「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が53.0%で最も多く、以下、「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」、「被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」、「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」と続いている。

(2) 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応

●「マスメディアに対し、過剰な取材を規制」が最も多く、6割を占める

- ・「マスメディアに対し、過剰な取材を規制する」が60.0%で最も多く、以下、「被害者のための相談・支援体制を充実させる」、「精神面に対する治療やカウンセリングを充実させる」と続いている。

12. 人権尊重への取組について

(1) 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組

●「講演会や学習会の開催」が最も多く、前回調査から増加している

- ・「講演会や学習会の開催」が42.8%で最も多く、以下、「人権相談の充実」、「広報『いわで』に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」と続いている。
- ・平成26年度調査と比較すると、「講演会や学習会の開催」において5ポイント以上増加している。

(2) 人権尊重の社会を実現するために必要な取組

●「学校や地域における人権教育の充実」が最も多い

●「人権意識を高めるための市民啓発の充実」などの意見が増加している

- ・「学校や地域における人権教育の充実」が43.6%で最も多く、以下、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」と続き、さらに「人権意識を高めるための市民啓発の充実」と「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」が同率で続いている。
- ・平成26年度調査と比較すると、「人権意識を高めるための市民啓発の充実」において5ポイント以上増加している。

(3) 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと

●「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多く、65%を占める

- ・市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは、「人権に関する正しい知識を身につける」が65.0%で最も多く、以下、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」と続いている。

III. 回答者の属性

①性別

問29 あなたの性別の番号に○をつけてください。
※答えたくない場合は、無回答で結構です。

○回答者の性別は、「女性」が56.9%、「男性」が40.0%と、女性の方が多くなっている。

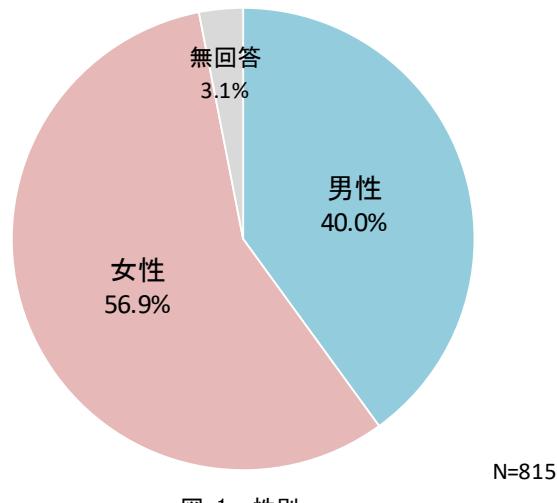


図1 性別

②年齢

問30 あなたの年齢の番号に○をつけてください。

○回答者の年代は、「60歳代」が23.3%で最も多く、次いで「70歳以上」(22.7%) となっている。

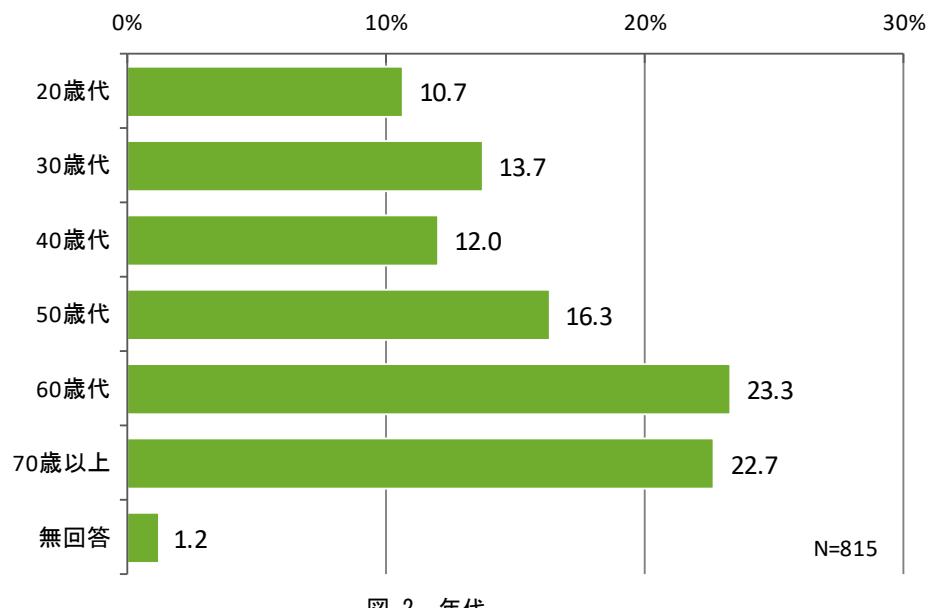


図2 年代

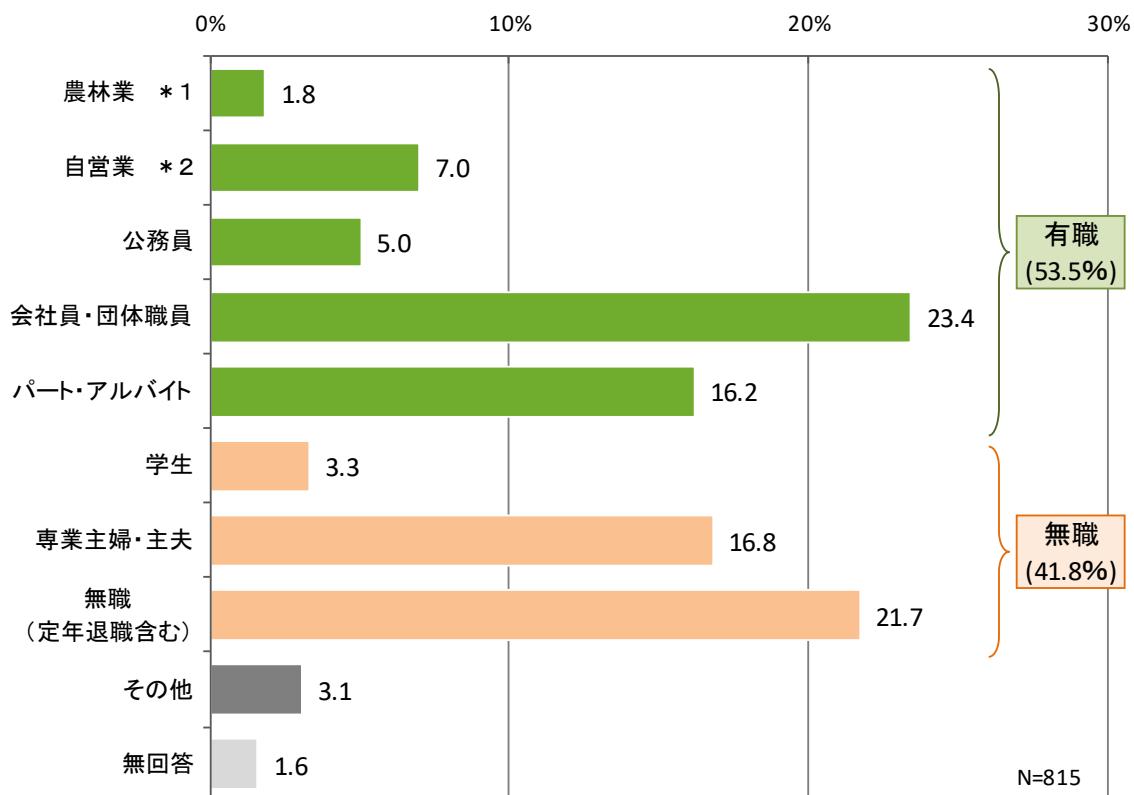
③職業

問3 1 あなたの職業をお聞かせください。(主なもの1つだけに○)

※『有職』:「農林業」、「自営業」、「公務員」、「会社員・団体職員」、「パート・アルバイト」の合計

※『無職』:「学生」、「無職(定年退職含む)」、「専業主婦・主夫」の合計

○回答者の職業は、「会社員・団体職員」が23.4%で最も多く、以下、「無職(定年退職含む)」(21.7%)、「専業主婦・主夫」(16.8%)、「パート・アルバイト」(16.2%)と続いている。『有職』は53.5%、『無職』は41.8%となっている。



*1:農林業の事業主とその家族従業員

*2:農林業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員

図3 職業

【性別】

○性別でみると、男性では「会社員・団体職員」が35.0%で最も多く、以下、「無職（定年退職含む）」(33.4%)、「自営業」(8.9%)と続いている。女性では「専業主婦・主夫」が29.3%で最も多く、以下、「パート・アルバイト」(23.7%)、「会社員・団体職員」(15.3%)と続いている。

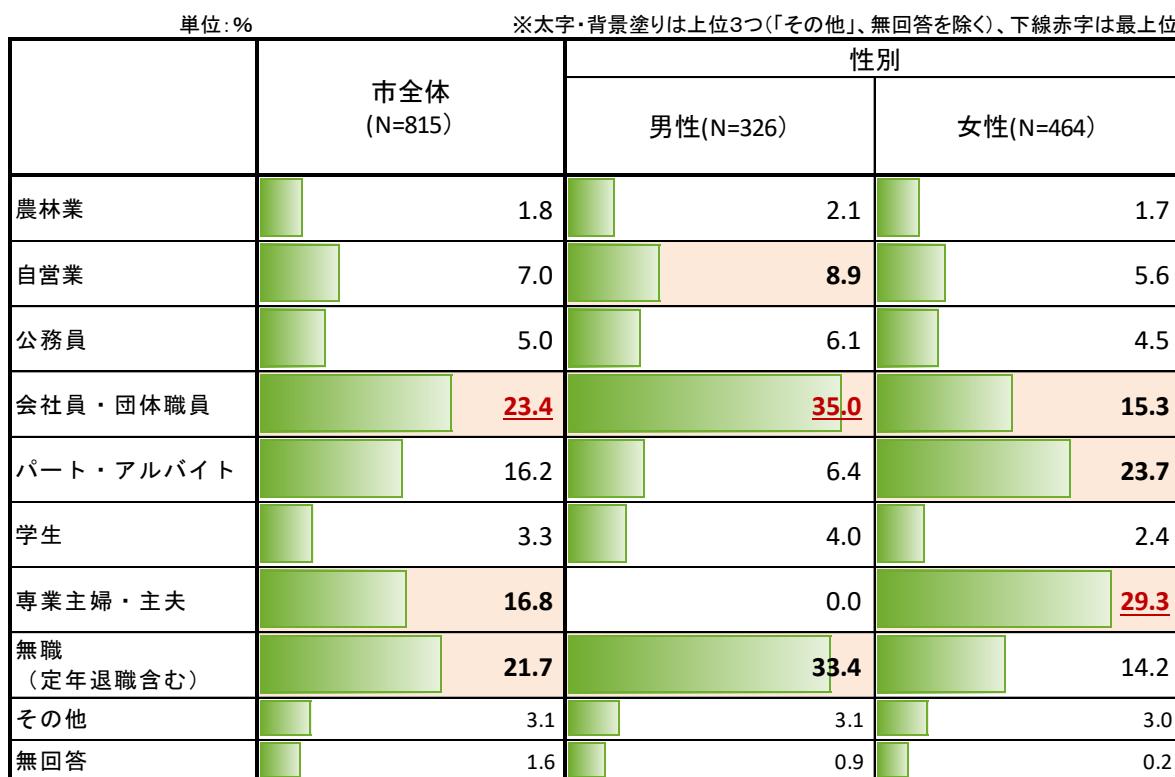


図 4 職業（性別）

IV. 調査結果

1. 人権意識について

(1) 特に关心を持っている人権課題

問1 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか。
(○は3つまで)

○特に关心を持っている人権課題は、「働く人の人権（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」が35.3%で最も多く、以下、「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」(30.3%)、「障害のある人の人権」(29.1%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「同和問題」(6.5ポイント増)、「L G B T等の性的マイノリティ（性的少数者）の人権」(6.0ポイント増)、「働く人の人権」(5.7ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、「女性の人権」(7.2ポイント減)、「高齢者の人権」(6.5ポイント減)において5ポイント以上減少している。

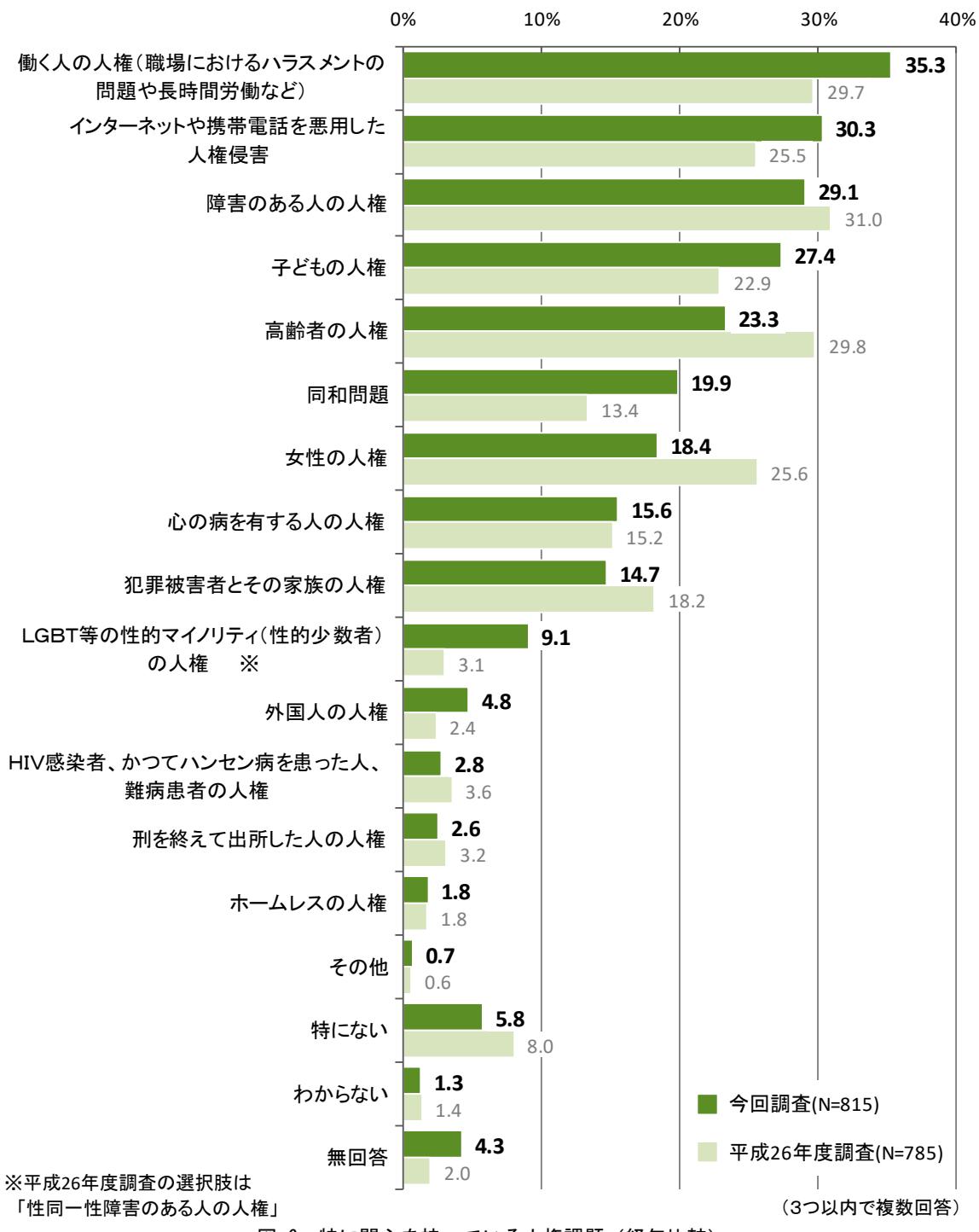


図 6 特に関心を持っている人権課題（経年比較）

(2) 平成 28 年施行法律の認知状況

問 2 あなたは平成28年に施行された以下の①～③の法律を知っていますか？
(それぞれについて、1～3のいずれかでお考えに最も近いもの1つに○)

※『認知度』：「名称は知っている」、「内容もある程度知っている」の合計

○平成28年施行法律の認知状況をみると、3つの法律ともに「知らない」が最も多く、特に【障害者差別解消法】については54.5%「知らない」と回答している。一方、「内容もある程度知っている」と回答した割合は、【部落差別解消推進法】では30.2%となっており、3つの法律のなかで最もよく知られている。

○『認知度』は、【部落差別解消推進法】が62.0%で最も高く、以下、【ヘイトスピーチ解消法】が53.3%、【障害者差別解消法】が43.9%となっている。

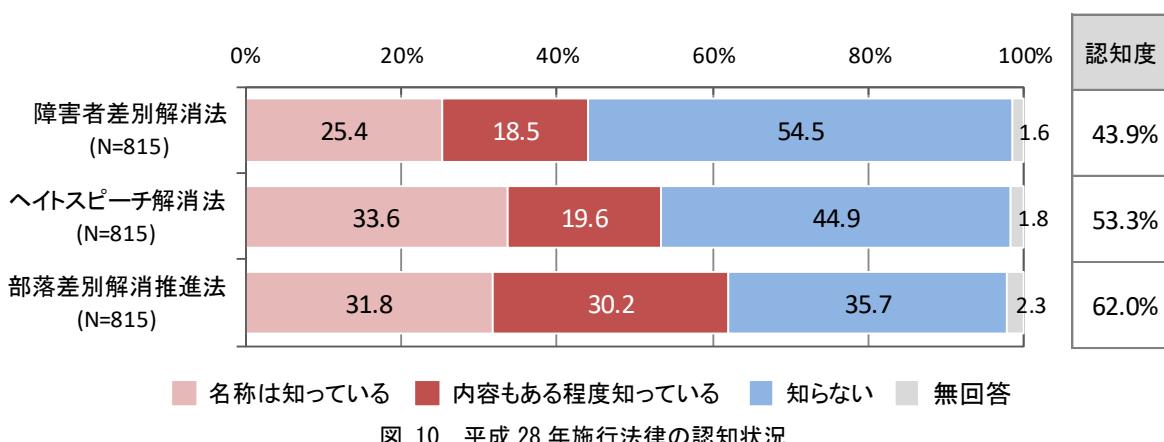
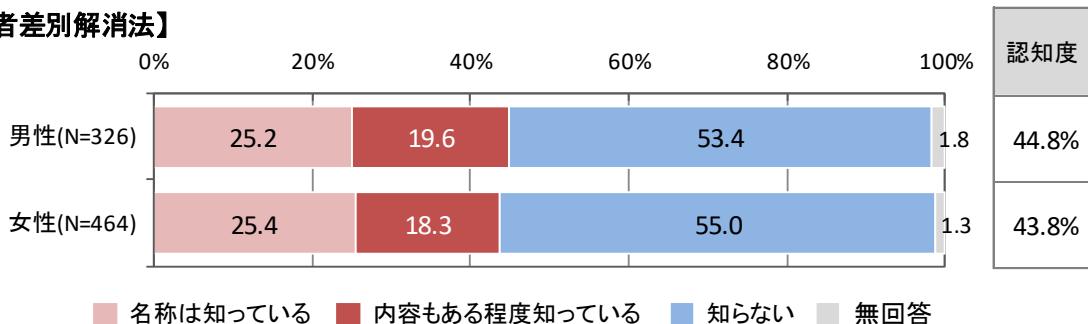


図 10 平成 28 年施行法律の認知状況

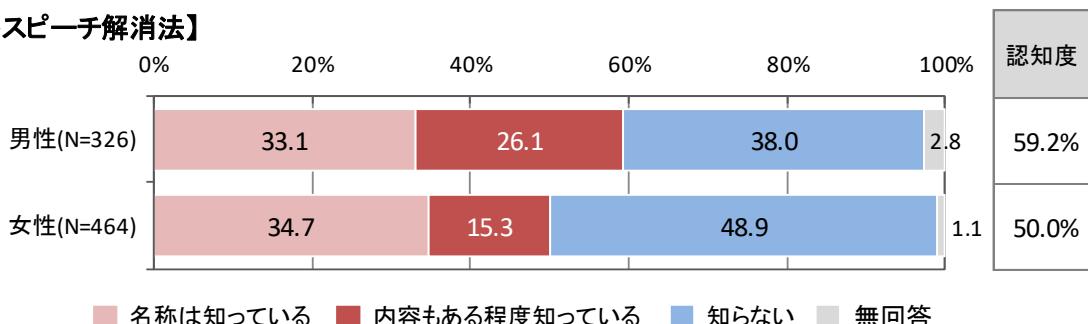
【性別】

- 性別の『認知度』をみると、【障害者差別解消法】については、男性が44.8%、女性が43.8%であり、性別による大きな違いはみられない。
- 【ヘイトスピーチ解消法】については、男性が59.2%、女性が50.0%であり、男性の方が9.2ポイント高い。
- 【部落差別解消推進法】について、男性が62.3%、女性が62.1%であり、性別による大きな違いはみられない。

【障害者差別解消法】



【ヘイトスピーチ解消法】



【部落差別解消推進法】

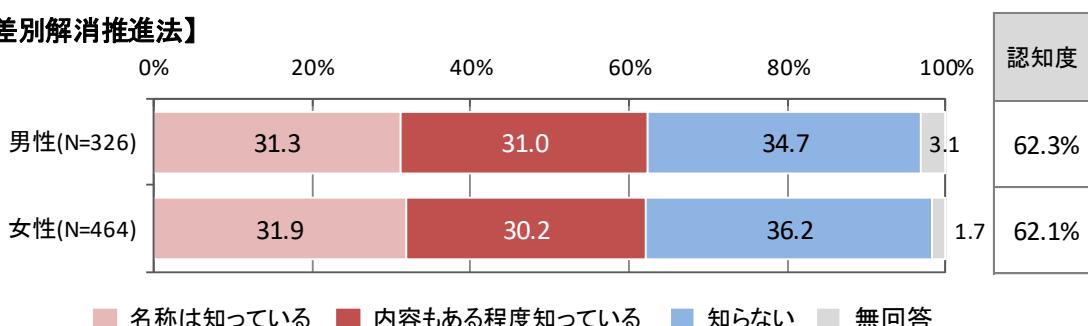


図 11 平成 28 年施行法律の認知状況（性別）

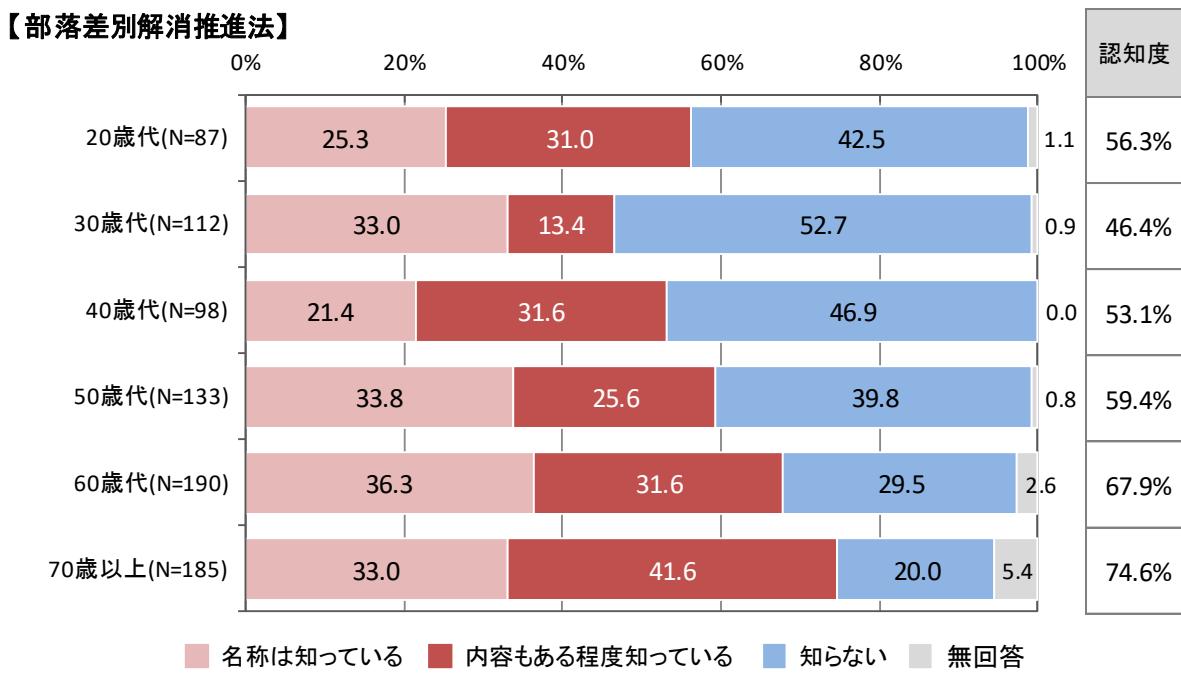


図 13 平成 28 年施行法律の認知状況（年代別） その 2

【職業別】

○職業別の『認知度』をみると、公務員において【障害者差別解消法】(78.0%)、【ヘイトスピーチ解消法】(80.5%)、【部落差別解消推進法】(82.9%) のいずれもが最も高くなっている。

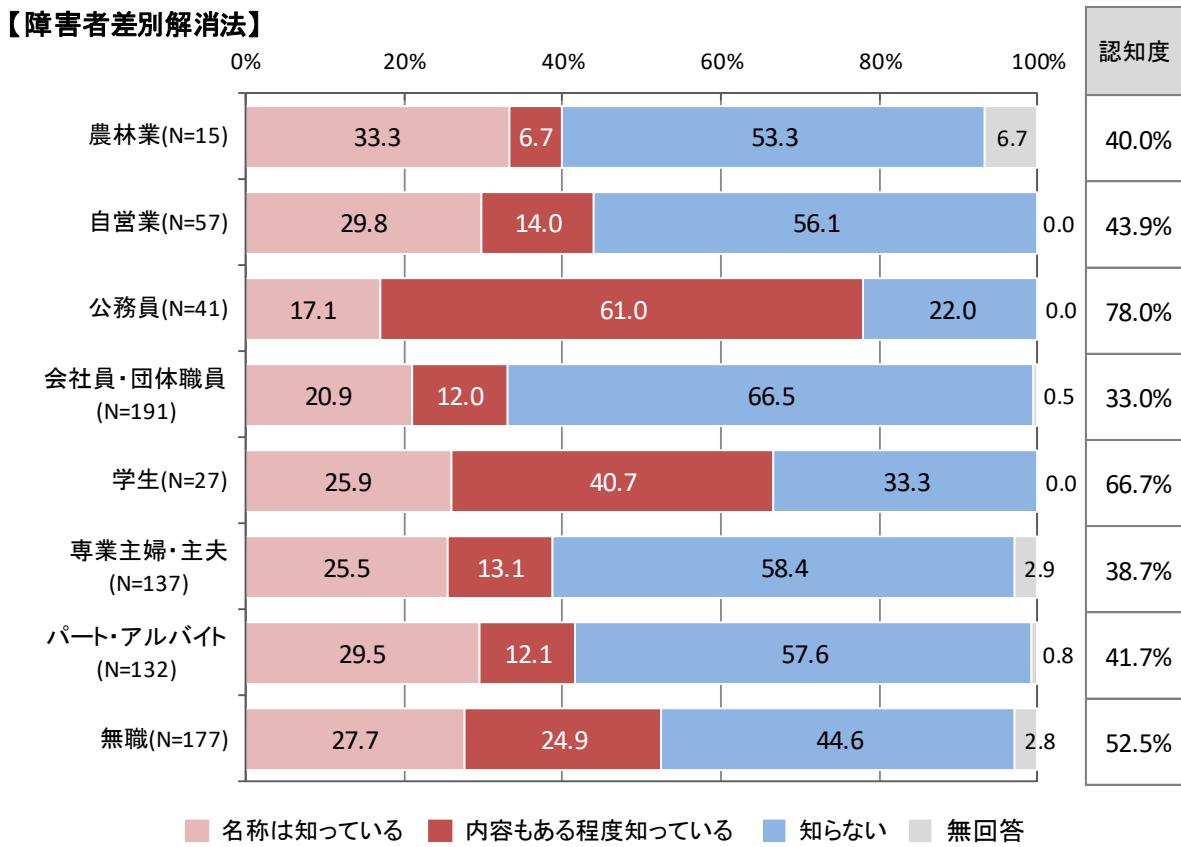


図 14 平成 28 年施行法律の認知状況（職業別） その 1

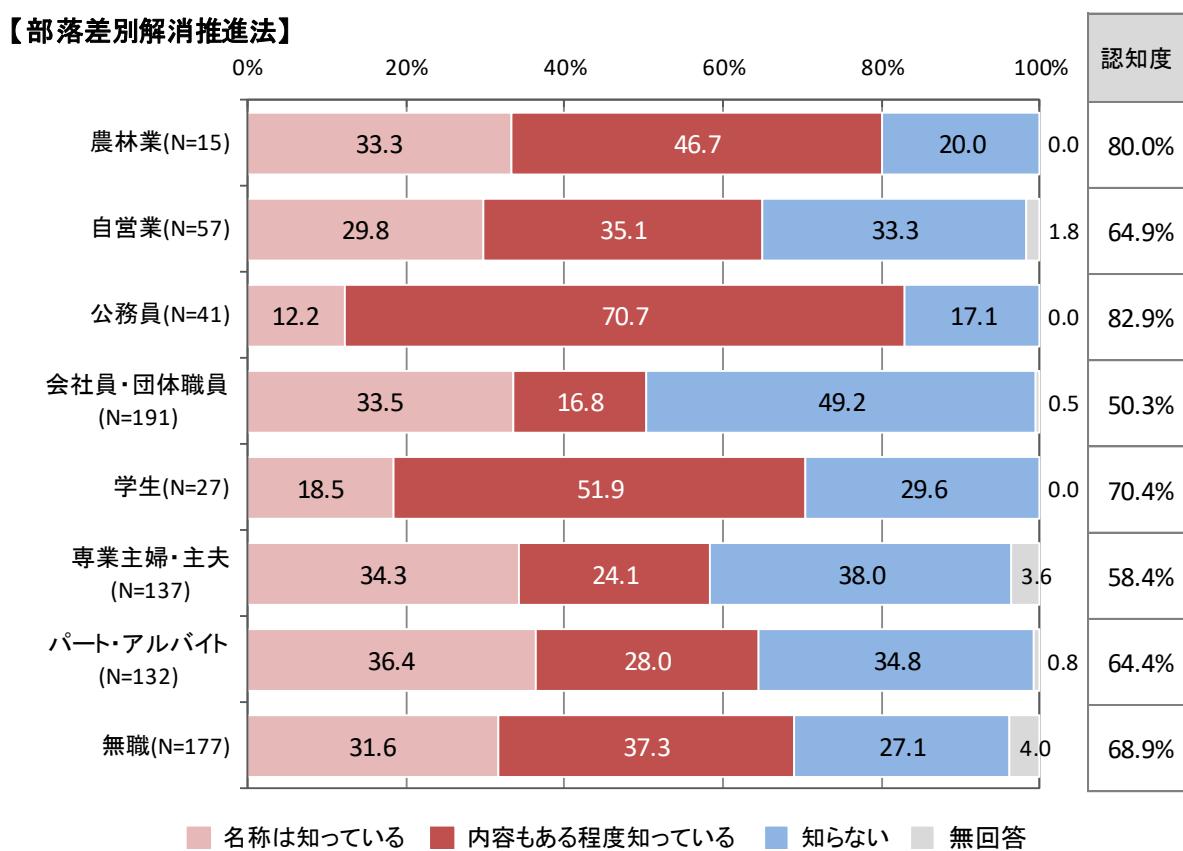
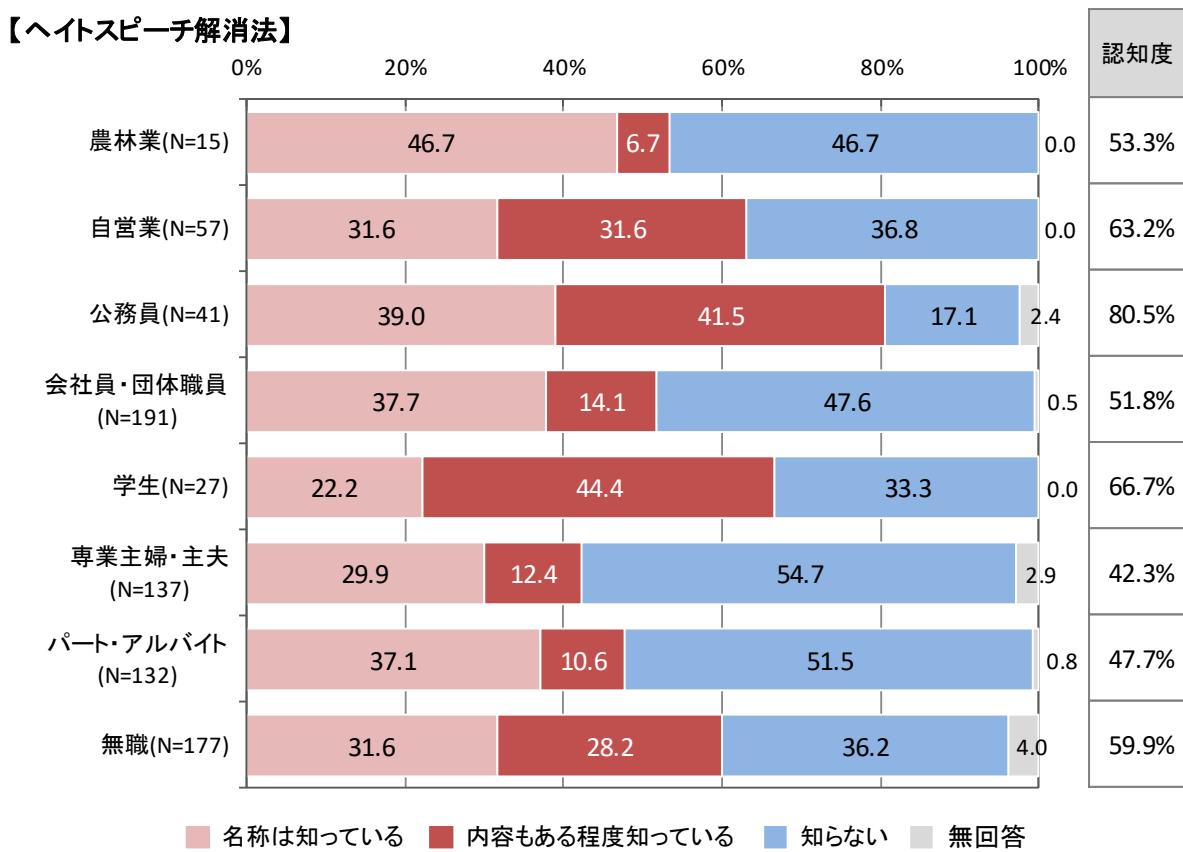


図 15 平成 28 年施行法律の認知状況（職業別） その 2

(3) 人権侵害を受けた経験の有無

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害（差別・虐待など）されたと感じたことがありますか。（どちらか1つに○）

○人権侵害を受けた経験は、「ある」が30.2%、「ない」が67.9%となっている。

○平成26年度調査と比較すると、「ある」が24.1%から6.1ポイント増加している。

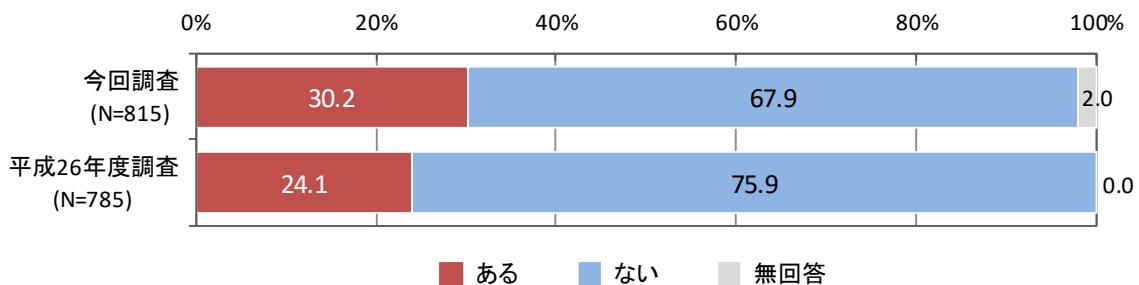


図 16 人権侵害を受けた経験の有無（経年比較）

【性別】

○性別でみると、「ある」は男性が24.2%、女性が33.4%となっており、女性の方が9.2ポイント高くなっている。

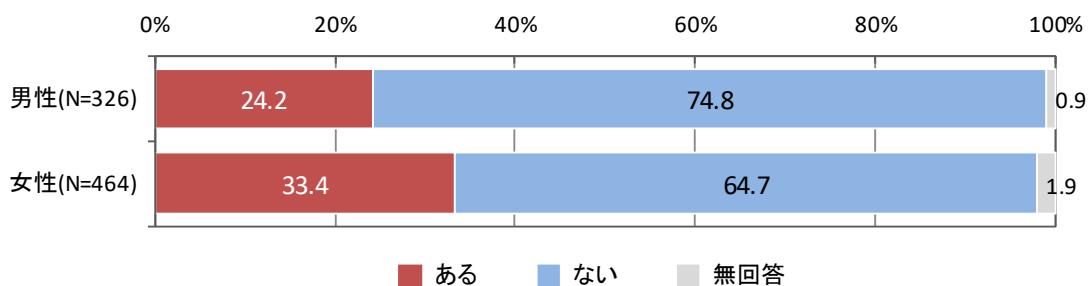


図 17 人権侵害を受けた経験の有無（性別）

【年代別】

○年代別でみると、「ある」は20歳代が43.7%で最も多く、以下、40歳代（37.8%）、30歳代（37.5%）と続いており、概ね、若い年代ほど人権侵害されたと感じたことがある割合が高くなっている。

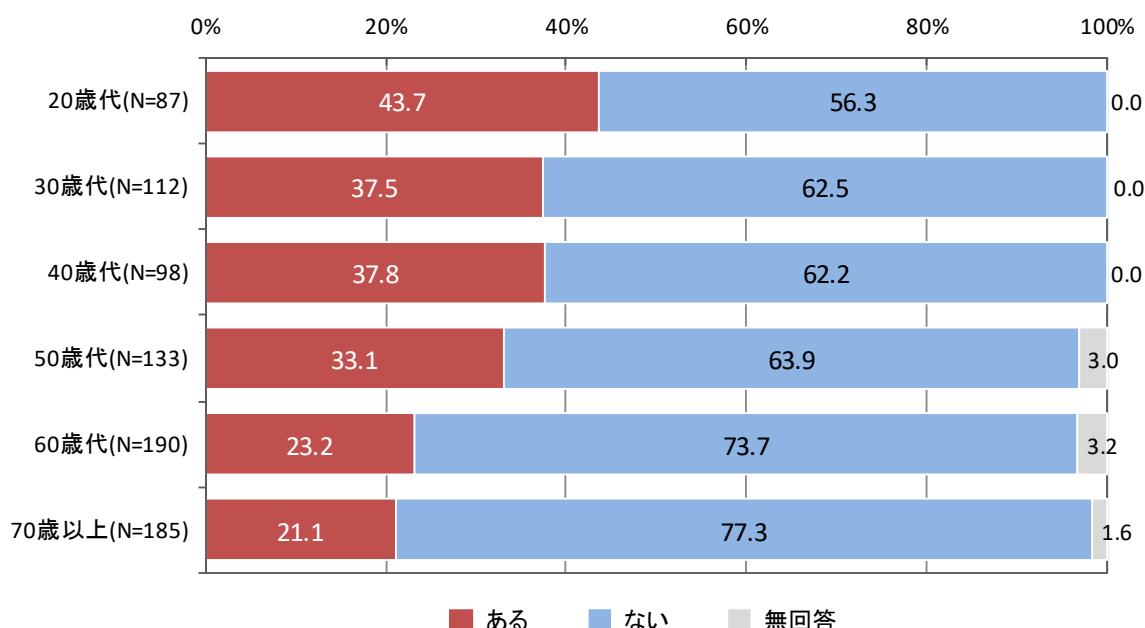


図 18 人権侵害を受けた経験の有無（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、「ある」は学生が44.4%で最も高く、以下、公務員（43.9%）、会社員・団体職員（36.1%）と続いている。

○一方、「ない」は、農林業（73.3%）、専業主婦・主夫（73.0%）、無職（72.9%）で7割以上となっており、他の職業と比べてその割合が高い。

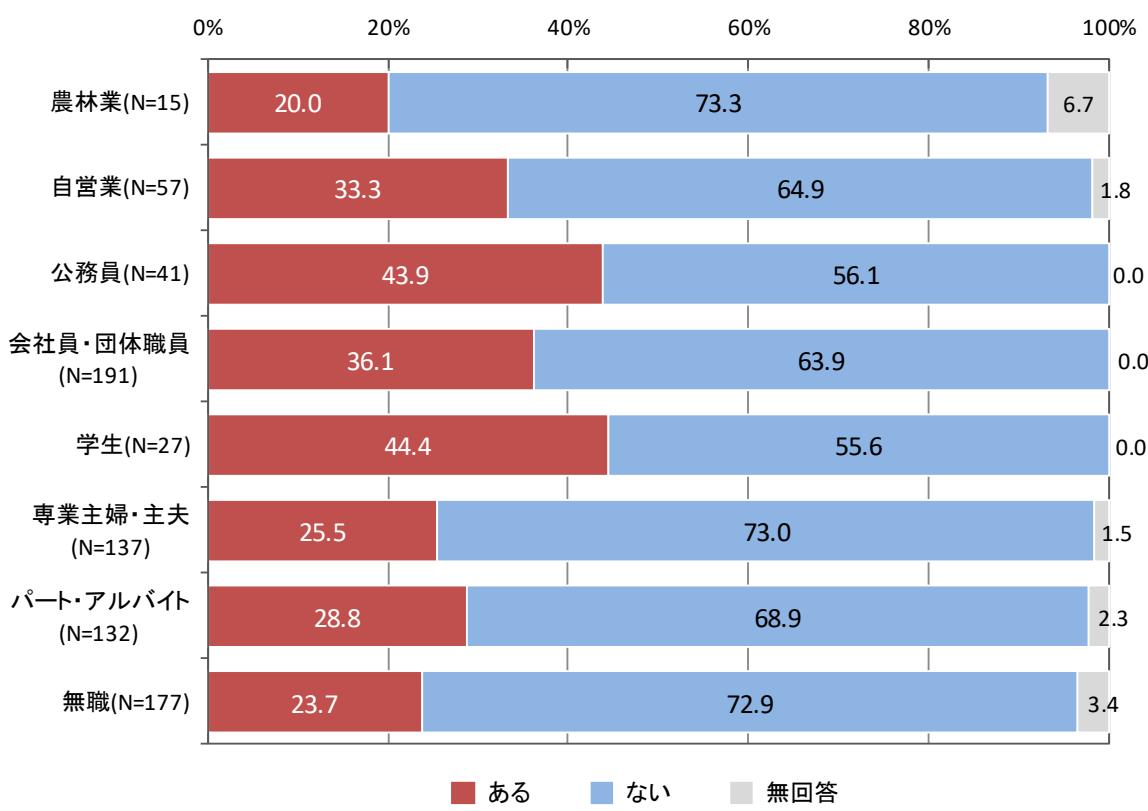


図 19 人権侵害を受けた経験の有無（職業別）

(4) 人権侵害を受けた事柄

【問3で「1 ある」に○をついた方におうかがいします。】

問3-1 それはどのような人権侵害でしたか。(○はいくつでも)

○人権侵害を受けた事柄は、「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」が38.6%で最も多く、以下、「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」(35.8%)、「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」(30.1%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別」(6.2ポイント減)、「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」(5.5ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加した項目はない。

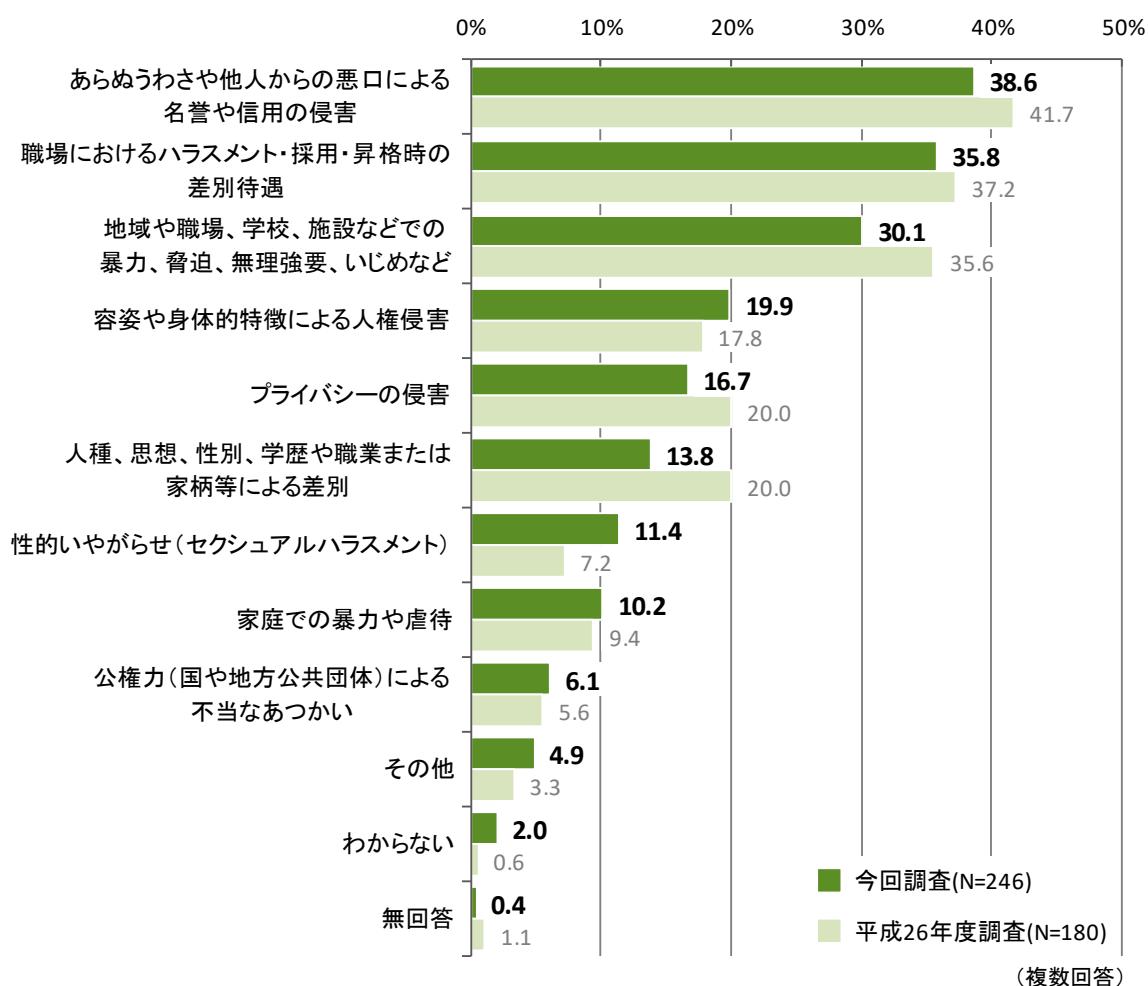


図 20 人権侵害を受けた事柄（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性では「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」が44.3%、女性では「あらぬうわさや他人からの悪口による名譽や信用の侵害」が41.3%で最も多くなっている。
- 「性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）」については、女性では15.5%であるのに対し、男性では1.3%となっており、女性の方が14.2ポイント高い。また、「家庭での暴力や虐待」についても、女性では13.5%であるのに対し、男性では5.1%となっており、女性の方が8.4ポイント高くなっている。一方、「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」については、女性（32.9%）と比べて男性（44.3%）の方が11.4ポイント高い。

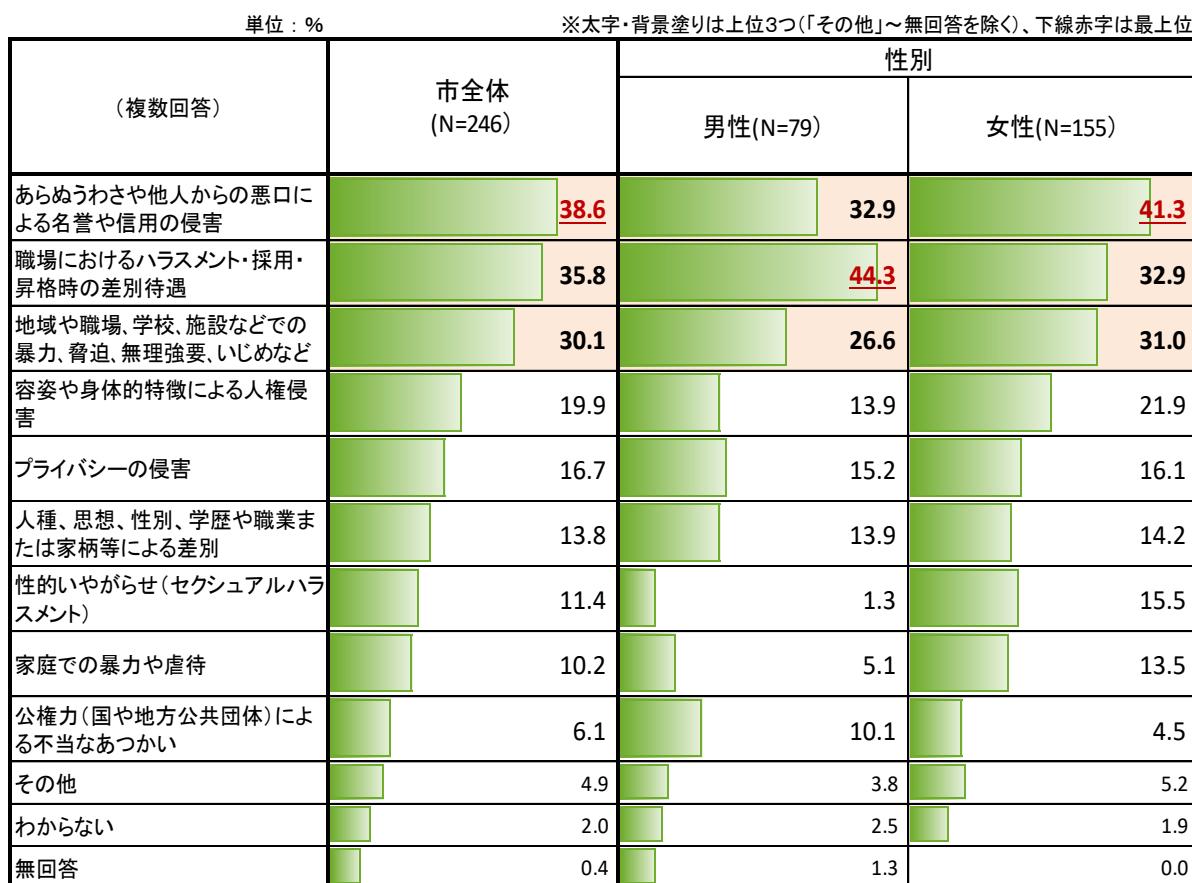


図 21 人権侵害を受けた事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、30歳代、50～60歳代では「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」、40歳代と70歳以上では「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」が最も多くなっている。また、20歳代では「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」と「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」が同率1位となっている。
- 「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」については、20歳代では47.4%、30歳代では42.9%であるのに対し、60歳以上では10%台と低くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体 (N=246)	年代別					
		20歳代 (N=38)	30歳代 (N=42)	40歳代 (N=37)	50歳代 (N=44)	60歳代 (N=44)	70歳以上 (N=39)
あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害	38.6	47.4	40.5	37.8	36.4	27.3	43.6
職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇	35.8	31.6	45.2	32.4	45.5	34.1	23.1
地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど	30.1	47.4	42.9	29.7	31.8	15.9	12.8
容姿や身体的特徴による人権侵害	19.9	18.4	28.6	18.9	18.2	20.5	15.4
プライバシーの侵害	16.7	26.3	26.2	10.8	15.9	9.1	10.3
人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別	13.8	5.3	14.3	18.9	13.6	20.5	10.3
性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)	11.4	18.4	14.3	8.1	11.4	11.4	5.1
家庭での暴力や虐待	10.2	15.8	9.5	2.7	6.8	13.6	12.8
公権力(国や地方公共団体)による不当なあつかい	6.1	5.3	7.1	10.8	0.0	0.0	15.4
その他	4.9	2.6	2.4	5.4	4.5	4.5	10.3
わからない	2.0	0.0	0.0	0.0	4.5	2.3	5.1
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6

図 22 人権侵害を受けた事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、農林業、公務員、パート・アルバイトでは「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」、自営業、専業主婦・主夫、無職では「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」、学生では「プライバシーの侵害」が最も多くなっている。また、会社員・団体職員では「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」と「地域や職場、学校、施設などの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」が同率1位となっている。
- 「家庭での暴力や虐待」については、専業主婦・主夫では28.6%となっており、他の職業（農林業は回答者数が少ないため除く）と比べてその割合が高い。

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体 (N=246)	職業別							
		農林業 (N=3)	自営業 (N=19)	公務員 (N=18)	会社員・ 団体職員 (N=69)	学生 (N=12)	専業主婦・ 主夫 (N=35)	パート・ アルバイト (N=38)	無職 (定年含む) (N=42)
あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害	38.6	0.0	42.1	27.8	37.7	25.0	48.6	39.5	38.1
職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇	35.8	66.7	26.3	38.9	40.6	25.0	34.3	42.1	31.0
地域や職場、学校、施設などの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど	30.1	33.3	26.3	22.2	40.6	16.7	34.3	28.9	14.3
容姿や身体的特徴による人権侵害	19.9	33.3	31.6	22.2	13.0	16.7	25.7	26.3	16.7
プライバシーの侵害	16.7	33.3	15.8	16.7	15.9	33.3	11.4	18.4	9.5
人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別	13.8	0.0	21.1	22.2	14.5	0.0	17.1	10.5	14.3
性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)	11.4	0.0	10.5	0.0	8.7	0.0	25.7	15.8	2.4
家庭での暴力や虐待	10.2	33.3	5.3	0.0	5.8	16.7	28.6	15.8	2.4
公権力(国や地方公共団体)による不当なあつかい	6.1	0.0	5.3	5.6	7.2	0.0	2.9	5.3	7.1
その他	4.9	0.0	5.3	5.6	4.3	8.3	0.0	5.3	9.5
わからない	2.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0

図 23 人権侵害を受けた事柄（職業別）

(5) 人権侵害を受けた時に相談した相手

【問3で「1 ある」に○をついた方におうかがいします。】

問3-2 人権侵害を受けた時、あなたはだれに相談しましたか。(○はいくつでも)

○人権侵害を受けた時に相談した相手は、「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」が37.4%で最も多く、以下、「家族、親せきに相談した」(29.7%)、「相手に直接抗議した」(13.4%)と続いている。一方、「黙って我慢した」は26.4%、「何もしなかった」は9.8%となっており、36.2%がだれにも相談していない。

○平成26年度調査と比較すると、「黙って我慢した」(8.6ポイント減)、「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」(5.4ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加した項目はない。

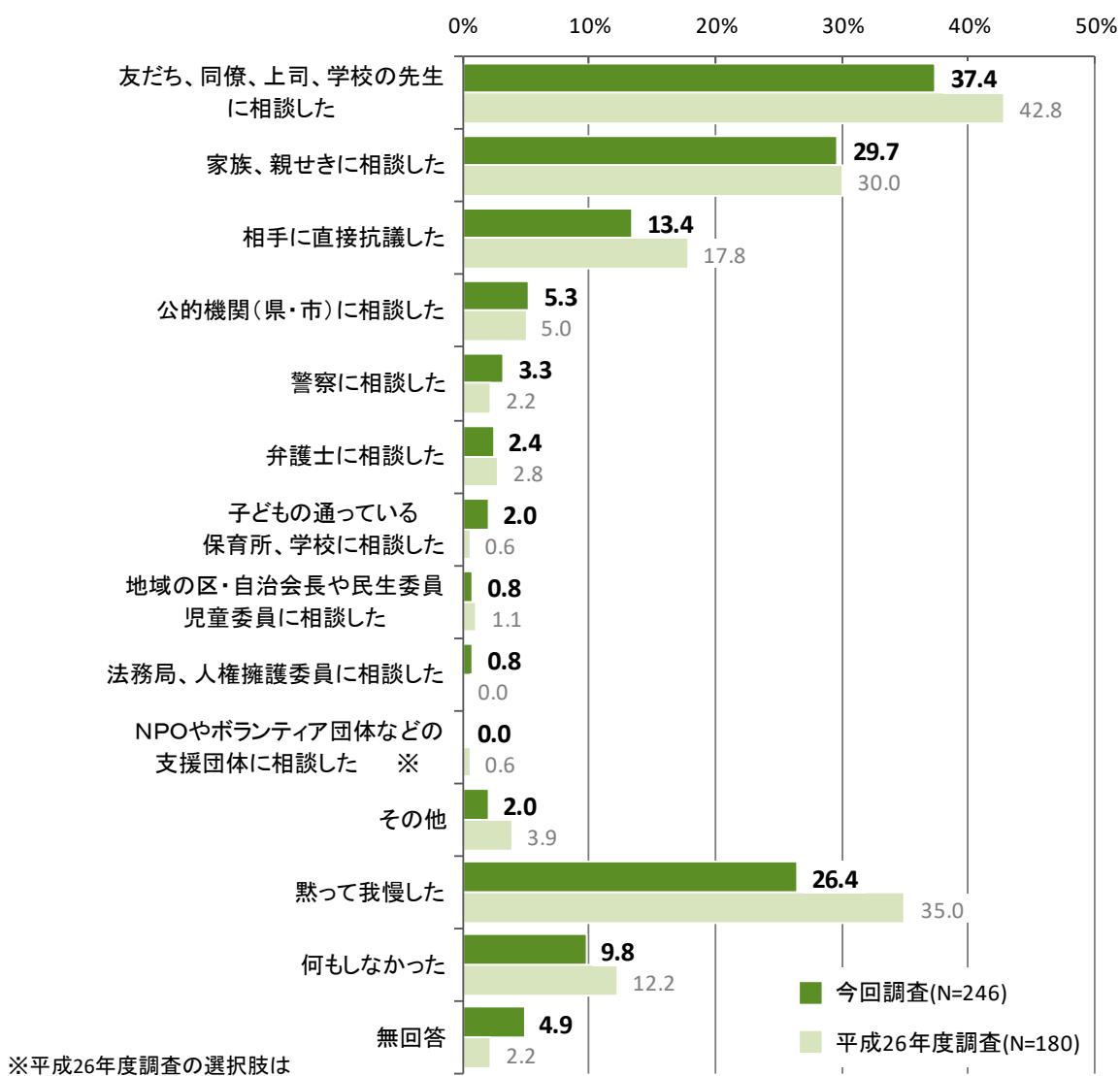


図 24 人権侵害を受けた時に相談した相手 (経年比較)

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」が最も多く、男性では30.4%、女性では41.3%となっている。以下、男性では「黙って我慢した」(26.6%)、「家族・親せきに相談した」(24.1%)、女性では「家族・親せきに相談した」(32.3%)、「黙って我慢した」(25.8%)と続いている。

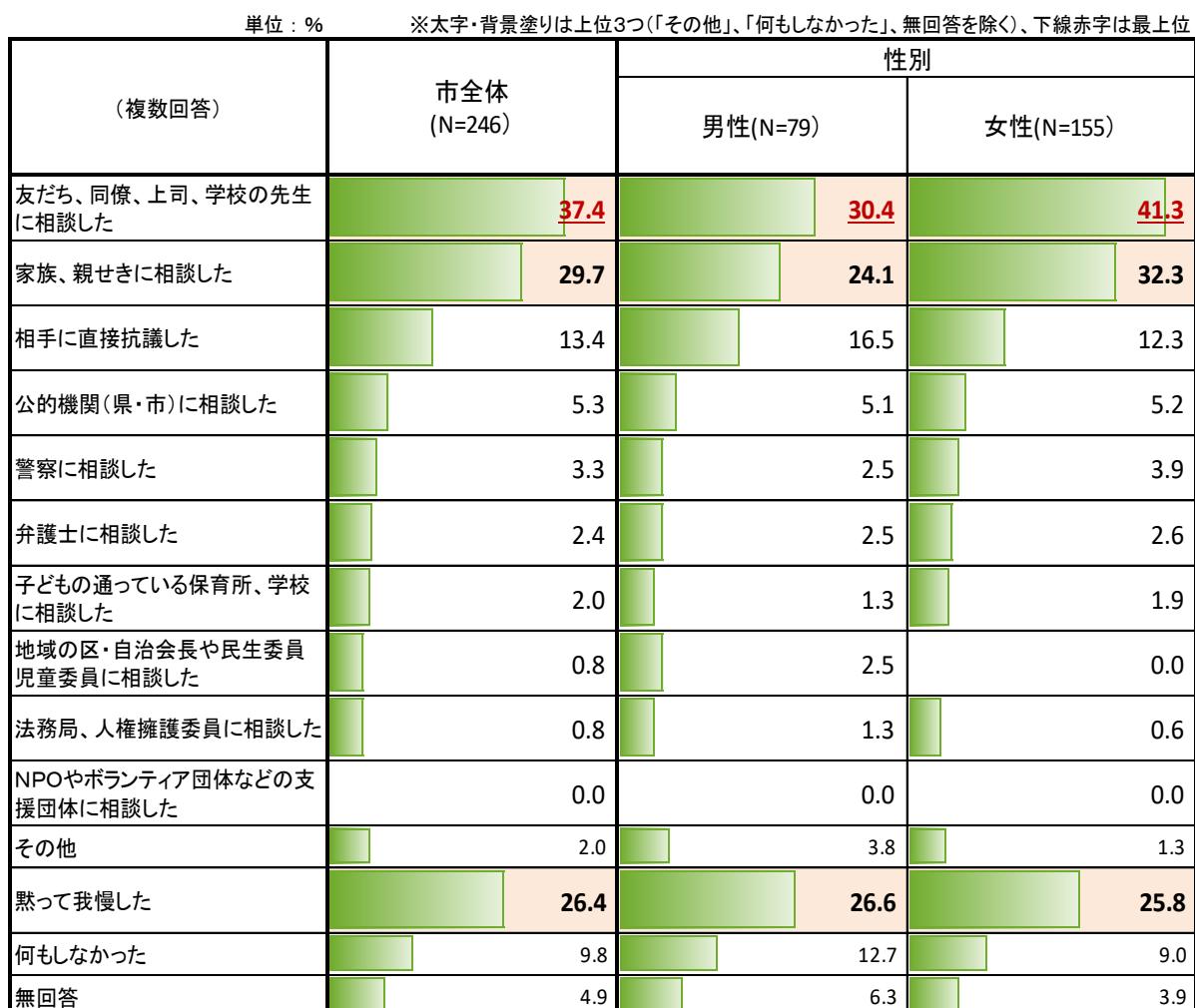


図 25 人権侵害を受けた時に相談した相手（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20歳代では「家族、親せきに相談した」、30～40歳代と70歳以上では「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」が最も多くなっている。一方、50～60歳代では「黙って我慢した」が最も多い。
- 「黙って我慢した」については、20～30歳代の若い年齢層が10%台と低いのに対し、50～60歳代の比較的高い年齢層で30%台と高くなっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」、「何もしなかった」、無回答を除く)、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体 (N=246)	年代別						
		20歳代 (N=38)	30歳代 (N=42)	40歳代 (N=37)	50歳代 (N=44)	60歳代 (N=44)	70歳以上 (N=39)	
友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した		37.4	42.1	59.5	35.1	34.1	31.8	23.1
家族、親せきに相談した		29.7	50.0	38.1	27.0	27.3	20.5	17.9
相手に直接抗議した		13.4	18.4	21.4	2.7	6.8	13.6	15.4
公的機関(県・市)に相談した		5.3	13.2	4.8	0.0	0.0	11.4	2.6
警察に相談した		3.3	2.6	2.4	8.1	0.0	4.5	2.6
弁護士に相談した		2.4	2.6	2.4	5.4	0.0	2.3	2.6
子どもの通っている保育所、学校に相談した		2.0	0.0	4.8	2.7	2.3	0.0	2.6
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談した		0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.6
法務局、人権擁護委員に相談した		0.8	2.6	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談した		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		2.0	0.0	0.0	5.4	0.0	2.3	5.1
黙って我慢した		26.4	18.4	14.3	32.4	36.4	38.6	17.9
何もしなかった		9.8	5.3	7.1	10.8	9.1	6.8	17.9
無回答		4.9	0.0	0.0	2.7	4.5	4.5	17.9

図 26 人権侵害を受けた時に相談した相手（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、公務員、会社員・団体職員、専業主婦・主夫、無職では「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」、自営業では「家族、親せきに相談した」、パート・アルバイトでは「黙って我慢した」が最も多くなっている。学生では「家族、親せきに相談した」と「黙って我慢した」が同率1位となっている。

(複数回答)	市全体 (N=246)	職業別							
		農林業 (N=3)	自営業 (N=19)	公務員 (N=18)	会社員・ 団体職員 (N=69)	学生 (N=12)	専業主婦・ 主夫 (N=35)	パート・ アルバイト (N=38)	無職 (定年含む) (N=42)
友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した	37.4	0.0	26.3	33.3	47.8	25.0	45.7	28.9	33.3
家族、親せきに相談した	29.7	33.3	36.8	22.2	31.9	33.3	31.4	23.7	28.6
相手に直接抗議した	13.4	0.0	21.1	11.1	10.1	8.3	17.1	10.5	11.9
公的機関(県・市)に相談した	5.3	66.7	5.3	16.7	2.9	8.3	5.7	2.6	2.4
警察に相談した	3.3	33.3	5.3	0.0	1.4	0.0	2.9	5.3	4.8
弁護士に相談した	2.4	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	2.9	0.0	7.1
子どもの通っている保育所、学校に相談した	2.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	2.9	2.6	0.0
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談した	0.8	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
法務局、人権擁護委員に相談した	0.8	33.3	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談した	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	2.0	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	5.3	4.8
黙って我慢した	26.4	0.0	26.3	27.8	24.6	33.3	25.7	34.2	21.4
何もしなかった	9.8	33.3	10.5	5.6	13.0	0.0	8.6	13.2	7.1
無回答	4.9	0.0	5.3	0.0	1.4	0.0	5.7	2.6	16.7

図 27 人権侵害を受けた時に相談した相手（職業別）

(6) 周りの人権侵害を知った場合の対応

問4 あなたの周りで人権侵害が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか。(〇は3つまで)

○周りの人権侵害を知った場合の対応は、「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が41.1%で最も多く、以下、「公的機関（県・市）に相談する」（37.5%）、「友だちや同僚、上司に相談する」（20.9%）と続いている。

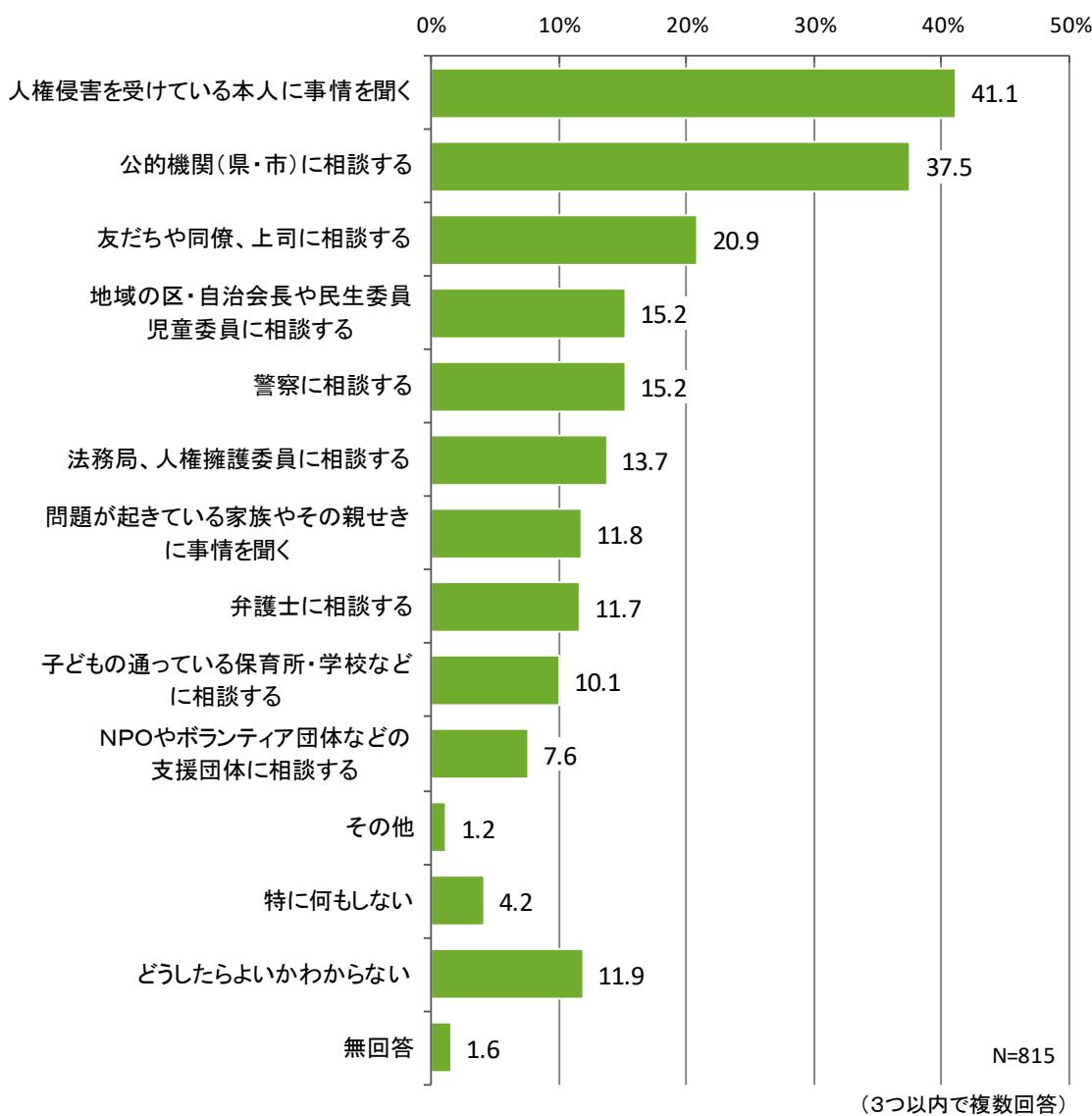


図 28 周りの人権侵害を知った場合の対応

○平成26年度調査と比較（問3で人権侵害を受けたことが「ない」と回答した人のみ）すると、5ポイント以上増減した項目はなく、大きな違いはみられない。

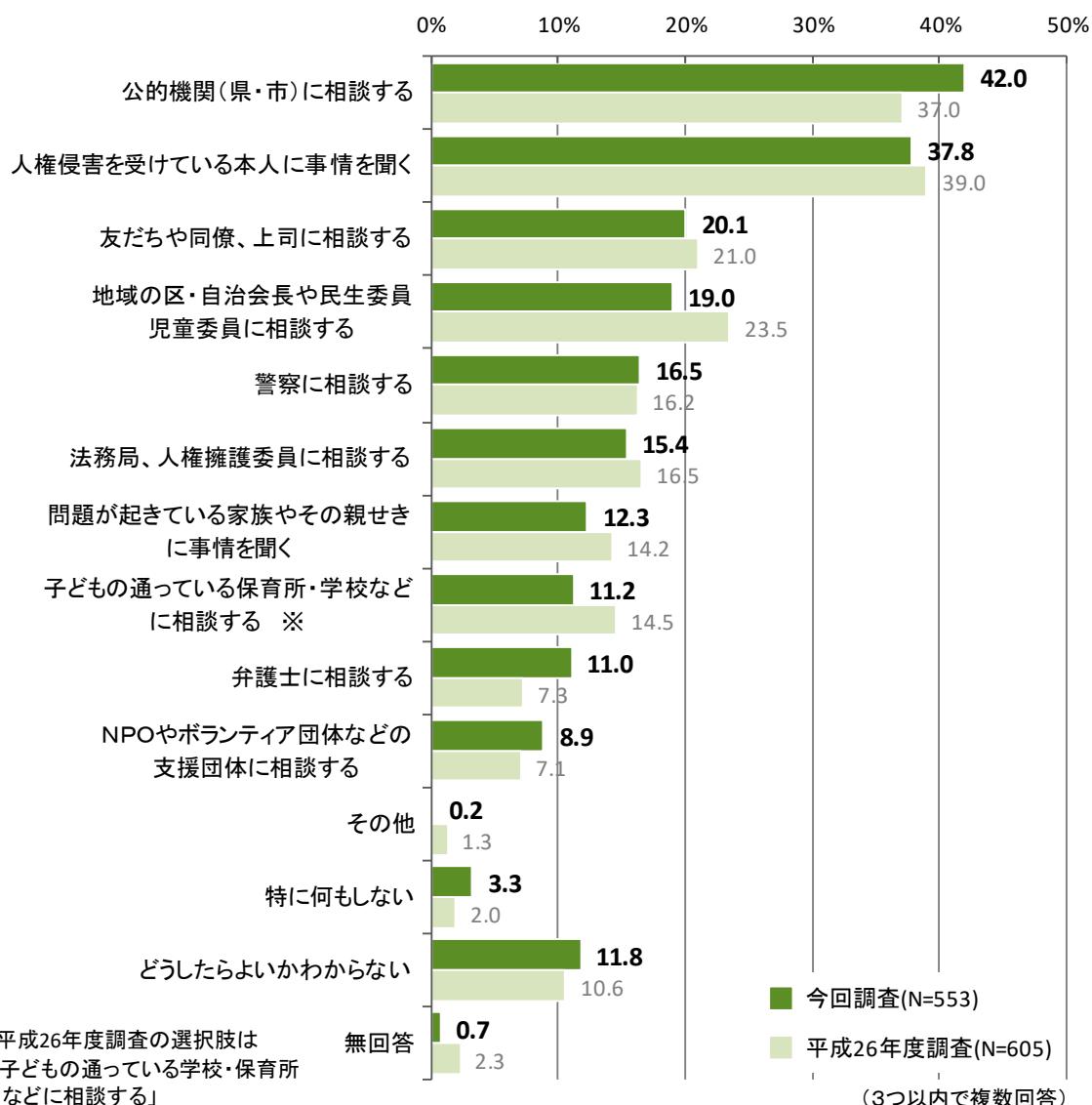


図 29 周りの人権侵害を知った場合の対応（経年比較／人権侵害を受けたことが「ない」と回答した人のみ）

【性別】

○性別でみると、男性では「公的機関（県・市）に相談する」（41.4%）、女性では「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」（42.0%）が最も多くなっている。以下、男性では「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」（40.2%）、「友だちや同僚、上司に相談する」（19.9%）、女性では「公的機関（県・市）に相談する」（35.3%）、「友だちや同僚、上司に相談する」（22.2%）と続いているおり、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

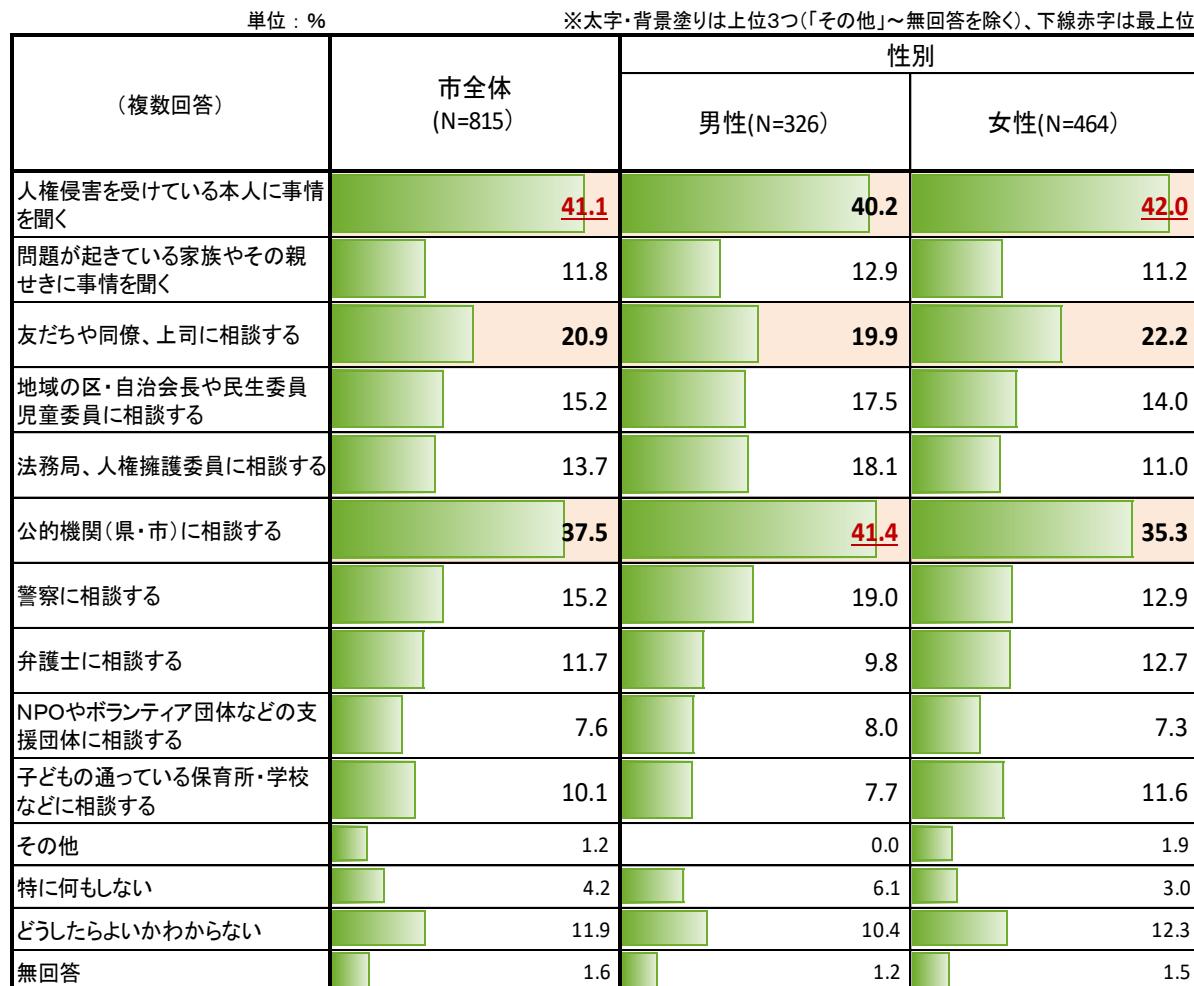


図 30 周りの人権侵害を知った場合の対応（性別）

【年代別】

○年代別でみると、20～50歳代では「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」、60歳以上では「公的機関（県・市）に相談する」が最も多くなっている。

○「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」については、若い年代ほどその割合が高くなっている。一方、「地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する」については、70歳以上では31.4%であるのに対し、20～50歳代では1割未満と低くなっている。

(複数回答)	市全体 (N=815)	年代別						
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)	
人権侵害を受けている本人に事情を聞く		41.1	56.3	51.8	44.9	41.4	37.4	29.7
問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く	11.8	18.4	12.5	7.1	9.0	14.2	10.3	
友だちや同僚、上司に相談する	20.9	31.0	33.0	27.6	20.3	16.3	11.4	
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する	15.2	6.9	3.6	9.2	9.0	17.9	31.4	
法務局、人権擁護委員に相談する	13.7	14.9	9.8	13.3	13.5	15.3	15.1	
公的機関(県・市)に相談する	37.5	26.4	39.3	38.8	38.3	39.5	39.5	
警察に相談する	15.2	18.4	14.3	13.3	16.5	16.3	14.1	
弁護士に相談する	11.7	11.5	11.6	13.3	12.0	15.8	5.9	
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する	7.6	5.7	6.3	10.2	7.5	10.0	5.9	
子どもを通っている保育所・学校などに相談する	10.1	14.9	20.5	14.3	7.5	6.8	4.3	
その他	1.2	1.1	0.9	4.1	0.8	0.0	1.6	
特に何もしない	4.2	1.1	2.7	2.0	3.0	4.2	8.6	
どうしたらよいかわからない	11.9	10.3	7.1	10.2	13.5	12.1	14.1	
無回答	1.6	1.1	1.8	1.0	0.8	2.1	1.1	

図 31 周りの人権侵害を知った場合の対応（年代別）

【職業別】

○職業別では、公務員、無職では「公的機関（県・市）に相談する」が最も多く、特に、公務員では70.7%を占め、その割合が非常に高くなっている。他の職業では「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が最も多い。

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
人権侵害を受けている本人に事情を聞く		41.1	46.7	52.6	51.2	42.9	59.3	39.4	40.2	32.2
問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く		11.8	13.3	17.5	7.3	10.5	18.5	13.9	9.8	10.2
友だちや同僚、上司に相談する		20.9	13.3	19.3	31.7	30.9	25.9	16.8	22.0	11.9
地域の区・自治会長や民生委員・児童委員に相談する		15.2	40.0	14.0	4.9	8.9	11.1	19.7	10.6	24.3
法務局、人権擁護委員に相談する		13.7	20.0	19.3	9.8	9.4	33.3	11.7	13.6	14.7
公的機関（県・市）に相談する		37.5	40.0	31.6	70.7	34.0	33.3	38.0	35.6	39.5
警察に相談する		15.2	6.7	12.3	14.6	16.8	18.5	10.2	23.5	13.6
弁護士に相談する		11.7	20.0	12.3	7.3	11.5	18.5	9.5	15.9	9.0
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する		7.6	6.7	7.0	14.6	5.2	3.7	9.5	8.3	8.5
子どもの通っている保育所・学校などに相談する		10.1	0.0	8.8	12.2	15.2	3.7	8.0	14.4	5.6
その他		1.2	0.0	3.5	0.0	1.6	0.0	2.2	0.0	0.6
特に何もしない		4.2	0.0	1.8	2.4	4.7	0.0	4.4	1.5	7.9
どうしたらよいかわからない		11.9	6.7	10.5	2.4	10.5	7.4	15.3	12.1	13.6
無回答		1.6	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.8	2.8

図 32 周りの人権侵害を知った場合の対応（職業別）

2. 同和問題について

(1) 同和問題の認知状況・知ったきっかけ

問5 あなたは同和問題を知っていますか？

知っている場合、どういうきっかけで知りましたか。(○は1つだけ)

○同和問題の認知状況は、「学校の授業で教わった」が29.1%で最も多く、以下、「家族から聞いた」(17.1%)、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」(16.1%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、5ポイント以上増減した項目（無回答除く）はなく、大きな違いはみられない。

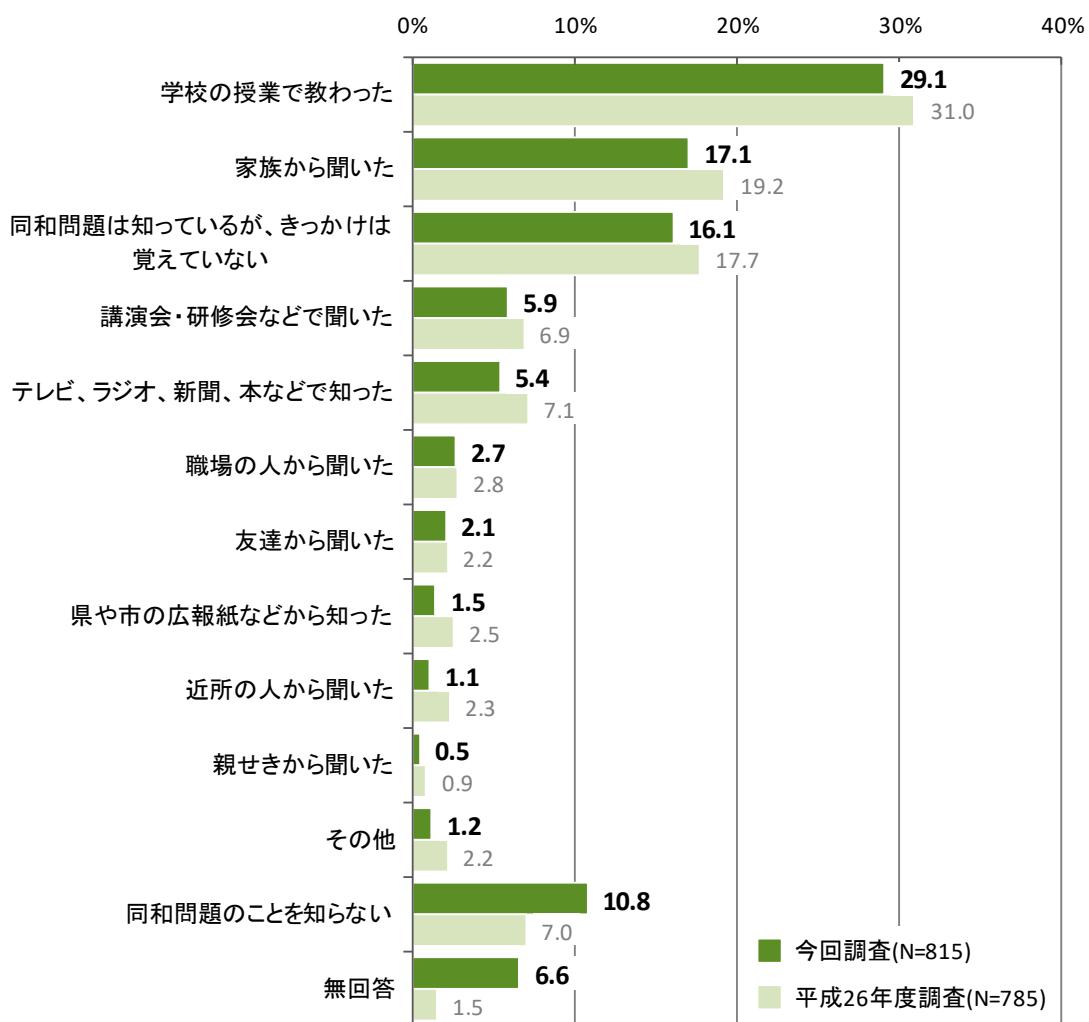


図 33 同和問題の認知状況・知ったきっかけ（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性ともに「学校の授業で教わった」が最も多く、男性で23.9%、女性で32.5%となっている。以下、男性では「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」(18.1%)、「家族から聞いた」(14.1%)、女性では「家族から聞いた」(19.4%)、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」(14.4%)と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
学校の授業で教わった	29.1	23.9	32.5
家族から聞いた	17.1	14.1	19.4
同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない	16.1	18.1	14.4
講演会・研修会などで聞いた	5.9	8.0	4.7
テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った	5.4	8.0	3.4
職場の人から聞いた	2.7	4.0	1.9
友達から聞いた	2.1	2.1	1.9
県や市の広報紙などから知った	1.5	1.5	1.3
近所の人から聞いた	1.1	1.2	1.1
親せきから聞いた	0.5	0.6	0.4
その他	1.2	2.5	0.4
同和問題のことを知らない	10.8	10.4	11.2
無回答	6.6	5.5	7.1

図 34 同和問題の認知状況・知ったきっかけ（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20歳代では「家族から聞いた」、30～60歳代では「学校の授業で教わった」、70歳以上では「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」が最も多くなっている。
- 「学校の授業で教わった」については、40～50歳代では5割以上であるのに対し、20歳代では11.5%、70歳以上では7.6%と低くなっている。
- 「同和問題のことを知らない」については、40歳以上では1割未満であるのに対し、20歳代(37.9%)、30歳代(28.6%)では25%以上となっており、その割合が高い。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

	市全体 (N=815)	年代別						
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)	
学校の授業で教わった		29.1	11.5	26.8	51.0	57.9	28.4	7.6
家族から聞いた		17.1	23.0	12.5	15.3	13.5	18.4	19.5
同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない		16.1	6.9	9.8	8.2	11.3	21.1	25.9
講演会・研修会などで聞いた		5.9	3.4	8.0	2.0	0.8	5.8	11.9
テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った		5.4	3.4	8.9	2.0	3.0	4.2	8.6
職場の人から聞いた		2.7	3.4	0.0	3.1	1.5	3.2	4.3
友達から聞いた		2.1	0.0	1.8	2.0	2.3	3.7	1.6
県や市の広報紙などから知った		1.5	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	4.9
近所の人から聞いた		1.1	1.1	0.0	0.0	0.8	0.5	3.2
親せきから聞いた		0.5	0.0	0.9	0.0	0.0	1.1	0.5
その他		1.2	2.3	0.0	2.0	0.0	2.1	1.1
同和問題のことを知らない		10.8	37.9	28.6	5.1	1.5	4.7	3.8
無回答		6.6	5.7	2.7	9.2	7.5	5.8	7.0

図 35 同和問題の認知状況・知ったきっかけ (年代別)

【職業別】

○職業別でみると、農林業では「家族から聞いた」と「学校の授業で教わった」が同率で多く、学生では「家族から聞いた」、無職では「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」、他の職業では「学校の授業で教わった」が最も多くなっている。

	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
学校の授業で教わった		29.1	26.7	24.6	53.7	36.1	14.8	32.8	33.3	14.7
家族から聞いた		17.1	26.7	12.3	12.2	13.1	44.4	19.7	18.2	16.9
同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない		16.1	13.3	19.3	7.3	11.0	3.7	16.8	18.2	20.9
講演会・研修会などで聞いた		5.9	13.3	7.0	19.5	3.1	3.7	1.5	1.5	13.0
テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った		5.4	0.0	8.8	0.0	4.7	3.7	4.4	3.0	9.6
職場の人から聞いた		2.7	0.0	3.5	7.3	2.6	0.0	0.7	0.8	5.6
友達から聞いた		2.1	0.0	5.3	0.0	1.6	0.0	2.9	2.3	1.1
県や市の広報紙などから知った		1.5	0.0	1.8	0.0	0.0	3.7	2.9	0.0	3.4
近所の人から聞いた		1.1	6.7	0.0	0.0	0.0	3.7	1.5	0.8	1.1
親せきから聞いた		0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.5	0.6
その他		1.2	0.0	1.8	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	2.3
同和問題のことを知らない		10.8	0.0	5.3	0.0	18.3	11.1	12.4	11.4	6.2
無回答		6.6	13.3	10.5	0.0	6.8	11.1	3.6	9.1	4.5

図 36 同和問題の認知状況・知ったきっかけ（職業別）

(2) 同和問題で特に問題があると思う事柄

問6 同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 同和問題で特に問題があると思う事柄は、「結婚問題で周囲が反対する」が48.1%で最も多く、以下、「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」(30.1%)、「就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける」(24.7%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、「インターネットを利用して差別的な情報を掲載する」(6.2ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、5ポイント以上減少している項目はない。

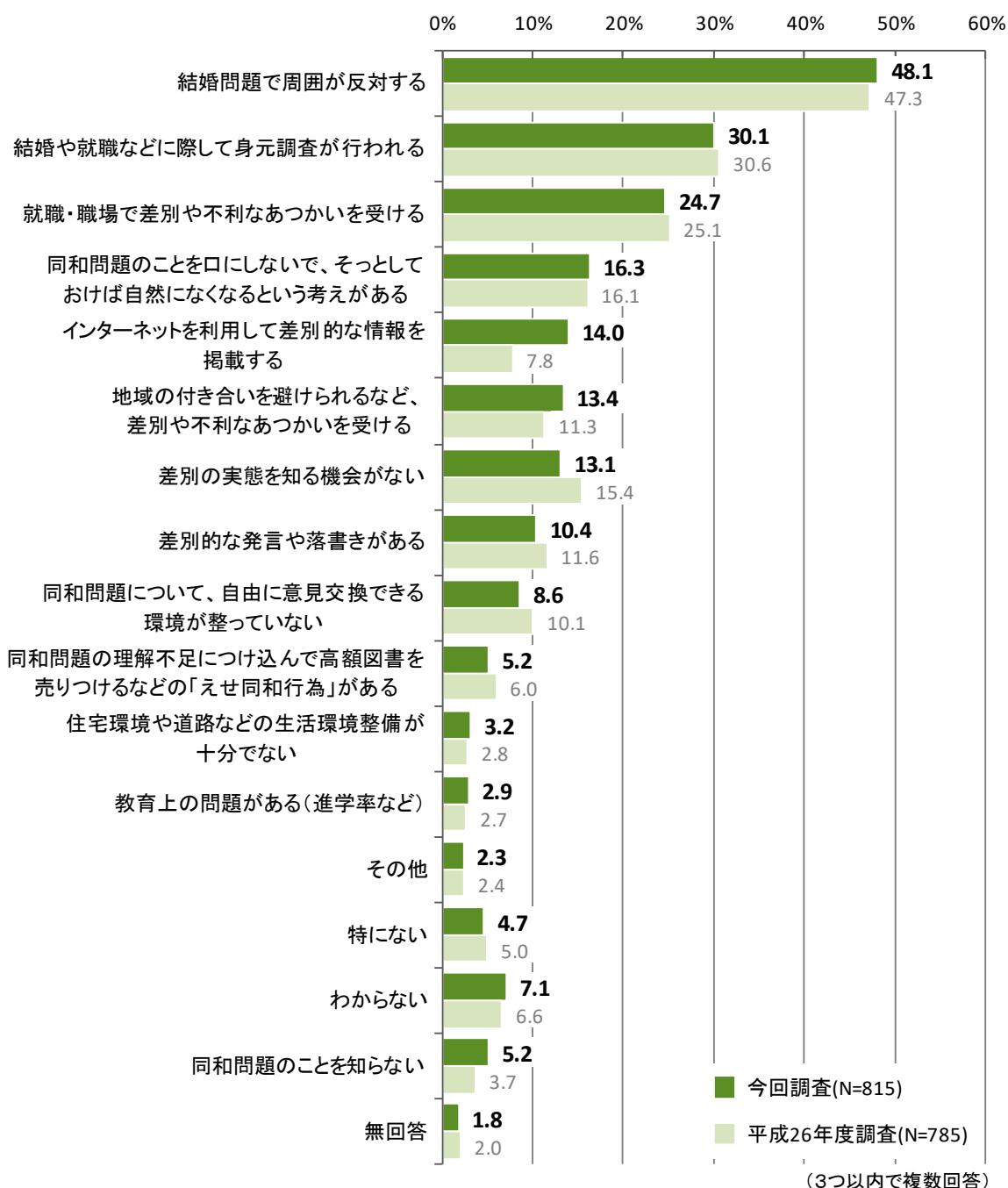


図 37 同和問題で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「結婚問題で周囲が反対する」が最も多く、男性で47.2%、女性で48.7%となっている。以下も同様で、「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」、「就職・職場で差別的や不利なあつかいを受ける」と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。



図 38 同和問題で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別にみると、すべての年代で「結婚問題で周囲が反対する」が最も多くなっているが、その割合は、40歳以上では50%前後であるのに対し、20～30歳代の若い年代では30%台と低くなっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
結婚問題で周囲が反対する	48.1	34.5	37.5	49.0	54.1	55.3	49.7
結婚や就職などに際して身元調査が行われる	30.1	21.8	14.3	27.6	32.3	35.8	38.4
就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける	24.7	24.1	34.8	36.7	27.8	23.7	11.4
同和問題のことを口にしないで、そつとしておけば自然になくなるという考え方がある	16.3	14.9	6.3	8.2	12.8	21.6	24.3
インターネットを利用して差別的な情報を掲載する	14.0	19.5	15.2	11.2	16.5	14.7	10.3
地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なあつかいを受ける	13.4	11.5	23.2	19.4	16.5	12.1	4.9
差別の実態を知る機会がない	13.1	8.0	6.3	16.3	11.3	15.3	16.8
差別的な発言や落書きがある	10.4	10.3	18.8	9.2	11.3	7.9	8.6
同和問題について、自由に意見交換できる環境が整っていない	8.6	6.9	8.0	5.1	9.0	8.9	10.8
同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」がある	5.2	4.6	1.8	7.1	5.3	4.2	6.5
住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない	3.2	4.6	6.3	3.1	4.5	2.6	0.5
教育上の問題がある(進学率など)	2.9	4.6	4.5	2.0	1.5	2.1	3.2
その他	2.3	3.4	1.8	5.1	1.5	1.6	2.2
特にない	4.7	3.4	1.8	4.1	3.8	3.2	9.7
わからない	7.1	5.7	12.5	7.1	6.0	5.8	6.5
同和問題のことを知らない	5.2	23.0	11.6	3.1	0.8	1.1	1.6
無回答	1.8	1.1	2.7	1.0	0.0	2.6	1.1

図 39 同和問題で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「結婚問題で周囲が反対する」が最も多くなっている。
- 「インターネットを利用して差別的な情報を掲載する」については、学生では40.7%と高くなっているのに対し、他の職業では20%台以下と低くなっている。また、「就職・職場で差別や不利があつかいを受ける」については、学生と公務員で30%以上であるのに対し、農林業では1割未満と低くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
結婚問題で周囲が反対する	48.1	60.0	57.9	51.2	39.8	55.6	51.8	51.5	46.3
結婚や就職などに際して身元調査 が行われる	30.1	33.3	33.3	29.3	20.4	29.6	27.7	37.9	37.9
就職・職場で差別や不利があつかいを受ける	24.7	6.7	24.6	34.1	28.3	37.0	21.2	25.8	20.3
同和問題のことを口にしないで、 そつとしておけば自然になくなると いう考えがある	16.3	33.3	19.3	17.1	13.1	29.6	16.8	12.9	17.5
インターネットを利用して差別的な 情報を掲載する	14.0	13.3	8.8	26.8	14.7	40.7	13.9	8.3	14.1
地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利があつかいを受ける	13.4	6.7	17.5	17.1	19.9	11.1	10.9	15.2	7.3
差別の実態を知る機会がない	13.1	13.3	12.3	7.3	13.1	11.1	10.9	13.6	16.4
差別的な発言や落書きがある	10.4	0.0	8.8	12.2	11.5	14.8	7.3	14.4	9.0
同和問題について、自由に意見交 換できる環境が整っていない	8.6	20.0	5.3	4.9	4.7	11.1	10.2	10.6	12.4
同和問題の理解不足につけ込んで 高額図書を売りつけるなどの「え せ同和行為」がある	5.2	13.3	7.0	9.8	3.7	7.4	4.4	3.0	7.3
住宅環境や道路などの生活環境 整備が十分でない	3.2	0.0	7.0	9.8	2.6	3.7	2.2	3.0	2.8
教育上の問題がある(進学率など)	2.9	6.7	1.8	7.3	4.2	0.0	1.5	0.8	4.5
その他	2.3	6.7	3.5	4.9	3.1	3.7	0.7	2.3	1.1
特にない	4.7	13.3	3.5	4.9	4.2	0.0	5.8	3.0	6.2
わからない	7.1	0.0	7.0	2.4	6.8	0.0	10.2	6.8	6.2
同和問題のことを知らない	5.2	0.0	1.8	0.0	9.9	7.4	4.4	3.8	3.4
無回答	1.8	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	2.2	2.3	1.7

図 40 同和問題で特に問題があると思う事柄（職業別）

(3) 同和問題を解決するために特に必要な対応

問7 同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

○同和問題を解決するために特に必要な対応は、「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が32.8%で最も多く、以下、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」(29.9%)、「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」(27.9%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」(13.2ポイント減)、「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」(10.5ポイント減)、「同和問題のことや差別のことなどは口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」(9.0ポイント減)、「自由に意見交換できる環境づくりをすすめる」(8.1ポイント減)、「地域の人々がお互いに理解し交流を深める」(6.2ポイント減)、「差別の実態を知らせる機会を増やす」(5.6ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

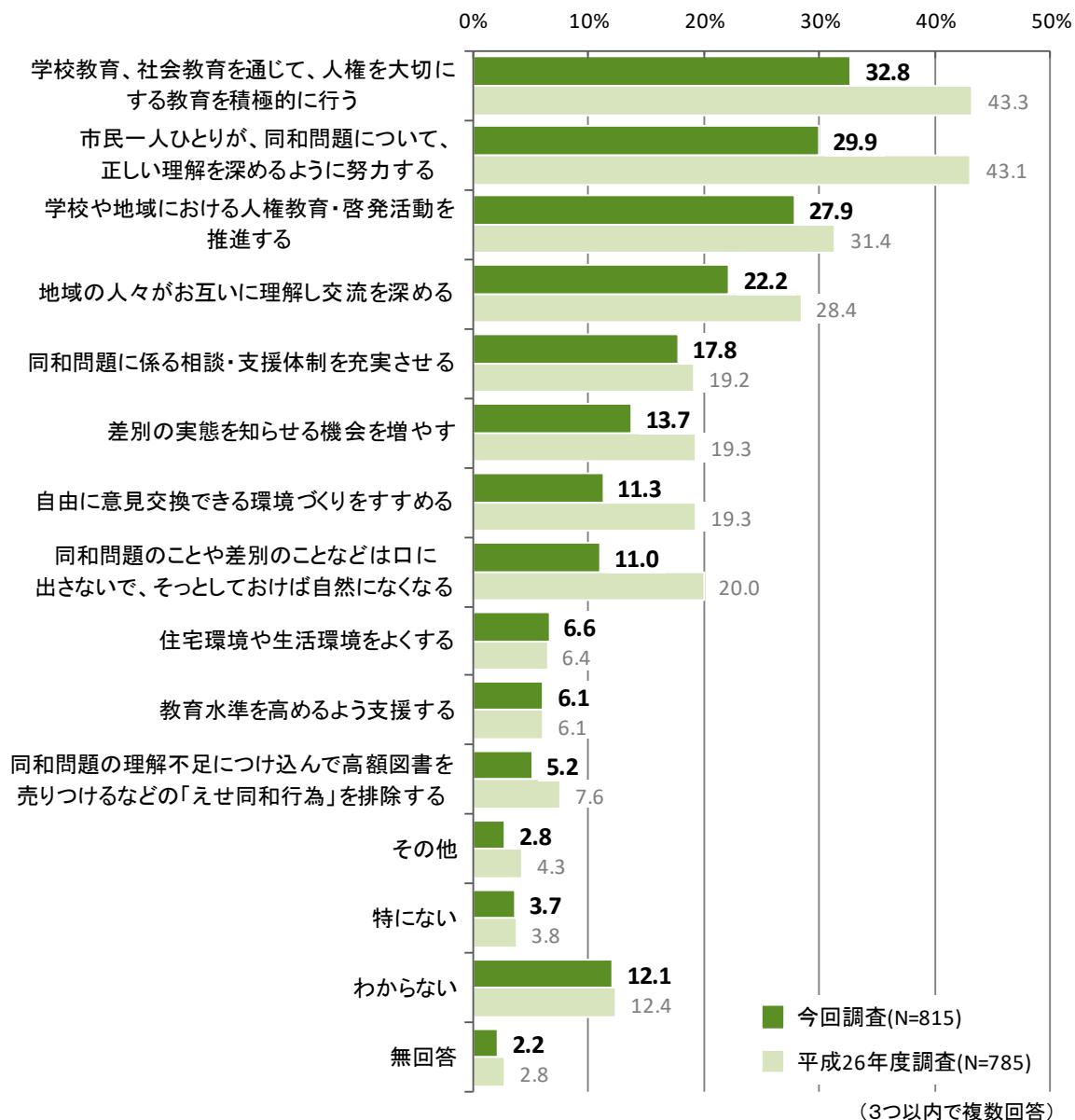


図 41 同和問題を解決するために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が最も多く、男性で33.1%、女性で33.2%となっている。以下も同様で、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」、「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う	32.8	33.1	33.2
市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する	29.9	30.7	30.0
学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する	27.9	30.1	27.2
地域の人々がお互いに理解し交流を深める	22.2	23.6	22.0
同和問題に係る相談・支援体制を充実させる	17.8	19.3	17.2
差別の実態を知らせる機会を増やす	13.7	19.0	10.6
自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	11.3	10.4	12.1
同和問題のことや差別のことは口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	11.0	9.8	11.9
住宅環境や生活環境をよくする	6.6	6.1	7.3
教育水準を高めるよう支援する	6.1	6.1	5.8
同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する	5.2	7.7	3.2
その他	2.8	2.1	3.2
特にない	3.7	4.9	2.8
わからない	12.1	10.1	13.1
無回答	2.2	2.1	1.3

図 42 同和問題を解決するために特に必要な対応（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20～60歳代では「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」、70歳以上では「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」が最も多くなっている。また、20歳代では「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」、40歳代では「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」も同率1位となっている。
- 「同和問題のことや差別のことなどは口に出さないで、そつとしておけば自然になくなる」については、70歳以上では20.0%であるのに対し、20～40歳代では1割未満と低い。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う	32.8	29.9	32.1	30.6	33.8	38.4	29.7
市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する	29.9	29.9	26.8	28.6	32.3	28.9	32.4
学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する	27.9	26.4	31.3	30.6	26.3	33.7	21.6
地域の人々がお互いに理解し交流を深める	22.2	12.6	14.3	25.5	23.3	22.6	29.2
同和問題に係る相談・支援体制を充実させる	17.8	26.4	19.6	18.4	18.8	13.2	16.2
差別の実態を知らせる機会を増やす	13.7	16.1	17.0	19.4	9.8	14.7	10.3
自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	11.3	6.9	8.9	10.2	12.8	14.2	11.4
同和問題のことや差別のことなどは口に出さないで、そつとしておけば自然になくなる	11.0	5.7	1.8	9.2	11.3	10.5	20.0
住宅環境や生活環境をよくする	6.6	6.9	13.4	4.1	3.8	6.3	6.5
教育水準を高めるよう支援する	6.1	1.1	9.8	7.1	9.8	3.2	5.9
同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する	5.2	5.7	7.1	8.2	3.8	3.7	4.3
その他	2.8	4.6	2.7	5.1	5.3	1.1	1.1
特にない	3.7	1.1	2.7	6.1	2.3	2.1	7.0
わからない	12.1	28.7	19.6	8.2	7.5	8.9	9.2
無回答	2.2	1.1	2.7	0.0	0.0	4.2	1.1

図 43 同和問題を解決するために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、自営業では「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めよう」に努力する、公務員では「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」、学生では「同和問題に係る相談・支援体制を充実させる」、会社員・団体職員、専業主婦・主夫、パート・アルバイト、無職では「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が最も多くなっている。また、農林業では「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」をはじめとする4項目が同率で多い。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う		32.8	26.7	31.6	48.8	29.8	40.7	29.9	31.8	36.2
市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する		29.9	20.0	33.3	31.7	28.3	44.4	25.5	25.8	34.5
学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する		27.9	26.7	17.5	63.4	26.2	40.7	26.3	25.0	27.7
地域の人々がお互いに理解し交流を深める		22.2	26.7	19.3	19.5	22.0	7.4	19.7	21.2	27.7
同和問題に係る相談・支援体制を充実させる		17.8	13.3	17.5	24.4	16.2	51.9	17.5	12.1	18.1
差別の実態を知らせる機会を増やす		13.7	20.0	8.8	14.6	17.8	25.9	10.2	13.6	13.0
自由に意見交換できる環境づくりをすすめる		11.3	13.3	12.3	17.1	8.9	3.7	13.1	13.6	11.3
同和問題のことや差別のことなどは口に出さないで、そっとしておけば自然なくなる		11.0	26.7	19.3	2.4	7.9	11.1	10.2	12.9	10.7
住宅環境や生活環境をよくする		6.6	6.7	12.3	7.3	6.3	7.4	7.3	6.1	5.6
教育水準を高めるよう支援する		6.1	6.7	7.0	4.9	7.9	3.7	5.8	5.3	5.1
同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する		5.2	0.0	10.5	7.3	6.3	7.4	3.6	3.8	5.1
その他		2.8	0.0	3.5	7.3	4.2	7.4	2.2	2.3	1.1
特になし		3.7	13.3	1.8	0.0	4.7	0.0	4.4	1.5	5.6
わからない		12.1	0.0	8.8	0.0	14.1	7.4	15.3	14.4	10.7
無回答		2.2	0.0	1.8	0.0	1.6	0.0	2.2	1.5	2.8

図 44 同和問題を解決するために特に必要な対応（職業別）

3. 女性の人権について

(1) 女性の人権で特に問題があると思う事柄

問8 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

○女性の人権で特に問題があると思う事柄は、「「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が35.2%で最も多く、以下、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」(30.7%)、「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」(29.1%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「レイプ（強姦）などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している」(5.8ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

注) 平成26年度調査とは選択肢が一部異なるため比較は注意

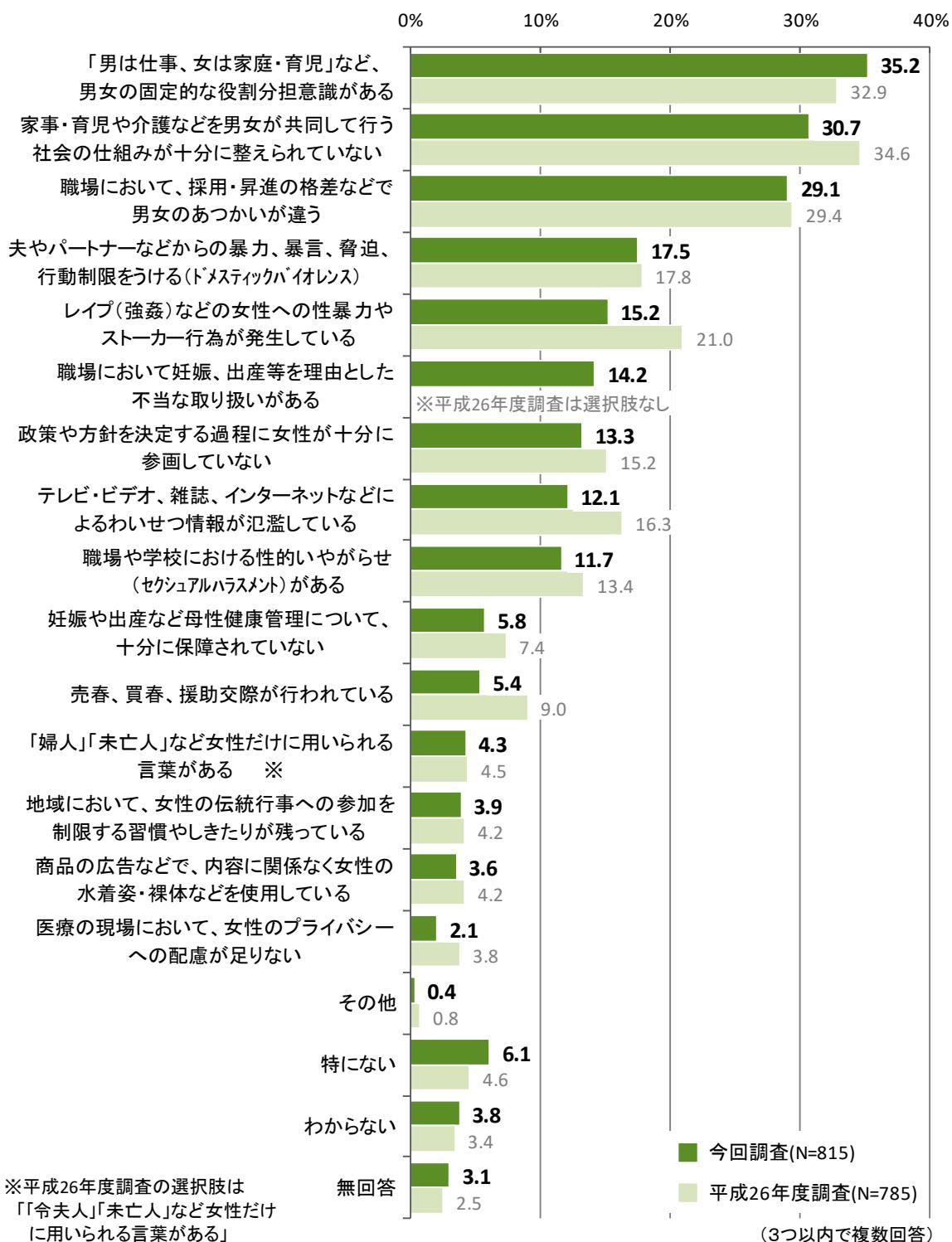


図 45 女性の人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が最も多く、男性で32.2%、女性で37.3%となっている。以下、男性では「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」(31.9%)、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」(22.7%)、女性では「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」(37.3%)、「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」(27.2%)と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	35.2	32.2	37.3
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	30.7	22.7	37.1
職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う	29.1	31.9	27.2
夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をつける(ドメスティックバイオレンス)	17.5	19.0	16.6
レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	15.2	14.1	16.4
職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱いがある	14.2	15.0	13.8
政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない	13.3	14.7	12.7
テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している	12.1	12.3	12.5
職場や学校における性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)がある	11.7	14.4	9.9
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	5.8	4.6	6.3
売春、買春、援助交際が行われている	5.4	5.8	5.2
「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある	4.3	3.7	5.0
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	3.9	4.6	3.7
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	3.6	3.4	3.9
医療の現場において、女性のブラライバシーへの配慮が足りない	2.1	1.2	2.6
その他	0.4	0.3	0.4
特にない	6.1	7.7	5.2
わからない	3.8	5.5	2.4
無回答	3.1	2.5	2.6

図 46 女性の人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、60歳代を除く年代では「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識があるが最も多くなっている。一方、60歳代では「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が最も多くなっている。
- 「職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱いがある」については、30歳代では30.4%となっており、他の年代と比べてその割合が高い。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	35.2	40.2	44.6	38.8	34.6	26.3	35.7
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	30.7	26.4	34.8	29.6	32.3	31.6	29.2
職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う	29.1	27.6	31.3	33.7	28.6	30.0	25.9
夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける(ドメスティックバイオレンス)	17.5	18.4	17.9	20.4	20.3	19.5	12.4
レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	15.2	17.2	20.5	18.4	19.5	12.6	8.6
職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱いがある	14.2	17.2	30.4	15.3	12.8	10.5	8.1
政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない	13.3	11.5	8.0	8.2	13.5	15.3	17.8
テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している	12.1	9.2	7.1	11.2	11.3	14.7	15.7
職場や学校における性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)がある	11.7	14.9	21.4	15.3	11.3	7.9	7.0
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	5.8	14.9	8.0	5.1	2.3	4.7	4.3
売春、買春、援助交際が行われている	5.4	3.4	6.3	6.1	5.3	5.8	4.3
「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある	4.3	5.7	1.8	4.1	3.8	3.7	6.5
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	3.9	3.4	4.5	2.0	6.8	2.1	4.9
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	3.6	3.4	0.9	1.0	3.8	5.8	4.3
医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない	2.1	1.1	1.8	3.1	2.3	2.1	1.6
その他	0.4	0.0	0.9	1.0	0.0	0.5	0.0
特にない	6.1	1.1	0.9	8.2	6.0	6.8	9.7
わからない	3.8	5.7	2.7	2.0	0.8	3.7	6.5
無回答	3.1	6.9	1.8	1.0	0.0	5.3	1.6

図 47 女性の人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、専業主婦・主夫とパート・アルバイトでは「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」、無職では「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」、他の職業では「「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が最も多くなっている（農林業、学生、専業主婦・主夫では同率1位の他項目もあり）。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある		35.2	33.3	43.9	36.6	37.2	33.3	38.7	34.8	28.2
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない		30.7	20.0	29.8	34.1	30.9	18.5	38.7	37.9	23.2
職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う		29.1	33.3	19.3	17.1	35.6	33.3	27.0	27.3	32.2
夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける（ドメスティックバイオレンス）		17.5	13.3	28.1	29.3	17.8	25.9	13.9	19.7	14.7
レイプ（強姦）などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している		15.2	13.3	15.8	17.1	16.2	14.8	12.4	22.0	11.9
職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱いがある		14.2	6.7	14.0	22.0	14.7	33.3	10.9	12.1	14.1
政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない		13.3	20.0	8.8	19.5	10.5	11.1	14.6	9.8	18.6
テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している		12.1	6.7	12.3	12.2	8.4	11.1	12.4	13.6	16.9
職場や学校における性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）がある		11.7	6.7	10.5	19.5	14.7	3.7	6.6	13.6	10.7
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない		5.8	6.7	7.0	0.0	5.8	18.5	5.8	6.1	5.1
売春、買春、援助交際が行われている		5.4	13.3	3.5	2.4	5.8	7.4	4.4	5.3	6.2
「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある		4.3	6.7	7.0	0.0	1.6	14.8	6.6	3.0	4.5
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている		3.9	13.3	3.5	4.9	4.2	7.4	2.2	3.8	4.5
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している		3.6	0.0	5.3	9.8	1.0	0.0	5.8	3.8	2.8
医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない		2.1	6.7	0.0	0.0	2.6	0.0	2.2	2.3	1.7
その他		0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	1.5	0.0
特にない		6.1	6.7	5.3	9.8	5.2	0.0	6.6	5.3	7.9
わからない		3.8	0.0	1.8	0.0	2.1	7.4	2.9	3.8	5.6
無回答		3.1	0.0	3.5	0.0	3.7	3.7	2.2	2.3	2.8

図 48 女性の人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 女性の人権を守るために特に必要な対応

問9 女性の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○は3つまで)

- 女性の人権を守るために特に必要な対応は、「女性が、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が59.0%で最も多く、以下、「女性のための相談・支援体制を充実させる」(27.1%)、「採用・昇進などにおいて、男女のあつかいを平等にすることを職場に働きかける」(19.0%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

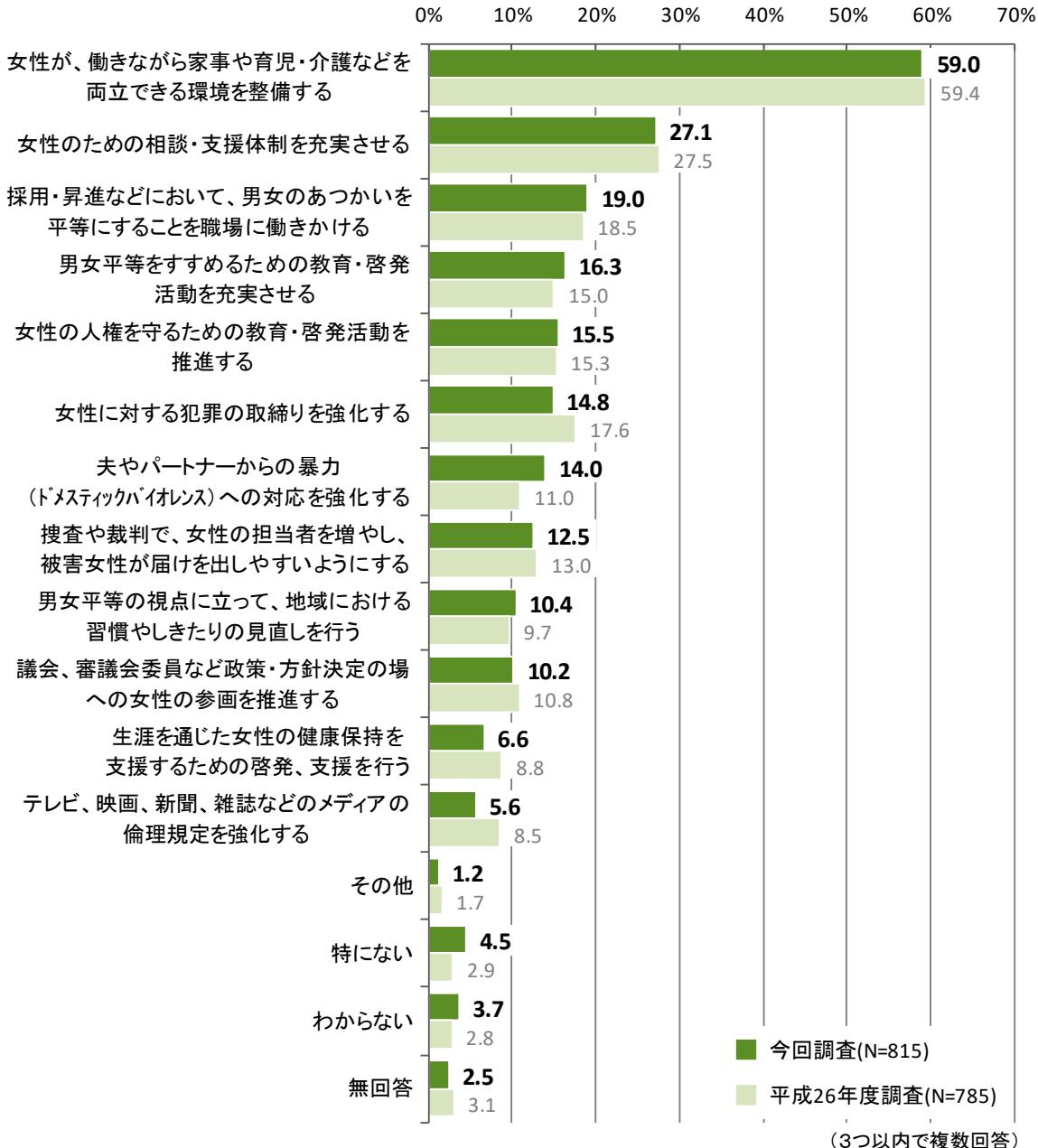


図 49 女性の人権を守るために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性・女性とも「女性が、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が最も多く、男性で52.1%、女性で64.9%となっている。以下も同様で、「女性のための相談・支援体制を充実させる」、「採用・昇進などにおいて、男女のあつかいを平等にすることを職場に働きかける」と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。
- 第1位の「女性が、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」については、女性（64.9%）の方が男性（52.1%）と比べて12.8ポイント高くなっている。

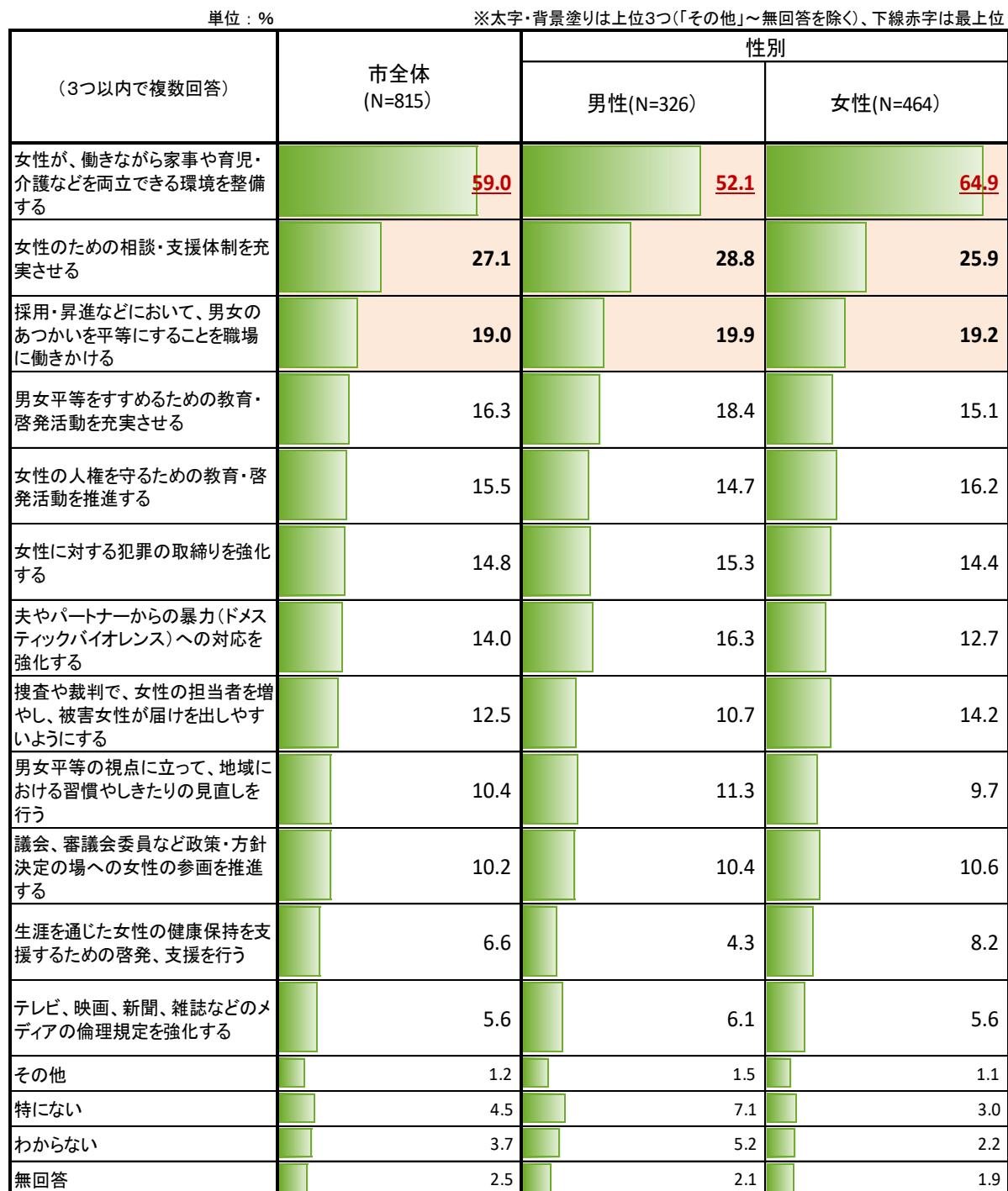


図 50 女性の人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「女性が、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が50%を超えて最も多くなっている。次も同様で、「女性のための相談・支援体制を充実させる」となっている（40歳代は「採用・昇進などにおいて、男女のあつかいを平等にすることを職場に働きかける」も同率）。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
女性が、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する	59.0	56.3	58.0	59.2	66.9	60.5	54.6
女性のための相談・支援体制を充実させる	27.1	34.5	32.1	26.5	24.8	24.2	25.9
採用・昇進などにおいて、男女のあつかいを平等にすることを職場に働きかける	19.0	27.6	19.6	26.5	16.5	12.6	19.5
男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる	16.3	14.9	18.8	13.3	11.3	21.6	16.2
女性の人権を守るために教育・啓発活動を推進する	15.5	12.6	13.4	15.3	17.3	16.3	16.2
女性に対する犯罪の取締りを強化する	14.8	21.8	21.4	20.4	14.3	12.1	8.1
夫やパートナーからの暴力(ドミナントイックバイオレンス)への対応を強化する	14.0	9.2	18.8	18.4	13.5	15.3	10.3
捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届けを出しやすいようにする	12.5	13.8	12.5	15.3	15.0	11.6	9.7
男女平等の視点に立って、地域における習慣やしきたりの見直しを行う	10.4	10.3	15.2	12.2	11.3	6.8	9.7
議会、審議会委員など政策・方針決定の場への女性の参画を推進する	10.2	9.2	5.4	9.2	12.0	8.9	14.6
生涯を通じた女性の健康保持を支援するための啓発、支援を行う	6.6	8.0	8.0	5.1	7.5	4.7	7.6
テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する	5.6	3.4	0.9	5.1	5.3	9.5	6.5
その他	1.2	2.3	2.7	2.0	0.0	1.6	0.0
特にない	4.5	1.1	2.7	5.1	2.3	4.2	9.2
わからない	3.7	3.4	1.8	5.1	0.8	3.2	7.0
無回答	2.5	3.4	0.9	1.0	0.0	4.7	1.1

図 51 女性の人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、すべての職業で「女性が、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が最も多く、次いで、ほとんどの職業で「女性のための相談・支援体制を充実させる」となっている。

○学生では「女性のための相談・支援体制を充実させる」も同率1位で48.1%を占めており、他の職業（20～30%台）と比べて、その割合が高くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
女性が、働きながら家事や育児・ 介護などを両立できる環境を整備 する	59.0	53.3	61.4	65.9	54.5	48.1	60.6	62.1	60.5
女性のための相談・支援体制を充 実させる	27.1	33.3	22.8	31.7	23.0	48.1	27.7	31.1	24.3
採用・昇進などにおいて、男女の あつかいを平等にすることを職場 に働きかける	19.0	6.7	19.3	9.8	25.7	25.9	19.0	15.2	19.2
男女平等をすすめるための教育・ 啓発活動を充実させる	16.3	13.3	22.8	19.5	18.3	11.1	12.4	14.4	16.4
女性の人権を守るために教育・啓 発活動を推進する	15.5	26.7	12.3	26.8	13.6	18.5	14.6	12.1	16.9
女性に対する犯罪の取締りを強化 する	14.8	13.3	24.6	19.5	17.8	22.2	10.9	18.2	7.9
夫やパートナーからの暴力(ドメス ティックバイオレンス)への対応を 強化する	14.0	0.0	17.5	19.5	17.3	7.4	11.7	17.4	11.9
検査や裁判で、女性の担当者を増 やし、被害女性が届け出しやす いようにする	12.5	0.0	10.5	22.0	7.9	7.4	17.5	20.5	9.0
男女平等の視点に立って、地域に おける習慣やしきたりの見直しを 行う	10.4	20.0	22.8	7.3	12.0	14.8	8.8	6.8	8.5
議会、審議会委員など政策・方針 決定の場への女性の参画を推進 する	10.2	6.7	10.5	14.6	5.8	11.1	11.7	6.8	15.8
生涯を通じた女性の健康保持を支 援するための啓発、支援を行う	6.6	0.0	7.0	2.4	5.2	0.0	5.1	10.6	7.3
テレビ、映画、新聞、雑誌などのメ ディアの倫理規定を強化する	5.6	0.0	3.5	2.4	5.8	7.4	7.3	5.3	6.2
その他	1.2	6.7	0.0	0.0	2.1	7.4	0.7	0.8	0.6
特にない	4.5	13.3	1.8	2.4	3.7	0.0	2.9	3.8	9.6
わからない	3.7	0.0	1.8	0.0	3.7	3.7	2.2	2.3	6.8
無回答	2.5	0.0	0.0	0.0	2.6	3.7	2.9	1.5	2.3

図 52 女性の人権を守るために特に必要な対応（職業別）

4. 子どもの人権について

(1) 子どもの人権で特に問題があると思う事柄

問10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

○子どもの人権で特に問題があると思う事柄では、「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が59.1%で最も多く、以下、「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」(50.3%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(28.8%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると「暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある」(9.0ポイント減)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(7.3ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

注) 平成26年度調査とは選択肢が一部異なるため比較は注意

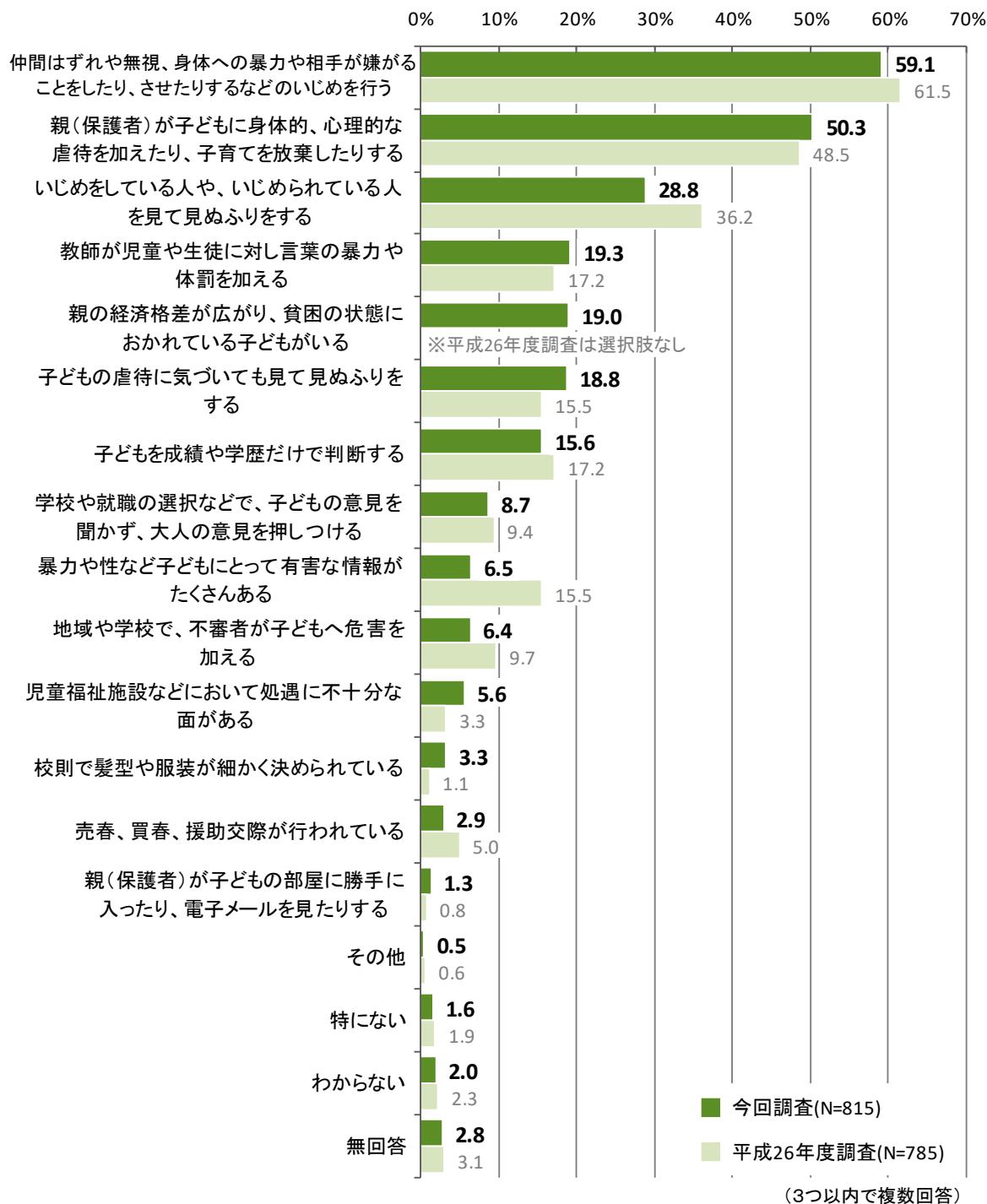


図 53 子どもの人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が最も多く、男性が58.3%、女性が59.5%となっている。以下も同様で、「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	59.1	58.3	59.5
親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする	50.3	47.5	53.4
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	28.8	34.0	25.4
教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える	19.3	17.8	20.3
親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる	19.0	19.3	19.0
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	18.8	19.0	18.5
子どもを成績や学歴だけで判断する	15.6	15.3	15.5
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押し付ける	8.7	11.0	7.3
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	6.5	5.5	7.5
地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える	6.4	4.0	8.4
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	5.6	4.0	6.9
校則で髪型や服装が細かく決められている	3.3	4.0	2.8
売春、買春、援助交際が行われている	2.9	1.2	4.1
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	1.3	1.2	1.5
その他	0.5	0.6	0.4
特になし	1.6	2.8	0.9
わからない	2.0	1.8	1.9
無回答	2.8	3.4	1.9

図 54 子どもの人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、30歳以上では「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が最も多く、次いで「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」となっている。20歳代では第1位と第2位の項目が逆であるが、同じ項目が上位となっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	59.1	48.3	59.8	60.2	65.4	64.2	54.6
親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする	50.3	51.7	51.8	57.1	58.6	53.2	37.3
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	28.8	25.3	24.1	32.7	23.3	31.6	32.4
教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える	19.3	14.9	24.1	19.4	24.8	17.9	16.2
親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる	19.0	18.4	24.1	21.4	21.1	14.2	18.9
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	18.8	14.9	24.1	12.2	21.1	17.4	20.5
子どもを成績や学歴だけで判断する	15.6	20.7	11.6	13.3	13.5	16.3	17.8
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	8.7	16.1	8.0	12.2	4.5	6.8	8.6
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	6.5	4.6	4.5	5.1	7.5	7.9	7.6
地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える	6.4	4.6	13.4	14.3	3.0	3.7	3.8
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	5.6	5.7	7.1	3.1	4.5	6.8	5.9
校則で髪型や服装が細かく決められている	3.3	12.6	2.7	2.0	1.5	2.6	1.6
売春、買春、援助交際が行われている	2.9	1.1	2.7	4.1	3.0	4.2	2.2
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	1.3	5.7	1.8	2.0	0.0	0.0	1.1
その他	0.5	1.1	0.0	1.0	0.8	0.0	0.5
特にない	1.6	1.1	0.0	2.0	1.5	1.1	3.2
わからない	2.0	1.1	2.7	0.0	0.8	1.1	4.3
無回答	2.8	5.7	3.6	1.0	0.8	3.2	2.2

図 55 子どもの人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、公務員では「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」、他の職業では「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が最も多くなっている。
- また、学生、パート・アルバイトでは「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」も同率1位となっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	59.1	60.0	64.9	65.9	59.7	40.7	67.2	59.1	53.1
親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする	50.3	33.3	54.4	68.3	51.3	40.7	45.3	59.1	46.3
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	28.8	53.3	15.8	22.0	32.5	25.9	32.8	19.7	32.2
教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える	19.3	26.7	24.6	22.0	19.9	14.8	20.4	22.7	15.3
親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる	19.0	6.7	19.3	24.4	18.8	29.6	16.8	21.2	18.1
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	18.8	6.7	21.1	7.3	18.3	25.9	19.0	19.7	20.9
子どもを成績や学歴だけで判断する	15.6	13.3	15.8	4.9	18.3	18.5	17.5	15.9	14.1
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	8.7	6.7	14.0	9.8	7.9	18.5	5.8	9.1	9.0
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	6.5	0.0	8.8	9.8	6.3	0.0	7.3	5.3	7.3
地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える	6.4	13.3	5.3	7.3	8.4	0.0	12.4	3.0	3.4
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	5.6	0.0	0.0	4.9	2.6	3.7	10.9	10.6	4.5
校則で髪型や服装が細かく決められている	3.3	6.7	0.0	9.8	3.7	11.1	1.5	2.3	3.4
売春、買春、援助交際が行われている	2.9	0.0	5.3	2.4	1.6	0.0	3.6	4.5	3.4
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	1.3	0.0	3.5	0.0	1.6	3.7	1.5	0.8	0.6
その他	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	3.7	0.0	0.8	0.0
特ない	1.6	6.7	0.0	0.0	1.6	0.0	0.7	0.0	4.5
わからない	2.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	2.9	2.3	2.3
無回答	2.8	0.0	1.8	0.0	2.6	7.4	0.7	3.0	4.0

図 56 子どもの人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 子どもの人権を守るために特に必要な対応

問11 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(〇は3つまで)

○子どもの人権を守るために特に必要な対応は、「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる」が37.2%で最も多く、以下、「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる」(33.4%)、「親（保護者）の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる」(33.3%)、「子どものための相談・支援体制を充実させる」(32.0%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「子どものための相談・支援体制を充実させる」(6.3ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、「家庭での、親（保護者）の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる」(9.5ポイント減)、「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」(6.3ポイント減)において5ポイント以上減少している。

注) 平成26年度調査とは選択肢が一部異なるため比較は注意

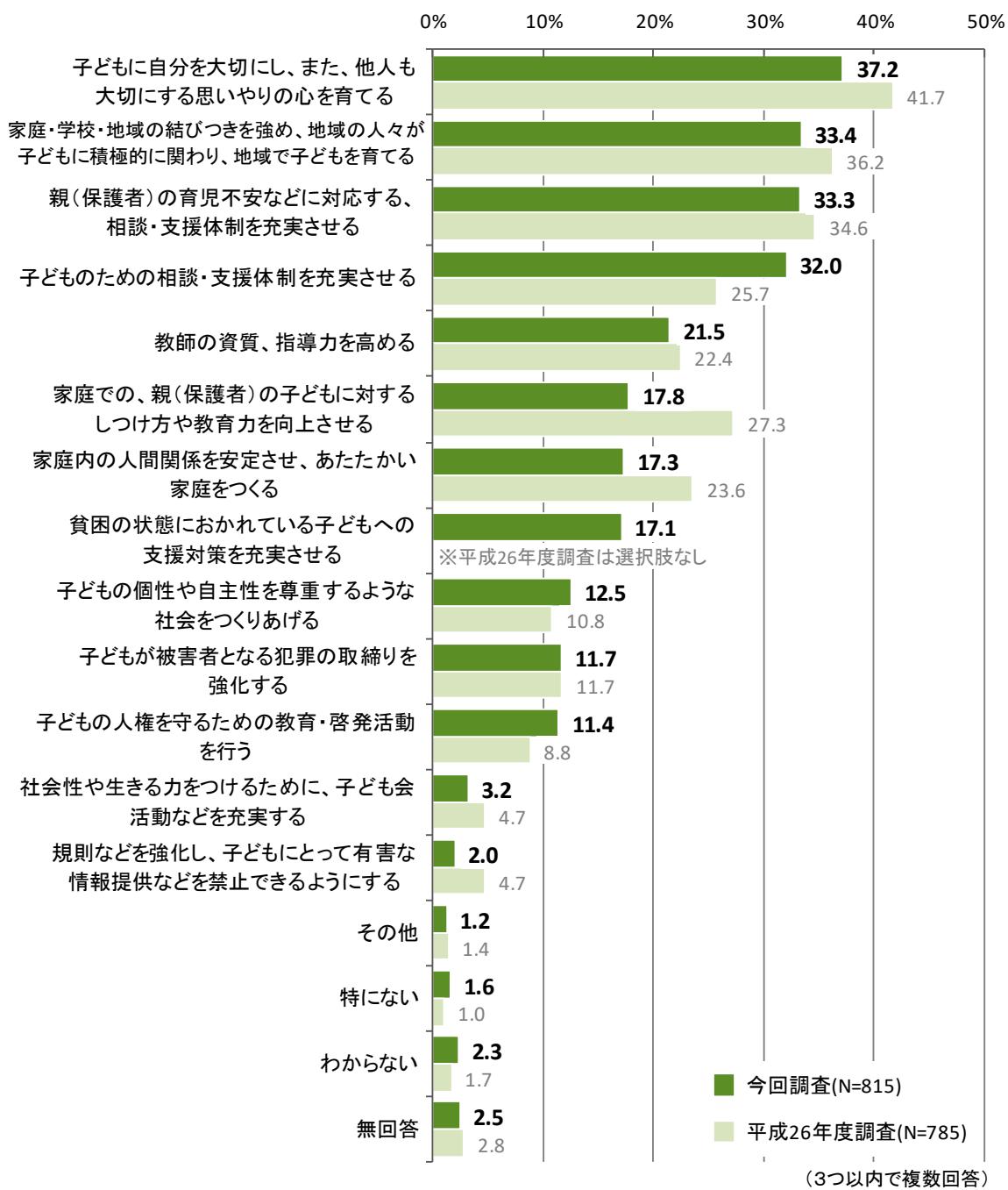


図 57 子どもの人権を守るために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性では「子どものための相談・支援体制を充実させる」(35.9%)、女性では「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる」(41.4%)が最も多くなっている。以下、男性では「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる」(31.6%)、「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる」(31.3%)、女性では「親（保護者）の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる」(37.9%)、「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる」(35.6%)と続いている。
- 「親（保護者）の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる」については、男性(26.7%)と比べて女性(37.9%)の方が11.2ポイント高くなっている。また、「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる」についても、男性(31.3%)と比べて女性(41.4%)の方が10.1ポイント高い。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる	37.2	31.3	41.4
家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる	33.4	31.6	35.6
親(保護者)の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる	33.3	26.7	37.9
子どものための相談・支援体制を充実させる	32.0	35.9	29.5
教師の資質、指導力を高める	21.5	21.5	21.6
家庭での、親(保護者)の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる	17.8	22.1	15.1
家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる	17.3	14.4	19.4
貧困の状態におかれている子どもへの支援対策を充実させる	17.1	16.9	17.5
子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる	12.5	11.7	13.1
子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する	11.7	11.7	12.1
子どもの人権を守るためにの教育・啓発活動を行う	11.4	15.0	8.8
社会性や生きる力につけるために、子ども会活動などを充実する	3.2	3.7	3.0
規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする	2.0	2.5	1.7
その他	1.2	0.6	1.7
特がない	1.6	2.8	0.9
わからない	2.3	2.1	2.4
無回答	2.5	3.1	1.3

図 58 子どもの人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

○年代別でみると、20～40歳代、60歳代では「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる」、50歳代、70歳以上では「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる」が最も多くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる	37.2	40.2	42.9	37.8	33.1	36.8	36.2
家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる	33.4	27.6	25.9	36.7	39.8	30.0	38.4
親(保護者)の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる	33.3	27.6	34.8	28.6	37.6	36.3	32.4
子どものための相談・支援体制を充実させる	32.0	36.8	35.7	31.6	30.8	31.6	28.6
教師の資質、指導力を高める	21.5	14.9	25.0	14.3	21.8	23.7	24.9
家庭での、親(保護者)の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる	17.8	17.2	11.6	12.2	15.8	22.1	21.1
家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる	17.3	19.5	14.3	17.3	16.5	16.8	20.0
貧困の状態におかれている子どもへの支援対策を充実させる	17.1	19.5	19.6	25.5	18.8	14.7	11.4
子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる	12.5	13.8	17.9	11.2	6.8	13.7	11.9
子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する	11.7	8.0	19.6	19.4	13.5	10.0	4.9
子どもの人権を守るために教育・啓発活動を行う	11.4	13.8	12.5	8.2	10.5	9.5	13.5
社会性や生きる力につけるために、子ども会活動などを充実する	3.2	4.6	4.5	4.1	3.8	1.6	2.7
規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする	2.0	1.1	0.9	2.0	2.3	2.6	2.2
その他	1.2	2.3	0.9	3.1	1.5	0.0	1.1
特にない	1.6	3.4	0.0	1.0	0.8	0.5	3.8
わからない	2.3	1.1	1.8	2.0	1.5	1.6	4.3
無回答	2.5	3.4	2.7	1.0	0.8	3.7	1.1

図 59 子どもの人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、農林業、自営業、公務員では「親（保護者）の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる」、会社員・団体職員、学生では「子どものための相談・支援体制を充実させる」、専業主婦・主夫、パート・アルバイトでは「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる」、無職では「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わる、地域で子どもを育てる」が最も多くなっている。
- 「親（保護者）の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる」については、公務員では58.5%であるのに対し、会社員・団体職員、学生、無職では20%台となっており、差が大きい。また、「貧困の状態におかれている子どもへの支援対策を充実させる」については、学生では37.0%となっており、他の職業と比べてその割合が高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる		37.2	40.0	28.1	39.0	35.1	25.9	45.3	40.2
家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる		33.4	33.3	35.1	39.0	30.9	29.6	35.0	34.1
親(保護者)の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる		33.3	46.7	40.4	58.5	28.3	22.2	40.1	31.1
子どものための相談・支援体制を充実させる		32.0	40.0	29.8	34.1	36.1	55.6	26.3	33.3
教師の資質、指導力を高める		21.5	13.3	24.6	7.3	19.4	22.2	26.3	19.7
家庭での、親(保護者)の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる		17.8	6.7	21.1	19.5	16.2	18.5	14.6	17.4
家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる		17.3	13.3	15.8	14.6	17.3	3.7	22.6	17.4
貧困の状態におかれている子どもへの支援対策を充実させる		17.1	6.7	17.5	14.6	19.4	37.0	14.6	18.2
子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる		12.5	13.3	7.0	14.6	13.6	7.4	12.4	10.6
子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する		11.7	13.3	10.5	4.9	16.8	3.7	10.9	17.4
子どもの人権を守るためにの教育・啓発活動を行う		11.4	20.0	10.5	12.2	11.0	14.8	10.2	9.1
社会性や生きる力につけるために、子ども会活動などを充実する		3.2	0.0	1.8	9.8	3.1	3.7	2.2	2.3
規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする		2.0	6.7	0.0	0.0	2.6	0.0	2.2	0.8
その他		1.2	0.0	1.8	2.4	1.0	3.7	0.7	1.5
特にない		1.6	6.7	0.0	0.0	2.1	0.0	0.7	0.0
わからない		2.3	0.0	1.8	0.0	1.0	0.0	0.7	4.5
無回答		2.5	0.0	1.8	0.0	2.1	3.7	0.7	2.3

図 60 子どもの人権を守るために特に必要な対応（職業別）

5. 高齢者の人権について

(1) 高齢者的人権で特に問題があると思う事柄

問12 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

○高齢者的人権で特に問題があると思う事柄は、「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が38.2%で最も多く、以下、「仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい」(28.3%)、「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」(23.8%)、「福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない」(23.3%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると「仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい」(6.5ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

注) 平成26年度調査とは選択肢が一部異なるため比較は注意

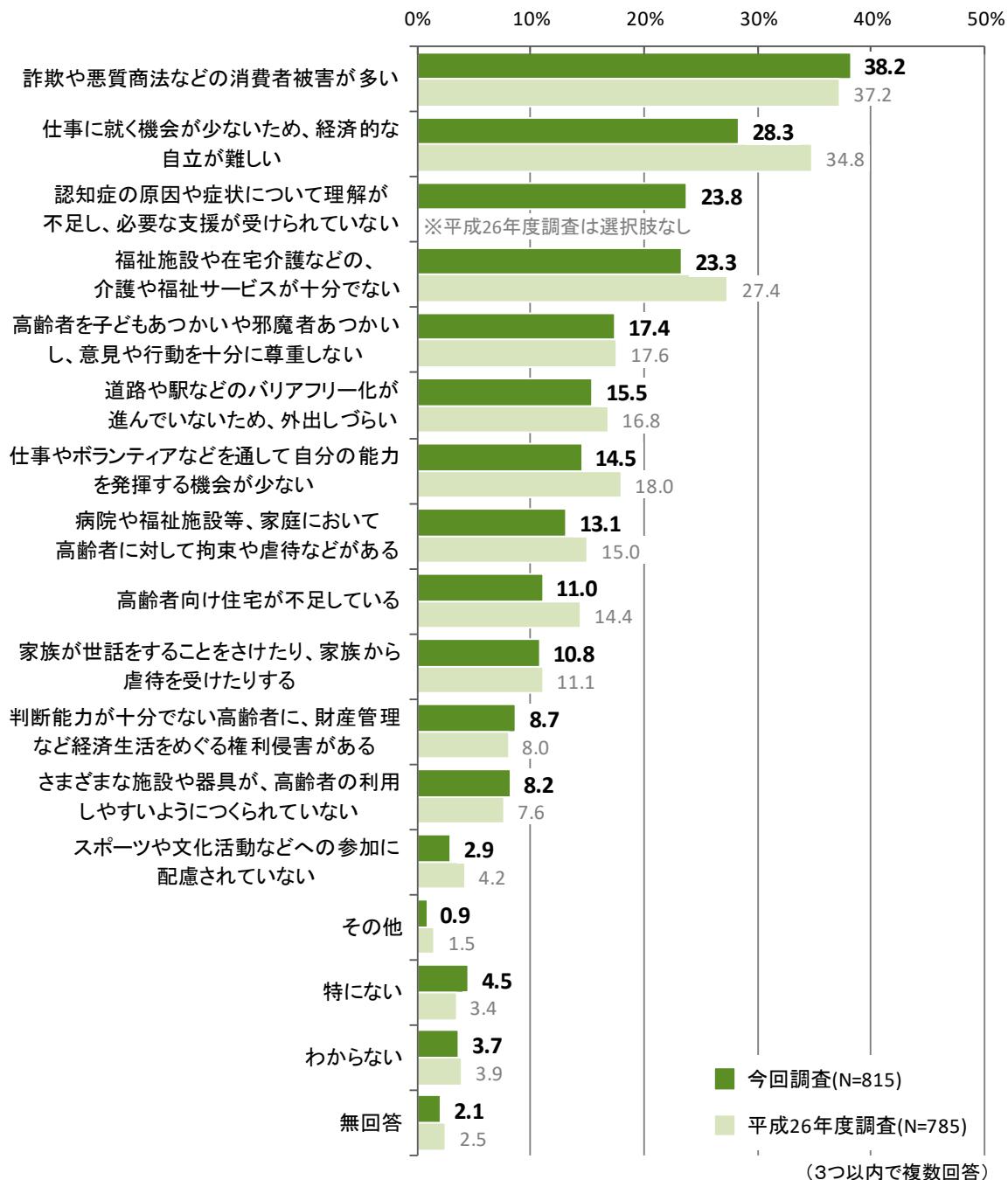


図 61 高齢者の人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多く、男性で41.4%、女性で36.4%となっている。以下、男性では「仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい」(30.1%)、「福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない」(23.3%)、女性では「仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい」(27.4%)、「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」(26.5%)と続いている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い	38.2	41.4	36.4
仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい	28.3	30.1	27.4
認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられない	23.8	20.2	26.5
福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない	23.3	23.3	22.8
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	17.4	14.4	20.0
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	15.5	14.4	15.9
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	14.5	16.3	13.6
病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある	13.1	13.5	12.9
高齢者向け住宅が不足している	11.0	10.1	11.9
家族が世話をすることをさけたり、家族から虐待を受けたりする	10.8	9.8	11.9
判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	8.7	9.5	8.4
さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない	8.2	5.8	9.9
スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない	2.9	3.7	2.4
その他	0.9	0.3	1.3
特がない	4.5	6.1	3.7
わからない	3.7	3.7	3.2
無回答	2.1	2.5	1.5

図 62 高齢者の人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、全ての年代で「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多くなっている。また、40歳代では「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」も同率1位となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い	38.2	40.2	39.3	34.7	43.6	40.5	33.5
仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい	28.3	35.6	26.8	33.7	26.3	27.9	24.9
認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられない	23.8	27.6	25.0	34.7	23.3	19.5	21.6
福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない	23.3	25.3	25.0	21.4	18.8	23.7	25.9
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	17.4	24.1	17.0	21.4	18.0	14.7	15.1
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	15.5	14.9	17.0	12.2	18.0	13.2	16.8
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	14.5	8.0	10.7	16.3	21.1	12.1	16.8
病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある	13.1	13.8	19.6	17.3	13.5	11.6	8.1
高齢者向け住宅が不足している	11.0	11.5	11.6	11.2	11.3	9.5	12.4
家族が世話をすることをさけたり、家族から虐待を受けたりする	10.8	14.9	12.5	10.2	12.8	11.1	7.0
判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	8.7	8.0	17.0	11.2	6.0	6.3	7.6
さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない	8.2	8.0	4.5	5.1	9.0	11.1	8.1
スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない	2.9	1.1	0.0	1.0	1.5	3.7	6.5
その他	0.9	2.3	0.9	2.0	1.5	0.0	0.0
特にない	4.5	2.3	2.7	2.0	3.0	3.7	10.3
わからない	3.7	1.1	5.4	4.1	1.5	4.2	4.3
無回答	2.1	2.3	2.7	0.0	0.8	3.7	1.1

図 63 高齢者的人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、農林業では「仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい」、他の職業では「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多くなっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い	38.2	33.3	49.1	39.0	38.7	44.4	40.9	36.4	33.9
仕事に就く機会が少ないため、経済的な自立が難しい	28.3	40.0	21.1	22.0	28.3	33.3	29.2	34.1	26.0
認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない	23.8	0.0	19.3	29.3	24.6	37.0	26.3	25.8	21.5
福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない	23.3	33.3	17.5	29.3	23.0	22.2	24.8	23.5	24.9
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	17.4	6.7	10.5	19.5	18.8	22.2	24.1	18.2	12.4
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	15.5	20.0	17.5	12.2	11.0	18.5	16.1	12.9	18.6
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	14.5	13.3	14.0	9.8	18.3	14.8	8.8	13.6	18.1
病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある	13.1	0.0	21.1	26.8	16.8	3.7	13.1	9.8	8.5
高齢者向け住宅が不足している	11.0	6.7	10.5	7.3	11.0	7.4	15.3	16.7	6.2
家族が世話をすることをさけたり、家族から虐待を受けたりする	10.8	6.7	15.8	24.4	9.9	22.2	9.5	10.6	7.9
判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	8.7	26.7	12.3	14.6	6.8	7.4	9.5	11.4	5.1
さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない	8.2	6.7	3.5	2.4	5.2	7.4	10.9	10.6	10.7
スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない	2.9	0.0	3.5	0.0	0.5	0.0	2.9	3.0	6.8
その他	0.9	0.0	1.8	2.4	1.6	0.0	1.5	0.0	0.0
特にない	4.5	13.3	1.8	2.4	4.2	0.0	4.4	2.3	8.5
わからない	3.7	6.7	1.8	2.4	2.6	0.0	1.5	3.8	4.5
無回答	2.1	0.0	0.0	0.0	2.6	3.7	0.7	1.5	3.4

図 64 高齢者的人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 高齢者の人権を守るために特に必要な対応

問13 高齢者的人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

○高齢者的人権を守るために特に必要な対応は、「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」が49.3%で最も多く、以下、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」(41.0%)、「高齢者のための相談・支援体制を充実させる」(31.3%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「学校や家庭、地域での高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」(6.3ポイント減)、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」(5.8ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

注) 平成26年度調査とは選択肢が一部異なるため比較は注意

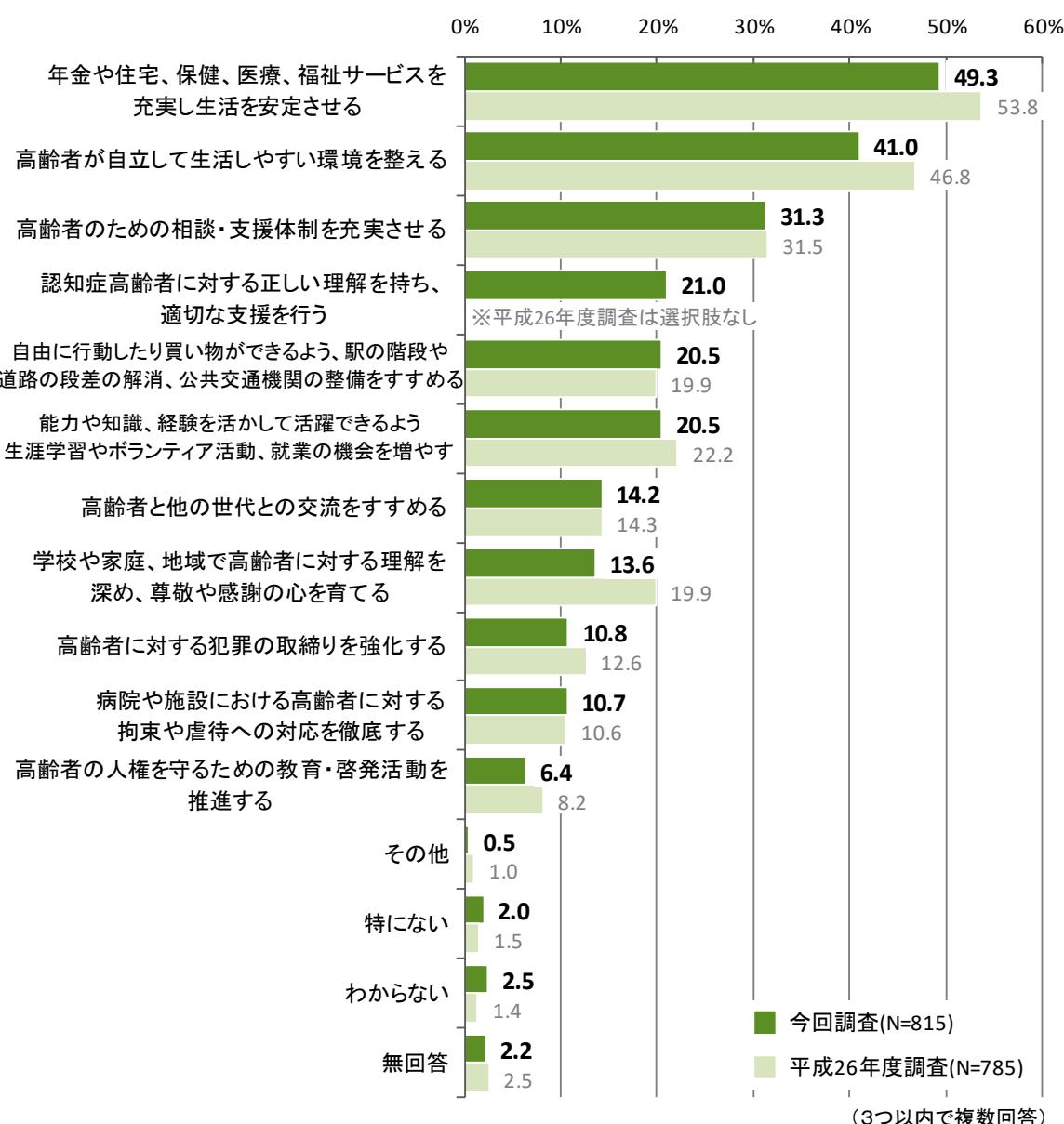


図 65 高齢者の人権を守るために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」が最も多く、男性で45.7%、女性で51.7%となっている。以下も同様で、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」、「高齢者のための相談・支援体制を充実させる」と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

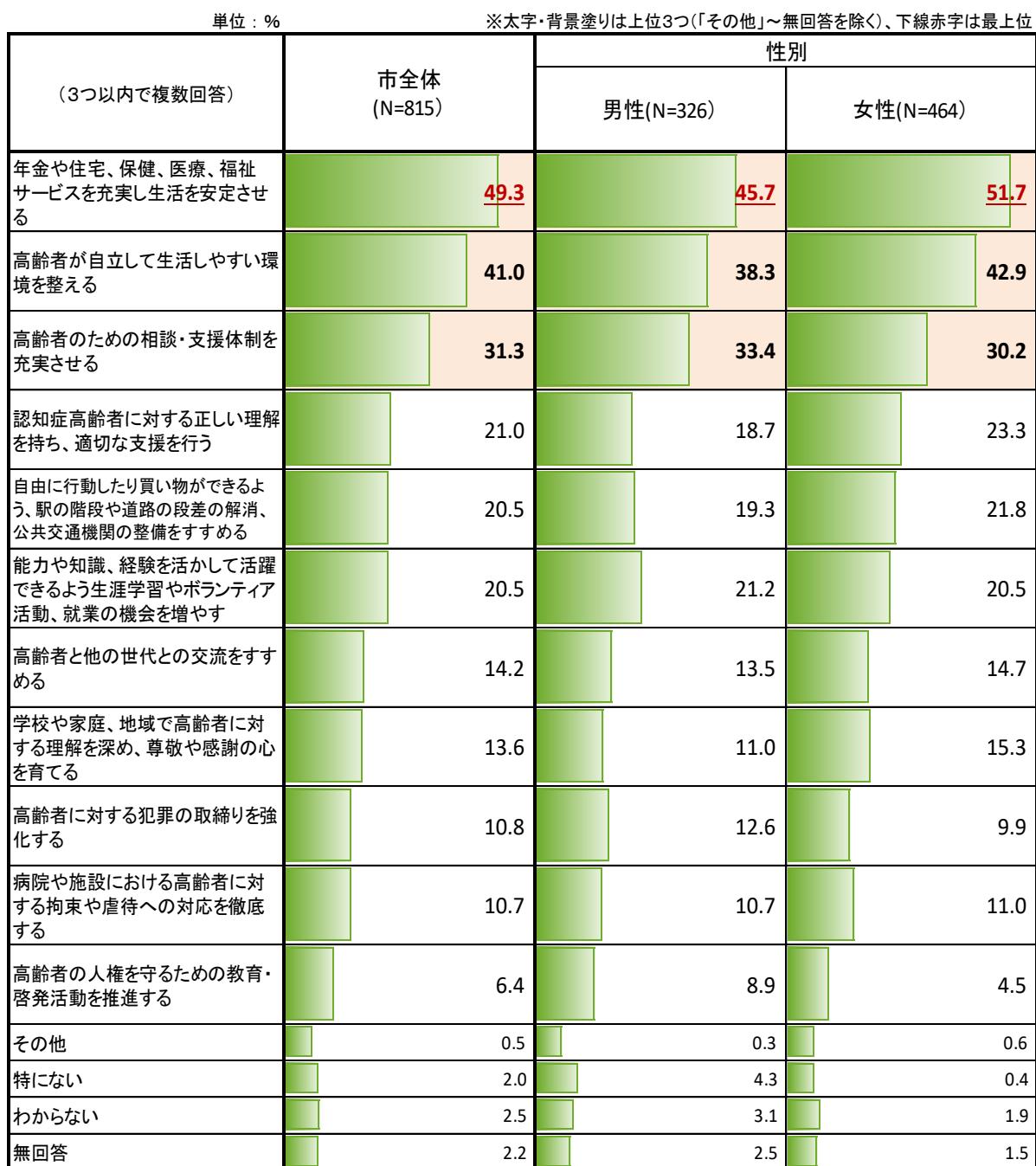


図 66 高齢者的人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」、「高齢者のための相談・支援体制を充実させる」が上位3項目を占めている。
- 「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」については、60歳以上では55%以上となっており、他の年代と比べてその割合が高い。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別						
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)	
年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる		49.3	41.4	42.0	48.0	43.6	56.3	55.1
高齢者が自立して生活しやすい環境を整える		41.0	39.1	41.1	40.8	45.9	45.8	34.1
高齢者のための相談・支援体制を充実させる		31.3	34.5	33.9	31.6	29.3	31.6	28.6
認知症高齢者に対する正しい理解を持ち、適切な支援を行う		21.0	27.6	22.3	22.4	21.1	20.5	17.8
自由に行動したり買い物ができるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる		20.5	18.4	18.8	18.4	16.5	20.0	27.6
能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす		20.5	19.5	17.9	22.4	25.6	19.5	19.5
高齢者と他の世代との交流をすすめる		14.2	17.2	14.3	17.3	19.5	12.1	10.3
学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる		13.6	12.6	14.3	15.3	13.5	9.5	17.8
高齢者に対する犯罪の取締りを強化する		10.8	11.5	12.5	14.3	12.0	11.1	7.0
病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待への対応を徹底する		10.7	14.9	15.2	10.2	10.5	8.9	8.6
高齢者の人権を守るために教育・啓発活動を推進する		6.4	12.6	6.3	1.0	5.3	6.3	6.5
その他		0.5	1.1	0.0	2.0	0.0	0.0	0.5
特にない		2.0	2.3	0.9	1.0	1.5	1.1	4.3
わからない		2.5	1.1	3.6	3.1	2.3	2.1	2.7
無回答		2.2	2.3	0.9	2.0	1.5	2.6	1.6

図 67 高齢者の人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」、「高齢者のための相談・支援体制を充実させる」が上位3項目を占めている。
- 「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」については、農林業、パート・アルバイト、無職では5割以上となっており、他の職業と比べてその割合が高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる	49.3	66.7	40.4	31.7	42.9	33.3	51.1	58.3	57.6
高齢者が自立して生活しやすい環境を整える	41.0	33.3	40.4	39.0	45.5	37.0	40.1	42.4	38.4
高齢者のための相談・支援体制を充実させる	31.3	53.3	29.8	41.5	29.8	44.4	32.8	27.3	29.4
認知症高齢者に対する正しい理解を持ち、適切な支援を行う	21.0	0.0	28.1	19.5	23.0	25.9	24.1	22.7	15.8
自由に行動したり買い物ができるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる	20.5	26.7	17.5	14.6	17.3	11.1	26.3	18.2	24.9
能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす	20.5	33.3	22.8	22.0	22.0	22.2	16.8	26.5	16.9
高齢者と他の世代との交流をすすめる	14.2	20.0	26.3	24.4	14.7	14.8	10.2	15.2	11.3
学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる	13.6	0.0	7.0	14.6	13.1	11.1	19.7	12.9	13.0
高齢者に対する犯罪の取締りを強化する	10.8	6.7	26.3	19.5	10.5	11.1	11.7	9.1	6.8
病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待への対応を徹底する	10.7	6.7	10.5	14.6	12.6	14.8	13.1	10.6	6.2
高齢者の人権を守るために教育・啓発活動を推進する	6.4	6.7	5.3	7.3	5.8	25.9	2.2	2.3	9.0
その他	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	3.7	0.7	0.8	0.0
特にない	2.0	6.7	0.0	2.4	2.6	0.0	0.0	0.0	5.1
わからない	2.5	0.0	1.8	0.0	4.2	0.0	0.7	2.3	1.1
無回答	2.2	0.0	1.8	2.4	0.5	3.7	0.0	3.0	3.4

図 68 高齢者的人権を守るために特に必要な対応（職業別）

6. 障害のある人の人権について

(1) 障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄

問14 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害*等）のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

○障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄は、「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が39.3%で最も多く、以下、「障害のある人に対する認識が十分でない」(36.1%)、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい」(28.8%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」(6.3ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

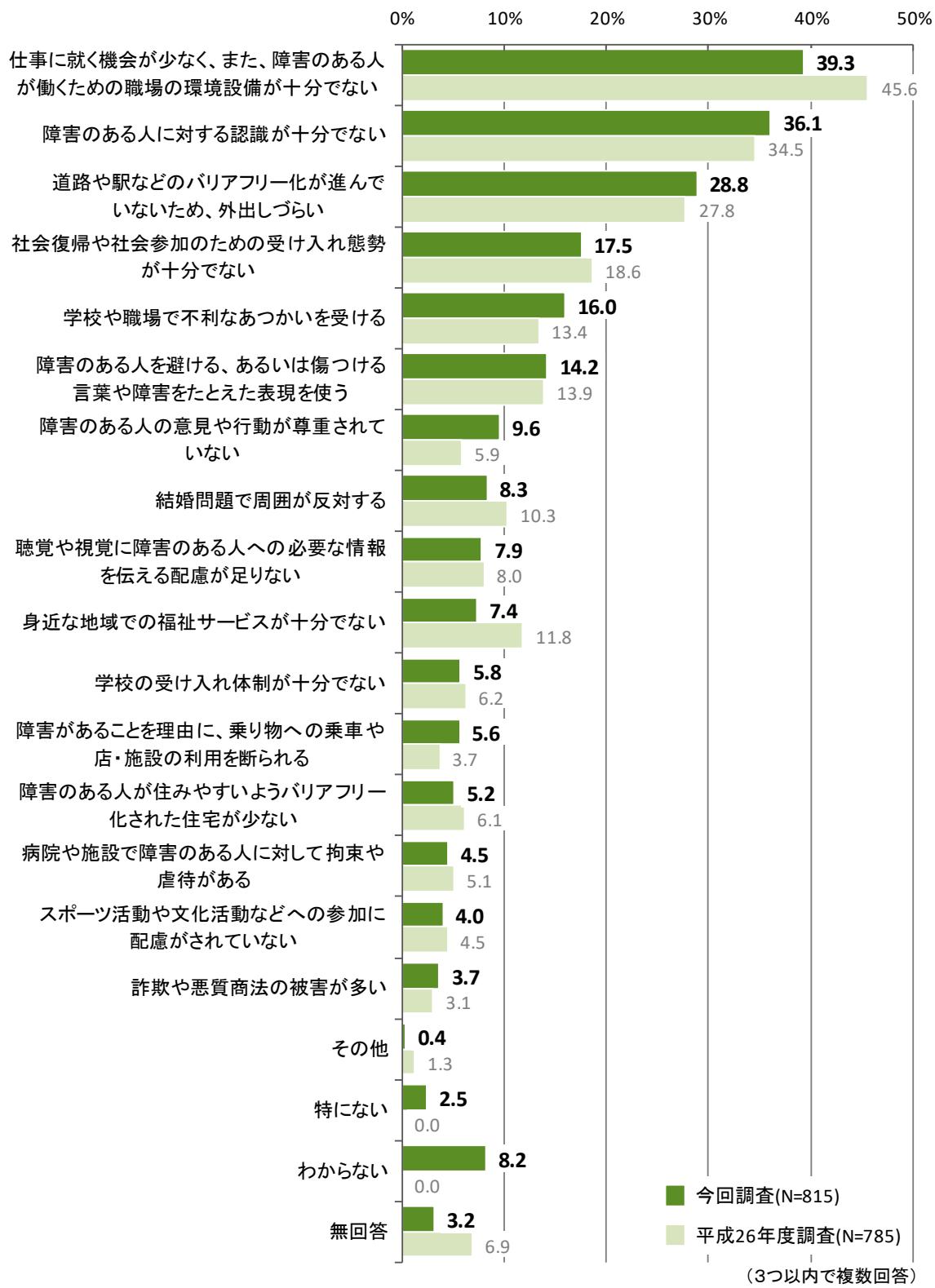


図 69 障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が最も多く、男性で36.8%、女性で41.6%となっている。以下も同様で、「障害のある人に対する認識が十分でない」、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい」の順と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない	39.3	36.8	41.6
障害のある人に対する認識が十分でない	36.1	33.7	38.4
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	28.8	30.7	27.8
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない	17.5	16.0	18.8
学校や職場で不利なあつかいを受ける	16.0	16.3	15.9
障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	14.2	16.3	13.4
障害のある人の意見や行動が尊重されていない	9.6	9.5	9.7
結婚問題で周囲が反対する	8.3	8.6	7.8
聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える配慮が足りない	7.9	6.4	8.8
身近な地域での福祉サービスが十分でない	7.4	7.1	8.0
学校の受け入れ体制が十分でない	5.8	4.9	6.7
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	5.6	5.8	5.6
障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない	5.2	5.2	5.2
病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある	4.5	4.0	5.0
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	4.0	4.9	3.4
詐欺や悪質商法の被害が多い	3.7	4.3	3.4
その他	0.4	0.3	0.4
特になし	2.5	3.4	1.7
わからない	8.2	9.5	7.3
無回答	3.2	4.0	1.9

図 70 障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、30歳代では「障害のある人に対する認識が十分でない」、他の年代では「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が最も多くなっている。
- 「障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う」の割合は、20歳代が32.2%で最も高く、年代が高くなるにつれて低くなっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別						
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)	
仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない		39.3	37.9	38.4	38.8	48.1	38.9	35.7
障害のある人に対する認識が十分でない		36.1	26.4	45.5	33.7	42.1	38.4	30.8
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい		28.8	27.6	25.9	29.6	30.1	31.6	27.6
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない		17.5	12.6	21.4	18.4	27.1	13.7	14.6
学校や職場で不利なあつかいを受ける		16.0	25.3	22.3	18.4	13.5	14.7	10.3
障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う		14.2	32.2	18.8	15.3	15.0	8.9	8.1
障害のある人の意見や行動が尊重されていない		9.6	16.1	9.8	12.2	9.0	6.8	8.1
結婚問題で周囲が反対する		8.3	10.3	3.6	11.2	10.5	6.3	9.2
聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える配慮が足りない		7.9	11.5	8.9	9.2	4.5	6.8	8.1
身近な地域での福祉サービスが十分でない		7.4	2.3	8.9	9.2	4.5	8.4	9.2
学校の受け入れ体制が十分でない		5.8	9.2	9.8	7.1	5.3	5.8	1.6
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる		5.6	11.5	8.9	7.1	6.0	4.2	1.6
障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない		5.2	2.3	3.6	6.1	3.8	4.7	8.1
病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある		4.5	4.6	5.4	7.1	3.0	4.2	3.8
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない		4.0	1.1	2.7	3.1	3.0	6.3	5.4
詐欺や悪質商法の被害が多い		3.7	2.3	5.4	5.1	1.5	3.7	3.8
その他		0.4	1.1	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0
特にない		2.5	2.3	1.8	0.0	0.8	4.2	3.8
わからない		8.2	3.4	2.7	10.2	5.3	6.8	16.8
無回答		3.2	2.3	0.0	1.0	1.5	4.2	4.9

図 71 障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、農林業、自営業、会社員・団体職員、専業主婦・主夫、パート・アルバイト、無職では「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」、「障害のある人に対する認識が十分でない」、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい」が上位3項目を占めている。
- 「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない」についても、公務員では34.1%であるのに対し、学生では1割未満となっている。また、「障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う」についても、公務員では26.8%であるのに対し、農林業や自営業、無職では1割未満となっており、差が大きい。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない	39.3	33.3	36.8	41.5	40.8	33.3	35.8	41.7	40.7
障害のある人に対する認識が十分でない	36.1	40.0	40.4	41.5	36.1	29.6	41.6	42.4	27.1
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	28.8	40.0	33.3	29.3	29.3	44.4	29.9	22.7	27.1
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない	17.5	20.0	19.3	34.1	15.7	7.4	14.6	21.2	17.5
学校や職場で不利なあつかいを受ける	16.0	20.0	15.8	14.6	17.3	33.3	13.9	18.9	12.4
障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	14.2	6.7	5.3	26.8	20.9	22.2	13.9	12.1	9.0
障害のある人の意見や行動が尊重されていない	9.6	6.7	14.0	19.5	9.4	18.5	10.9	6.8	4.0
結婚問題で周囲が反対する	8.3	13.3	12.3	12.2	8.9	0.0	10.9	6.8	6.2
聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える配慮が足りない	7.9	13.3	10.5	2.4	7.9	11.1	10.2	8.3	5.6
身近な地域での福祉サービスが十分でない	7.4	13.3	8.8	4.9	6.8	0.0	8.8	6.8	7.9
学校の受け入れ体制が十分でない	5.8	0.0	5.3	12.2	6.3	11.1	5.8	8.3	2.8
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	5.6	0.0	5.3	7.3	6.8	18.5	8.0	3.0	4.0
障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない	5.2	6.7	3.5	0.0	6.8	0.0	7.3	4.5	4.5
病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある	4.5	0.0	3.5	9.8	3.7	3.7	5.1	6.1	3.4
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	4.0	6.7	1.8	2.4	3.1	0.0	2.9	4.5	7.3
詐欺や悪質商法の被害が多い	3.7	6.7	8.8	0.0	4.7	3.7	2.2	3.0	4.0
その他	0.4	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.7	0.0	0.0
特になし	2.5	6.7	0.0	0.0	3.7	0.0	2.2	0.0	4.5
わからない	8.2	0.0	8.8	0.0	5.8	7.4	5.8	7.6	14.1
無回答	3.2	0.0	1.8	2.4	0.5	0.0	0.7	4.5	6.2

図 72 障害のある人の人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応

問15 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応は、「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が46.9%で最も多く、以下、「障害のある人のための相談・支援体制を充実させる」(32.1%)、「障害のある人の就職の機会をつくる」(23.8%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

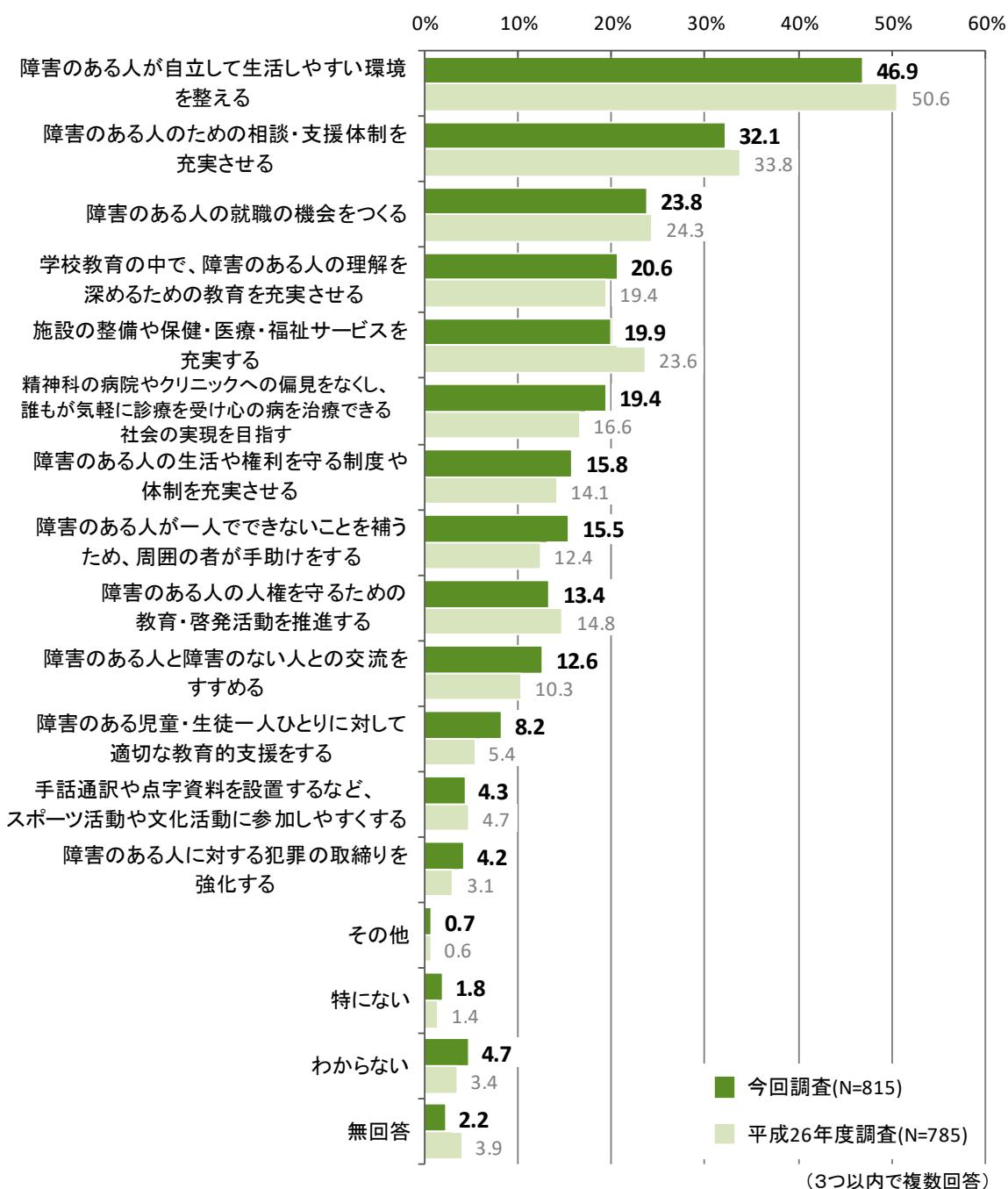


図 73 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性・女性とも「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多く、男性で47.5%、女性で47.0%となっている。以下、男性では「障害のある人のための相談・支援体制を充実させる」(35.3%)、「障害のある人の就職の機会をつくる」(23.6%)、女性では「障害のある人のための相談・支援体制を充実させる」(30.8%)、「精神科の病院やクリニックへの偏見をなくし、誰もが気軽に診療を受け心の病を治療できる社会の実現を目指す」(24.8%)と続いている。
- 「精神科の病院やクリニックへの偏見をなくし、誰もが気軽に診療を受け心の病を治療できる社会の実現を目指す」については、男性(11.3%)と比べて女性(24.8%)の方が13.4ポイント高くなっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える	46.9	47.5	47.0
障害のある人のための相談・支援体制を充実させる	32.1	35.3	30.8
障害のある人の就職の機会をつくる	23.8	23.6	24.4
学校教育の中で、障害のある人の理解を深めるための教育を充実させる	20.6	17.8	23.1
施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する	19.9	21.8	18.5
精神科の病院やクリニックへの偏見をなくし、誰もが気軽に診療を受け心の病を治療できる社会の実現を目指す	19.4	11.3	24.8
障害のある人の生活や権利を守る制度や体制を充実させる	15.8	17.5	15.3
障害のある人が一人でできないことを補うため、周囲の者が手助けをする	15.5	11.3	18.8
障害のある人の人権を守るためにの教育・啓発活動を推進する	13.4	16.3	11.6
障害のある人と障害のない人の交流をすすめる	12.6	12.3	13.4
障害のある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする	8.2	6.1	9.7
手話通訳や点字資料を設置するなど、スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする	4.3	4.9	4.1
障害のある人に対する犯罪の取締りを強化する	4.2	4.9	3.9
その他	0.7	0.9	0.6
特になし	1.8	2.5	1.3
わからない	4.7	6.7	3.2
無回答	2.2	2.1	0.9

図 74 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多いが、50歳代では57.1%であるのに対し、20歳代では32.2%となっており、その差は25.0ポイントと大きい。
- 以下、20～50歳代では、「障害のある人のための相談・支援体制を充実させる」または「障害のある人の就職の機会をつくる」が第2位・第3位と続いている。一方、60歳以上では「障害のある人のための相談・支援体制を充実させる」、「施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する」と続いている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える	46.9	32.2	37.5	50.0	57.1	48.9	50.3
障害のある人のための相談・支援体制を充実させる	32.1	28.7	28.6	31.6	33.1	36.8	31.4
障害のある人の就職の機会をつくる	23.8	25.3	32.1	24.5	33.8	17.9	17.3
学校教育の中で、障害のある人の理解を深めるための教育を充実させる	20.6	21.8	26.8	21.4	21.1	17.9	19.5
施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する	19.9	16.1	25.9	18.4	16.5	18.4	22.7
精神科の病院やクリニックへの偏見をなくし、誰もが気軽に診療を受け心の病を治療できる社会の実現を目指す	19.4	24.1	20.5	20.4	15.8	16.8	21.1
障害のある人の生活や権利を守る制度や体制を充実させる	15.8	19.5	15.2	18.4	17.3	17.4	11.4
障害のある人が一人でできないことを補うため、周囲の者が手助けをする	15.5	12.6	15.2	14.3	14.3	13.7	20.0
障害のある人の人権を守るためにの教育・啓発活動を推進する	13.4	13.8	12.5	9.2	11.3	17.4	14.1
障害のある人と障害のない人の交流をすすめる	12.6	21.8	13.4	16.3	11.3	8.9	11.4
障害のある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする	8.2	8.0	10.7	12.2	9.8	8.4	3.8
手話通訳や点字資料を設置するなど、スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする	4.3	11.5	8.0	2.0	3.0	3.7	1.6
障害のある人に対する犯罪の取締りを強化する	4.2	8.0	4.5	4.1	3.8	3.7	2.7
その他	0.7	3.4	0.9	1.0	0.0	0.5	0.0
特にない	1.8	3.4	0.9	0.0	0.0	3.2	2.7
わからない	4.7	1.1	5.4	4.1	2.3	4.2	8.6
無回答	2.2	2.3	0.0	1.0	0.0	3.2	1.6

図 75 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、学生では「障害のある人のための相談・支援体制を充実させる」、他の職業では「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多くなっている。
- 「障害のある人の就職の機会をつくる」については、学生では37.0%であるのに対し、専業主婦・主夫、無職、農林業では2割未満と低くなっている。



図 76 障害のある人の人権を守るために特に必要な対応（職業別）

7. 外国人の人権について

(1) 外国人の人権で特に問題があると思う事柄

問16 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

○外国人の人権で特に問題があると思う事柄は、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が47.2%で最も多く、以下、「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」(29.0%)、「就職や職場で不利なあつかいを受ける」(17.9%)、「保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない」(16.6%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」(9.5ポイント増)、「就職や職場で不利なあつかいを受ける」(5.3ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、5ポイント以上減少している項目はない。

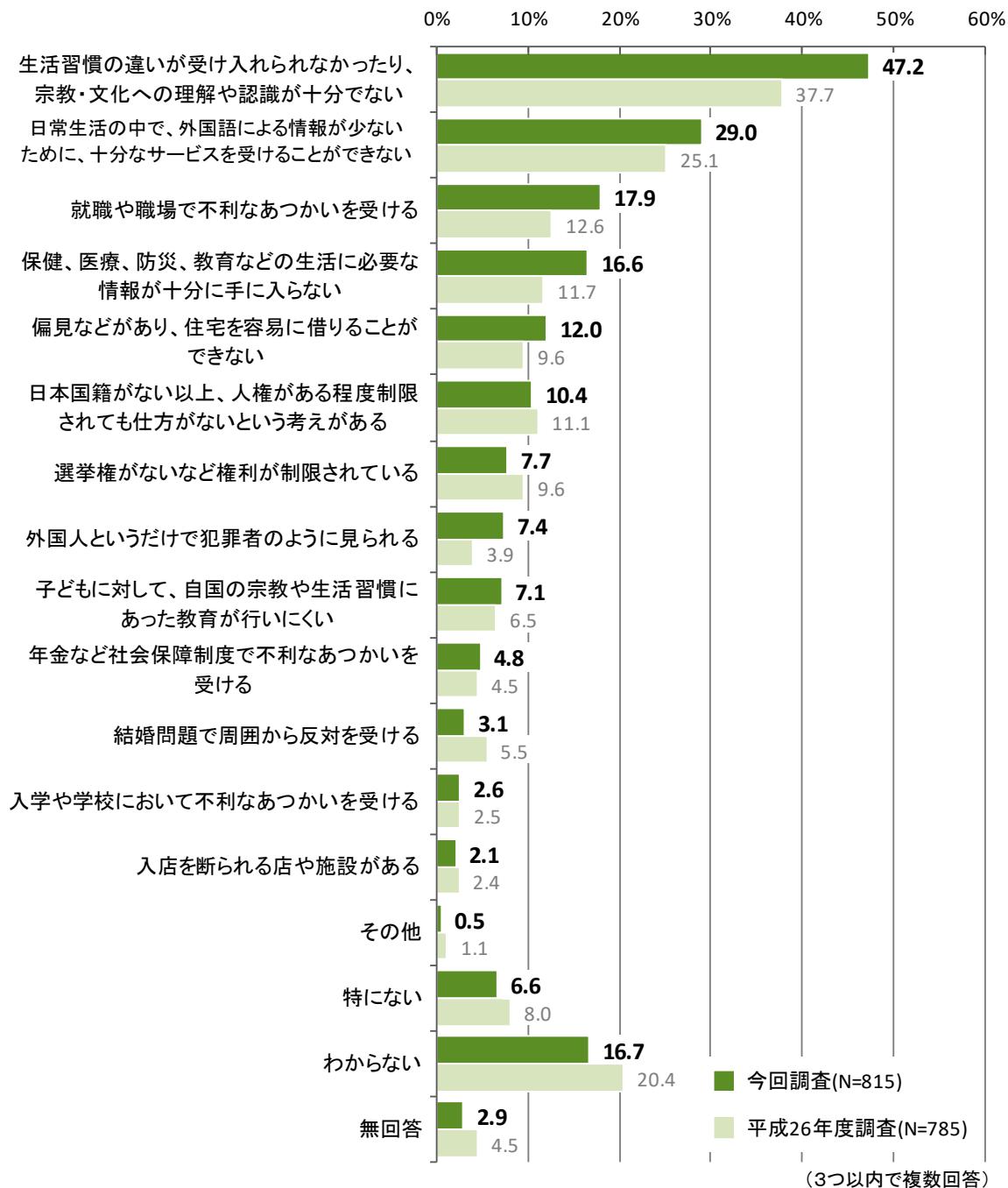


図 77 外国人の人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「生活習慣の違いが受け入れられなかつたり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多く、男性で48.2%、女性で47.6%となっている。以下も同様で、「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」、「就職や職場で不利なあつかいを受ける」と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。



図 78 外国人の人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「生活習慣の違いが受け入れられなかつたり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。次いで、30歳以上では「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」となっている。
- 一方、20歳代では「偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない」(25.3%)が2番目に多く、他の年代と比べて概ね10ポイント以上も高くなっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
生活習慣の違いが受け入れられなかつたり、宗教・文化への理解や認識が十分でない	47.2	56.3	50.9	55.1	54.9	42.1	37.3
日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	29.0	21.8	32.1	27.6	39.1	26.8	27.0
就職や職場で不利なあつかいを受ける	17.9	16.1	23.2	18.4	20.3	17.9	14.6
保健、医療、防災、教育などの生活中に必要な情報が十分に手に入らない	16.6	17.2	18.8	13.3	16.5	20.5	13.0
偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない	12.0	25.3	9.8	16.3	9.8	7.9	11.4
日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考え方がある	10.4	14.9	8.9	3.1	8.3	13.2	11.9
選挙権がないなど権利が制限されている	7.7	9.2	5.4	6.1	9.0	7.4	9.2
外国人というだけで犯罪者のように見られる	7.4	14.9	9.8	15.3	6.8	5.3	1.1
子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあつた教育が行いにくい	7.1	12.6	6.3	10.2	7.5	5.3	5.4
年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける	4.8	3.4	5.4	4.1	5.3	4.2	5.9
結婚問題で周囲から反対を受ける	3.1	6.9	2.7	3.1	0.8	3.7	2.7
入学や学校において不利なあつかいを受ける	2.6	4.6	6.3	1.0	0.8	2.1	2.2
入店を断られる店や施設がある	2.1	4.6	5.4	3.1	0.0	1.1	1.1
その他	0.5	1.1	0.9	0.0	0.0	1.1	0.0
特にない	6.6	2.3	5.4	5.1	5.3	6.8	10.8
わからない	16.7	5.7	9.8	15.3	12.0	22.1	25.4
無回答	2.9	2.3	1.8	1.0	0.8	2.6	3.8

図 79 外国人の人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、すべての職業で「生活習慣の違いが受け入れられなかつたり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多く、特に、公務員では65.9%を占め、その割合が高くなっている。

○以下、学生では、「偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない」が33.3%、「子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい」が25.9%と続いており、他の職業と比べてその2項目の高くなっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)		
生活習慣の違いが受け入れられなかつたり、宗教・文化への理解や認識が十分でない		47.2	40.0	49.1	65.9	50.3	51.9	42.3	56.1	40.7
日常生活の中で、外国语による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない		29.0	20.0	33.3	41.5	27.7	18.5	30.7	31.1	28.2
就職や職場で不利なあつかいを受ける		17.9	26.7	15.8	24.4	19.4	14.8	17.5	17.4	15.3
保健、医療、防災、教育などの生活中に必要な情報が十分に手に入らない		16.6	13.3	17.5	19.5	16.8	11.1	19.7	18.2	14.1
偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない		12.0	6.7	10.5	14.6	11.5	33.3	11.7	8.3	12.4
日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考え方がある		10.4	6.7	12.3	9.8	9.4	18.5	13.1	6.8	11.9
選挙権がないなど権利が制限されている		7.7	0.0	8.8	12.2	5.8	14.8	5.1	9.8	9.6
外国人というだけで犯罪者のように見られる		7.4	0.0	10.5	12.2	8.9	14.8	5.8	11.4	1.7
子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい		7.1	13.3	5.3	17.1	6.8	25.9	5.1	5.3	6.2
年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける		4.8	0.0	3.5	0.0	4.2	3.7	5.1	5.3	7.3
結婚問題で周囲から反対を受ける		3.1	0.0	3.5	4.9	1.6	14.8	2.9	3.8	1.1
入学や学校において不利なあつかいを受ける		2.6	0.0	3.5	2.4	2.1	7.4	2.9	2.3	2.8
入店を断られる店や施設がある		2.1	0.0	1.8	2.4	2.1	7.4	1.5	3.8	1.1
その他		0.5	0.0	1.8	0.0	0.0	3.7	0.7	0.0	0.6
特にない		6.6	20.0	5.3	4.9	7.9	0.0	5.8	3.8	10.2
わからない		16.7	6.7	8.8	2.4	12.6	7.4	19.7	16.7	23.2
無回答		2.9	0.0	5.3	0.0	1.6	0.0	1.5	2.3	4.0

図 80 外国人の人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 外国人の人権を守るために特に必要な対応

問17 日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

○外国人の人権を守るために特に必要な対応は、「外国人のための相談・支援体制を充実させる」が44.3%で最も多く、以下、「安心して就労できる環境をつくる」(31.2%)、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(25.5%)、「日本語の学習や日本の文化、風習を理解するための教育の機会をつくる」(24.3%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「安心して就労できる環境をつくる」(9.4ポイント増)、「外国人のための相談・支援体制を充実させる」(9.0ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、5ポイント以上減少している項目はない。

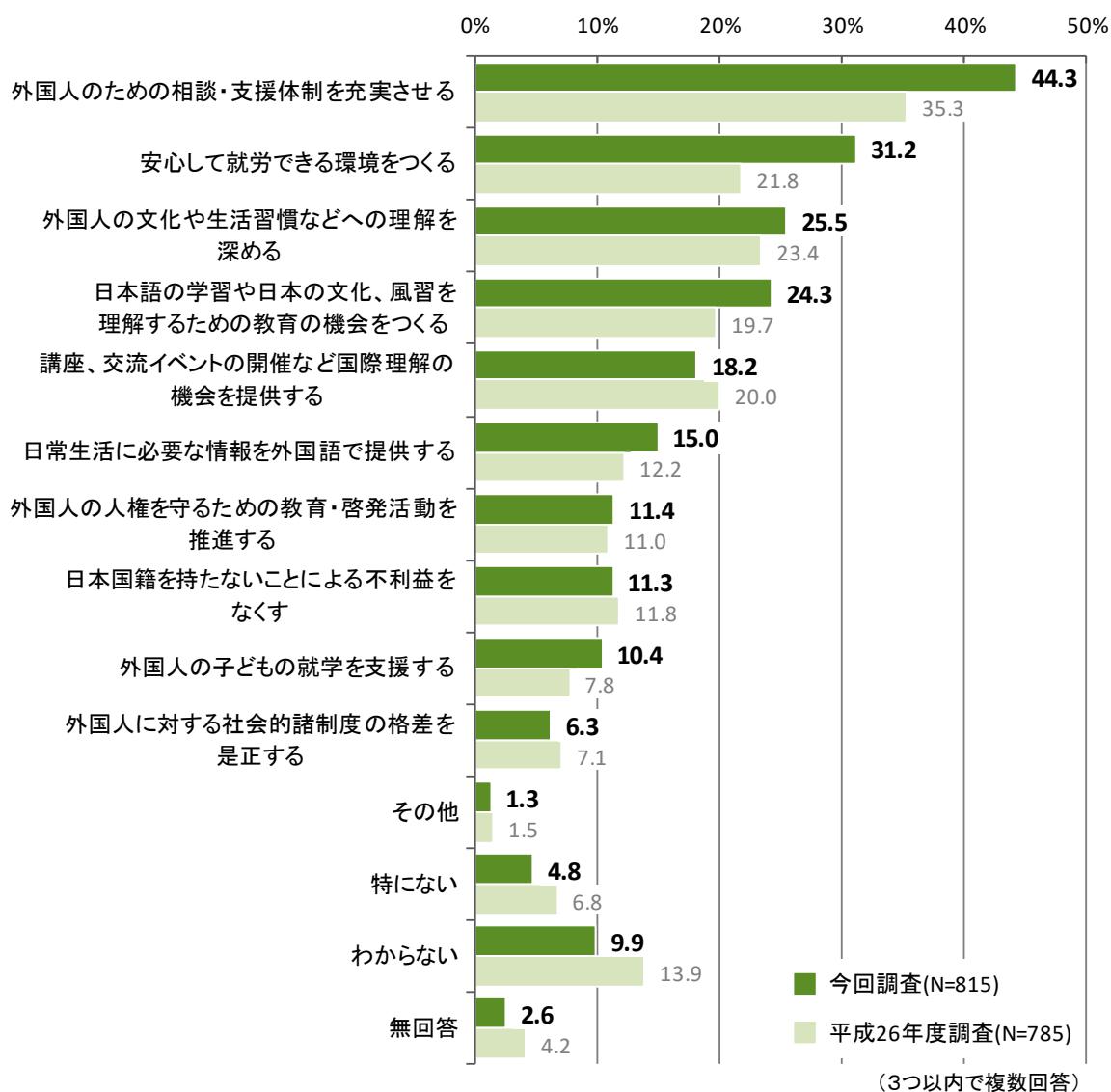


図 81 外国人の人権を守るために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「外国人のための相談・支援体制を充実させる」が最も多く、男性で43.6%、女性で45.7%となっている。以下も同様で、「安心して就労できる環境をつくる」、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」と続いている。また、男性では「日本語の学習や日本の文化、風習を理解するための教育の機会をつくる」も同率3位となっている。

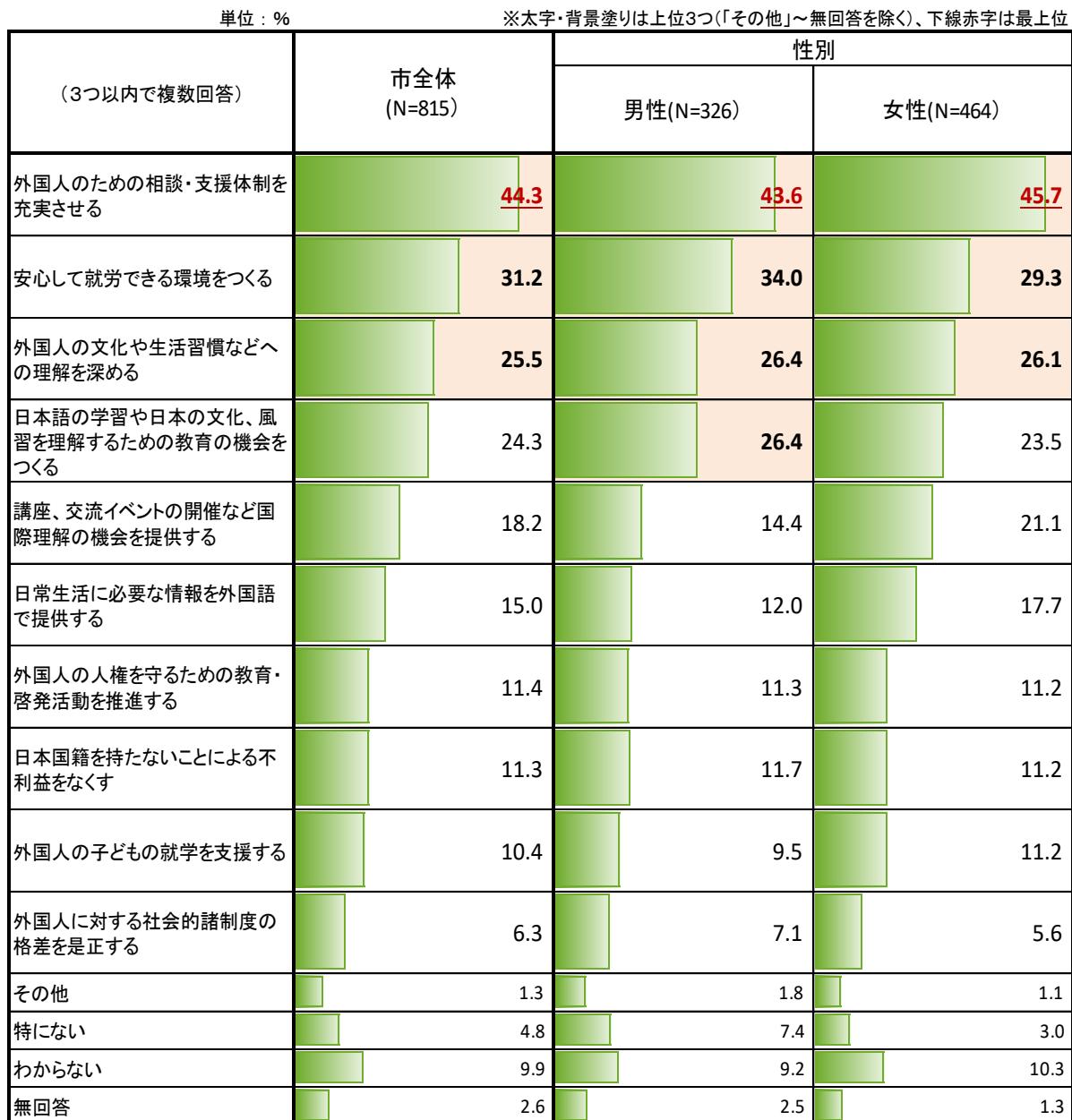


図 82 外国人の人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「外国人のための相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。次いで、20歳代と40歳代では「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」、他の年代では「安心して就労できる環境をつくる」となっている。

○20歳代では、他の年代と比べて「安心して就労できる環境をつくる」の割合が低く、一方で「講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する」の割合が高くなっている。



図 83 外国人の人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、自営業では「安心して就労できる環境をつくる」、他の職業では「外国人のための相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。
- 「日常生活に必要な情報を外国語で提供する」については、公務員では31.7%であるのに対し、他の職業では10%台となっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
外国人のための相談・支援体制を充実させる		44.3	53.3	35.1	53.7	39.8	63.0	50.4	45.5	41.2
安心して就労できる環境をつくる		31.2	20.0	36.8	31.7	35.6	14.8	31.4	34.1	26.0
外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める		25.5	20.0	26.3	39.0	29.8	37.0	21.9	29.5	18.6
日本語の学習や日本の文化、風習を理解するための教育の機会をつくる		24.3	33.3	26.3	22.0	23.6	18.5	24.1	22.0	28.2
講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する		18.2	20.0	22.8	24.4	16.8	18.5	24.1	15.9	15.8
日常生活に必要な情報を外国語で提供する		15.0	13.3	14.0	31.7	16.2	14.8	10.9	18.9	11.9
外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する		11.4	0.0	5.3	19.5	6.8	22.2	15.3	7.6	15.3
日本国籍を持たないことによる不利益をなくす		11.3	13.3	15.8	9.8	8.4	22.2	8.8	13.6	13.0
外国人の子どもの就学を支援する		10.4	6.7	17.5	14.6	11.0	14.8	9.5	15.9	5.1
外国人に対する社会的諸制度の格差を是正する		6.3	0.0	3.5	4.9	7.3	7.4	5.8	6.8	5.6
その他		1.3	0.0	3.5	0.0	2.6	11.1	0.7	0.0	0.0
特にない		4.8	13.3	1.8	4.9	7.3	0.0	2.9	3.0	6.2
わからない		9.9	0.0	3.5	2.4	6.8	7.4	11.7	8.3	15.3
無回答		2.6	0.0	3.5	0.0	1.6	0.0	0.7	1.5	4.0

図 84 外国人の人権を守るために特に必要な対応（職業別）

8. HIV感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について

(1) 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄

問18 これらの方に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄は、「病気についての理解や認識が十分でない」が40.1%で最も多く、以下、「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」(20.9%)、「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」(20.7%)、「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」(20.6%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」(5.7ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、5ポイント以上減少している項目はない。

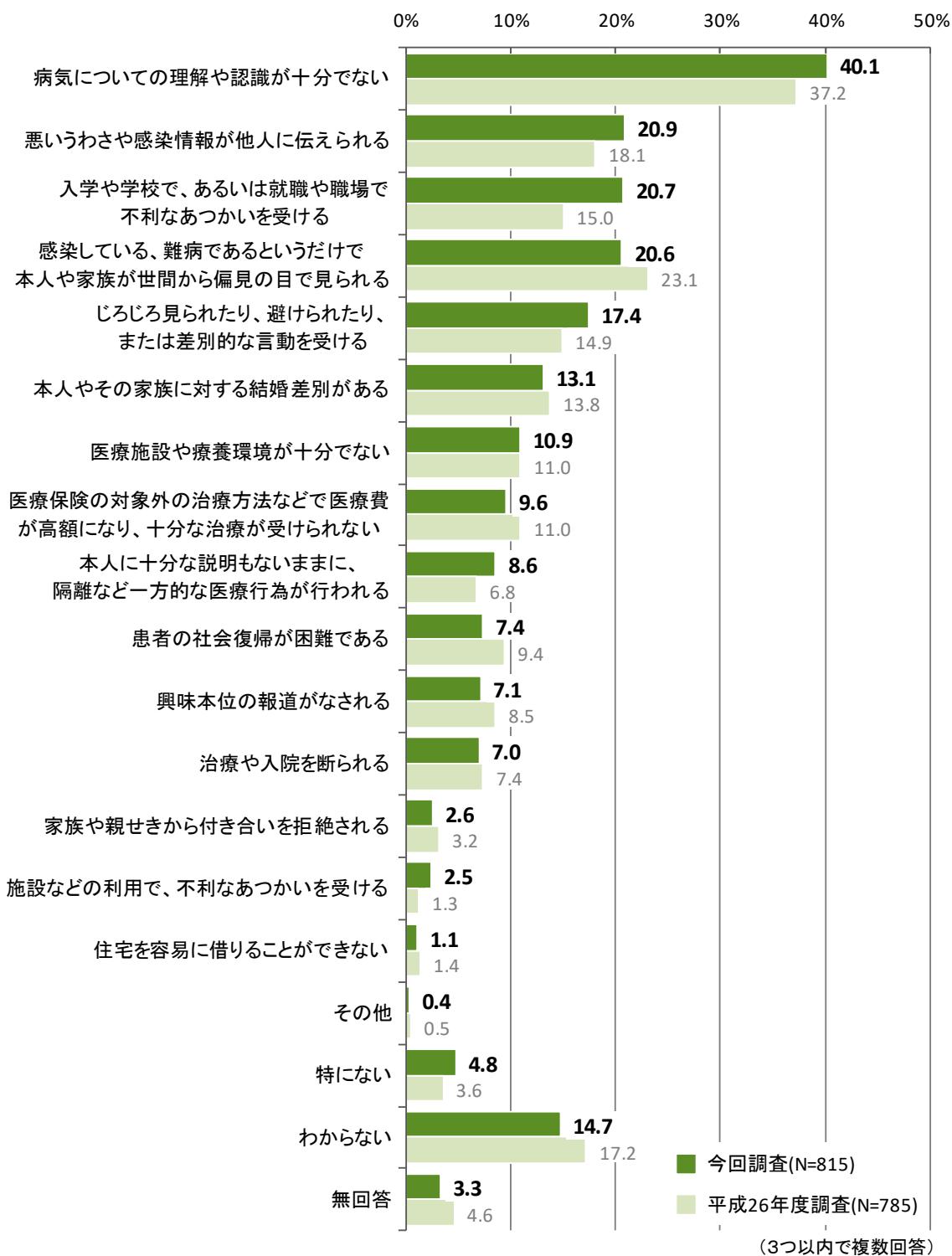


図 85 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「病気についての理解や認識がない」が最も多く、男性で38.3%、女性で42.0%となっている。以下、男性では「悪いわざや感染情報が他人に伝えられる」(21.5%)、「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」(19.9%)と続いている。女性では、「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目でみられる」(22.0%)、「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」(20.9%)と続いている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
病気についての理解や認識が十分でない	40.1	38.3	42.0
悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる	20.9	21.5	20.3
入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける	20.7	19.9	20.9
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	20.6	19.6	22.0
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	17.4	16.6	18.3
本人やその家族に対する結婚差別がある	13.1	12.6	14.0
医療施設や療養環境が十分でない	10.9	11.7	10.6
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	9.6	8.6	10.1
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	8.6	8.0	9.3
患者の社会復帰が困難である	7.4	8.9	6.7
興味本位の報道がなされる	7.1	9.2	5.2
治療や入院を断られる	7.0	6.7	7.1
家族や親せきから付き合いを拒絶される	2.6	2.5	2.2
施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	2.5	3.1	2.2
住宅を容易に借りることができない	1.1	1.8	0.6
その他	0.4	0.3	0.4
特にない	4.8	6.4	3.9
わからない	14.7	15.6	14.4
無回答	3.3	3.1	2.2

図 86 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多く、30～40%台を占めている。
- 「じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける」については、20～30歳代では25%以上であるのに対し、40歳以上では10%台となっている。

単位 : %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
病気についての理解や認識が十分でない	40.1	33.3	41.1	49.0	45.9	38.4	36.8
悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる	20.9	26.4	24.1	22.4	27.1	14.7	17.8
入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける	20.7	23.0	18.8	26.5	20.3	22.1	16.8
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	20.6	20.7	21.4	23.5	18.8	22.1	19.5
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	17.4	25.3	26.8	16.3	18.8	15.3	10.8
本人やその家族に対する結婚差別がある	13.1	9.2	13.4	12.2	14.3	13.2	15.1
医療施設や療養環境が十分でない	10.9	3.4	13.4	8.2	12.0	14.2	10.8
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	9.6	9.2	13.4	10.2	12.0	9.5	5.9
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	8.6	16.1	8.9	4.1	10.5	6.8	8.1
患者の社会復帰が困難である	7.4	5.7	9.8	2.0	12.0	7.4	6.5
興味本位の報道がなされる	7.1	14.9	6.3	9.2	8.3	4.2	4.9
治療や入院を断られる	7.0	10.3	8.9	8.2	6.8	5.8	5.4
家族や親せきから付き合いを拒絶される	2.6	2.3	1.8	6.1	3.0	1.6	2.2
施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	2.5	1.1	0.0	1.0	3.0	4.2	3.2
住宅を容易に借りることができない	1.1	0.0	0.0	2.0	0.8	1.1	2.2
その他	0.4	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0
特にない	4.8	3.4	1.8	2.0	3.0	6.8	8.1
わからない	14.7	13.8	9.8	16.3	8.3	15.3	21.6
無回答	3.3	4.6	3.6	0.0	1.5	3.2	2.7

図 87 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、学生では「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」、他の職業では「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。また、農林業では「悪いわざや感染情報が他人に伝えられる」と「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」が同率1位となっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
病気についての理解や認識が十分でない	40.1	26.7	42.1	51.2	40.3	25.9	49.6	38.6	35.0
悪いわざや感染情報が他人に伝えられる	20.9	26.7	19.3	17.1	27.7	25.9	21.2	13.6	19.2
入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける	20.7	26.7	17.5	26.8	21.5	29.6	21.2	18.2	19.8
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	20.6	6.7	12.3	36.6	19.4	25.9	26.3	22.0	18.6
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	17.4	13.3	19.3	24.4	17.3	18.5	17.5	18.9	14.7
本人やその家族に対する結婚差別がある	13.1	0.0	12.3	12.2	12.6	7.4	16.8	15.9	13.0
医療施設や療養環境が十分でない	10.9	6.7	5.3	7.3	11.5	0.0	12.4	13.6	11.9
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	9.6	6.7	5.3	14.6	11.5	7.4	10.2	12.1	6.8
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	8.6	13.3	3.5	14.6	5.2	22.2	12.4	6.8	9.0
患者の社会復帰が困難である	7.4	13.3	8.8	7.3	9.4	3.7	4.4	11.4	4.5
興味本位の報道がなされる	7.1	13.3	8.8	9.8	8.9	18.5	6.6	6.8	3.4
治療や入院を断られる	7.0	0.0	7.0	4.9	6.8	18.5	7.3	9.8	4.5
家族や親せきから付き合いを拒絶される	2.6	6.7	3.5	4.9	2.1	3.7	0.7	2.3	4.0
施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	2.5	13.3	3.5	4.9	0.5	0.0	0.7	5.3	2.8
住宅を容易に借りることができない	1.1	0.0	1.8	0.0	0.5	0.0	0.7	0.8	1.7
その他	0.4	0.0	1.8	0.0	0.5	3.7	0.0	0.0	0.0
特にない	4.8	6.7	0.0	4.9	4.2	0.0	3.6	3.8	9.6
わからない	14.7	13.3	24.6	4.9	12.0	14.8	11.7	12.9	20.3
無回答	3.3	0.0	3.5	0.0	3.1	3.7	1.5	3.8	2.8

図 88 難病患者等の人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応

問19 これらの方の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応は、「病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が49.0%で最も多く、以下、「患者や家族のための相談・支援体制を充実させる」(38.5%)、「医療保険制度を充実させる」(19.0%)、「プライバシーを保護する」(18.8%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

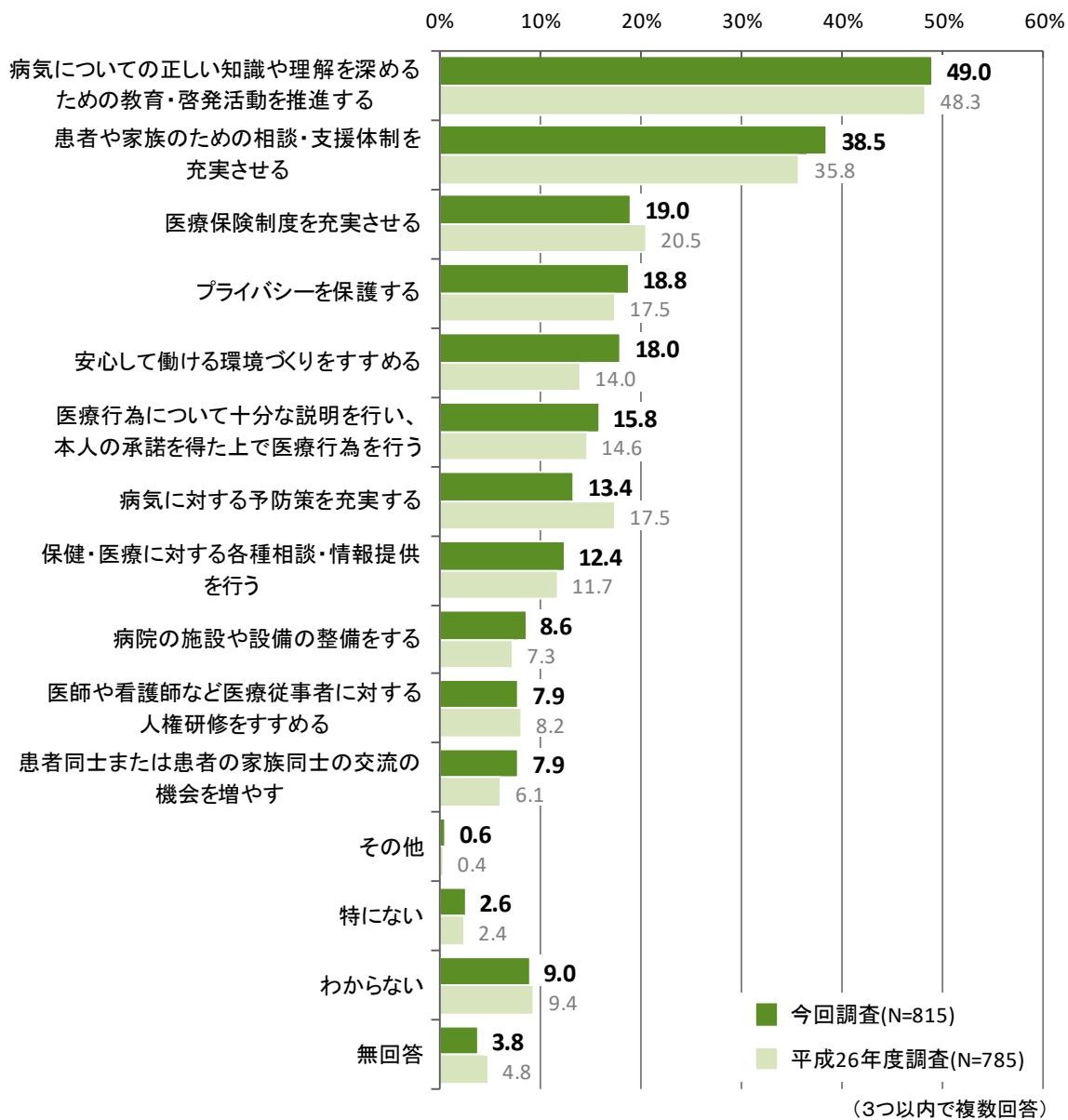


図 89 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応経年比較)

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が最も多く、男性で47.9%、女性で50.6%となっている。以下も同様で、「患者や家族のための相談・支援体制を充実させる」、「医療保険制度を充実させる」と続いている。また、女性では「安心して働く環境づくりをすすめる」も同率3位となっている。



図 90 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が最も多く、次いで「患者や家族のための相談・支援体制を充実させる」となっている。

○「プライバシー保護する」については、50歳代では12.8%、60歳代で15.8%であるのに対し、20歳代では27.6%、30歳代では24.1%と20%台となっており、比較的若い世代においてプライバシー保護に対する意識が高いことがうかがえる。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	49.0	52.9	49.1	50.0	51.9	48.9	46.5
患者や家族のための相談・支援体制を充実させる	38.5	35.6	31.3	41.8	48.1	35.8	39.5
医療保険制度を充実させる	19.0	25.3	21.4	19.4	21.1	18.4	14.6
プライバシーを保護する	18.8	27.6	24.1	18.4	12.8	15.8	19.5
安心して働ける環境づくりをすすめる	18.0	13.8	16.1	23.5	19.5	19.5	16.2
医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行う	15.8	18.4	14.3	12.2	14.3	14.7	20.5
病気に対する予防策を充実する	13.4	12.6	17.9	12.2	10.5	13.7	14.1
保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う	12.4	12.6	14.3	12.2	12.8	14.7	9.2
病院の施設や設備の整備をする	8.6	12.6	11.6	10.2	9.0	5.3	7.6
医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる	7.9	9.2	7.1	4.1	8.3	8.9	8.1
患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす	7.9	5.7	9.8	10.2	12.0	4.7	6.5
その他	0.6	2.3	0.0	0.0	0.8	1.1	0.0
特にない	2.6	0.0	0.9	1.0	2.3	4.2	3.8
わからない	9.0	6.9	8.0	13.3	5.3	10.0	10.3
無回答	3.8	3.4	4.5	0.0	3.8	3.2	3.2

図 91 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、すべての職業で「病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が最も多く、次いで「患者や家族のための相談・支援体制を充実させる」となっている。第3位以下は職業により違いがみられるが、特に学生においては「プライバシーを保護する」が29.6%を占めており、他の職業と比べてその割合が高い。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	49.0	46.7	50.9	61.0	44.0	51.9	48.2	57.6	49.2
患者や家族のための相談・支援体制を充実させる	38.5	40.0	29.8	53.7	35.6	48.1	41.6	38.6	39.5
医療保険制度を充実させる	19.0	6.7	10.5	22.0	23.0	11.1	22.6	23.5	14.1
プライバシーを保護する	18.8	13.3	19.3	22.0	23.0	29.6	20.4	13.6	14.1
安心して働く環境づくりをすすめる	18.0	13.3	15.8	31.7	18.8	7.4	16.1	15.2	20.9
医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行う	15.8	26.7	12.3	12.2	9.9	22.2	16.8	20.5	19.2
病気に対する予防策を充実する	13.4	6.7	8.8	9.8	13.6	11.1	13.9	13.6	15.3
保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う	12.4	13.3	17.5	17.1	13.6	14.8	14.6	8.3	10.2
病院の施設や設備の整備をする	8.6	6.7	7.0	4.9	11.5	11.1	8.8	8.3	6.2
医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる	7.9	20.0	7.0	2.4	6.3	7.4	8.0	9.8	9.0
患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす	7.9	6.7	7.0	14.6	8.9	7.4	5.1	7.6	7.3
その他	0.6	0.0	1.8	0.0	1.0	7.4	0.0	0.0	0.0
特にない	2.6	6.7	0.0	2.4	1.0	0.0	2.2	3.0	5.1
わからない	9.0	13.3	17.5	2.4	8.9	3.7	5.8	5.3	10.7
無回答	3.8	0.0	1.8	0.0	3.7	3.7	2.9	4.5	3.4

図 92 難病患者等の人権を守るために特に必要な対応（職業別）

9. 犯罪被害者とその家族の人権について

(1) 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄

問20 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

○犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄は、「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が53.0%で最も多く、以下、「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」(48.7%)、「被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」(29.6%)、「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」(25.9%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

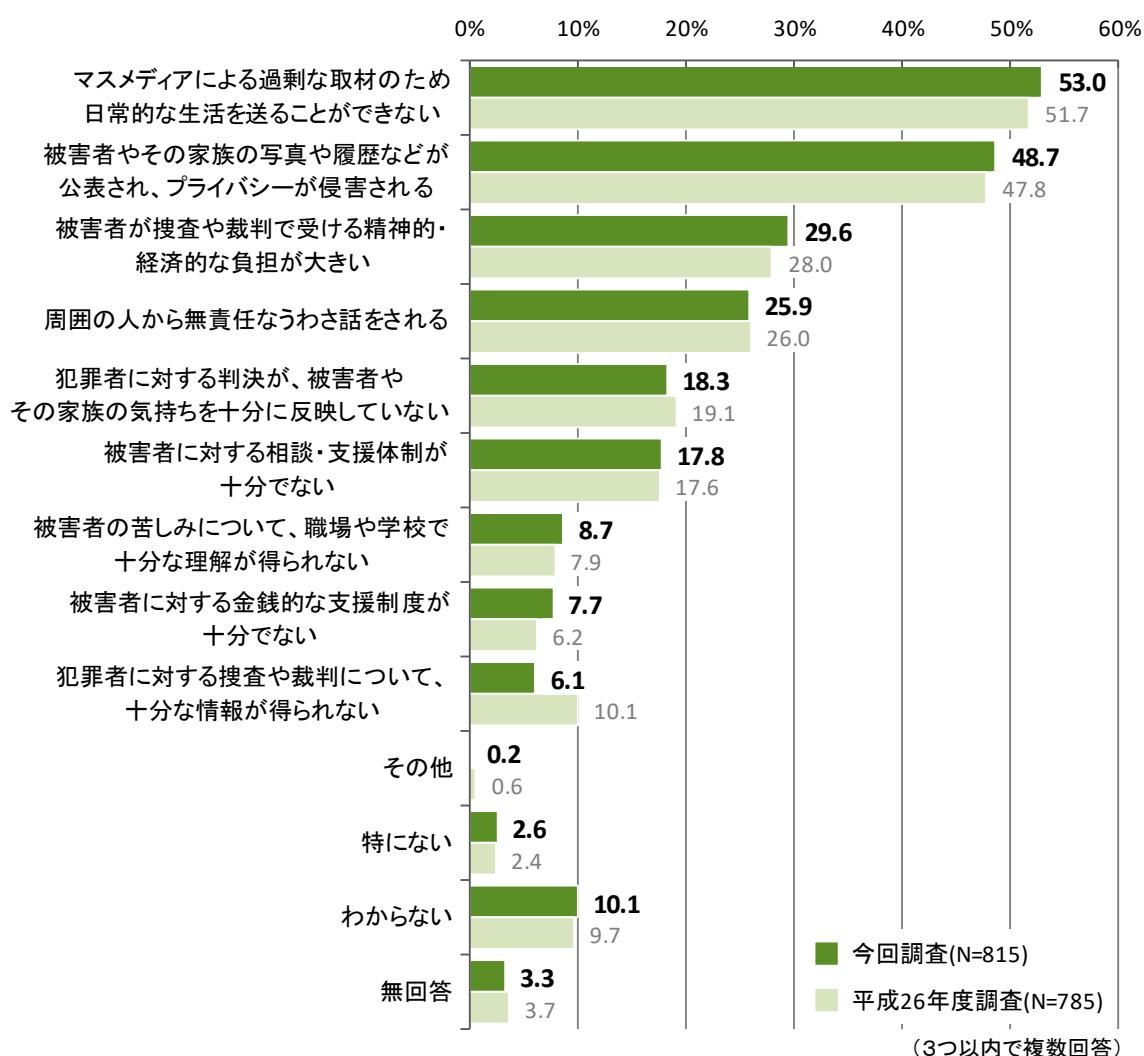


図 93 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が最も多く、男性・女性とも53.4%となっている。以下も同様で、「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」、「被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」と続いているおり、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない	53.0	53.4	53.4
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	48.7	46.6	51.3
被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	29.6	27.3	31.5
周囲の人から無責任なうわさ話をされる	25.9	26.1	26.5
犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	18.3	19.6	17.9
被害者に対する相談・支援体制が十分でない	17.8	20.2	16.2
被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	8.7	9.8	8.2
被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	7.7	9.2	6.5
犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	6.1	6.4	5.6
その他	0.2	0.0	0.4
特になし	2.6	4.0	1.7
わからない	10.1	9.2	10.8
無回答	3.3	2.8	2.4

図 94 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」と「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」が上位2項目を占めている。第1位と第2位の回答割合は、70歳以上を除き、概ね50%～70%台を占めている。

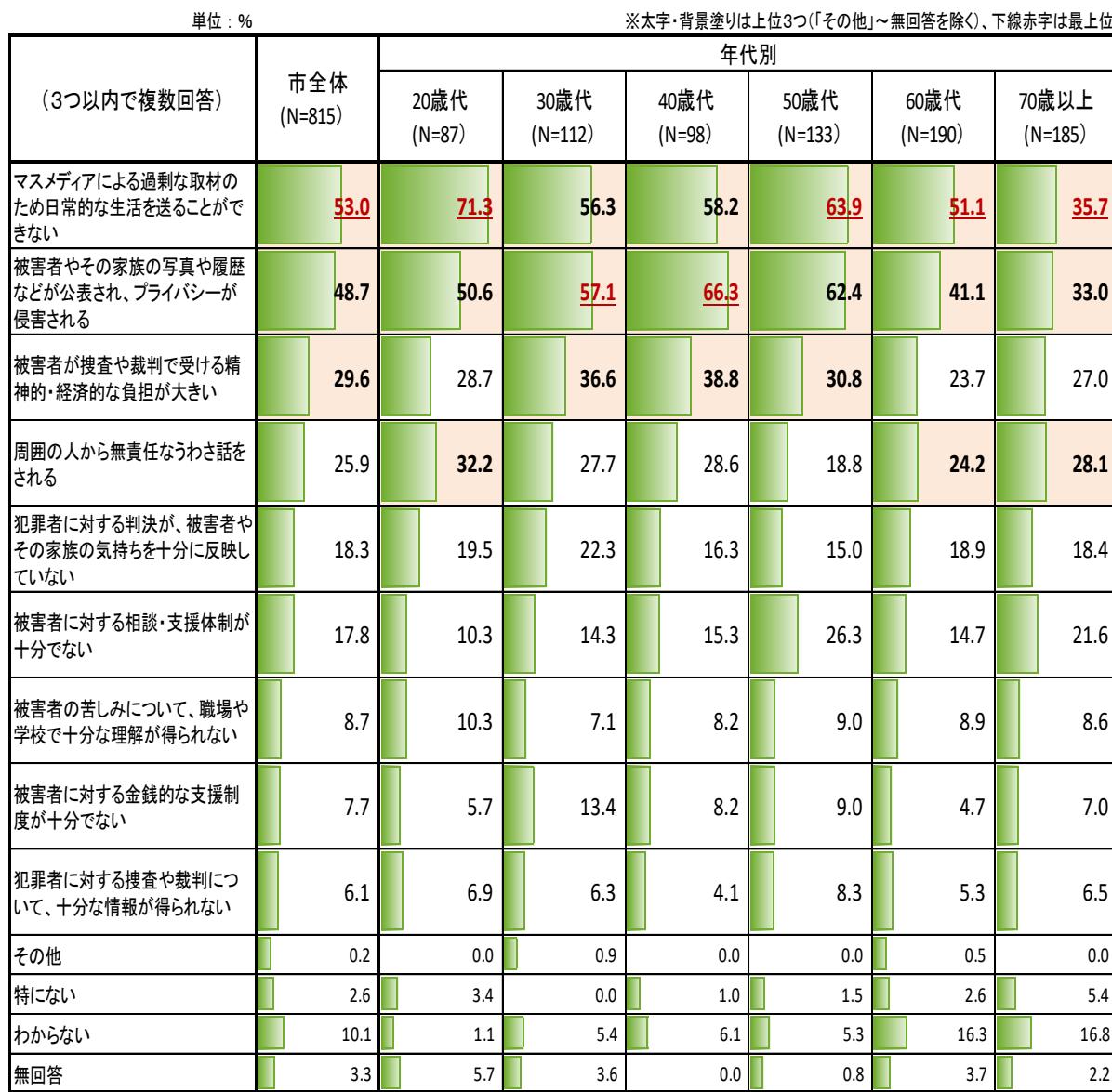


図 95 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、農林業を除く職業では「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」と「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」が上位2項目を占めている。一方、農林業では「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」が最も多く、次いで「被害者が捜査や裁判を受ける精神的・経済的な負担が大きい」となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない	53.0	33.3	57.9	68.3	60.7	81.5	52.6	57.6	40.1
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	48.7	60.0	52.6	61.0	55.5	40.7	52.6	47.7	39.5
被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	29.6	40.0	21.1	53.7	32.5	22.2	29.2	30.3	27.1
周囲の人から無責任なうわさ話をされる	25.9	20.0	24.6	24.4	26.2	25.9	27.7	26.5	27.1
犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	18.3	13.3	14.0	7.3	16.8	25.9	21.2	23.5	18.1
被害者に対する相談・支援体制が十分でない	17.8	20.0	22.8	22.0	16.8	14.8	15.3	15.2	20.9
被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	8.7	6.7	14.0	9.8	5.8	7.4	7.3	11.4	8.5
被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	7.7	13.3	7.0	17.1	8.4	11.1	8.8	2.3	7.3
犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	6.1	0.0	3.5	4.9	6.3	18.5	5.8	8.3	4.5
その他	0.2	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
特にない	2.6	6.7	3.5	2.4	2.1	0.0	2.2	0.8	5.1
わからない	10.1	13.3	10.5	0.0	4.2	0.0	10.9	9.1	16.4
無回答	3.3	0.0	0.0	0.0	2.6	3.7	3.6	3.0	2.8

図 96 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応

問21 犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

○犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応は、「マスメディアに対し、過剰な取材を規制する」が60.0%で最も多く、以下、「被害者のための相談・支援体制を充実させる」(36.9%)、「精神面に対する治療やカウンセリングを充実させる」(28.7%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると「加害者に対する検査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようとする」において5.1ポイント減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

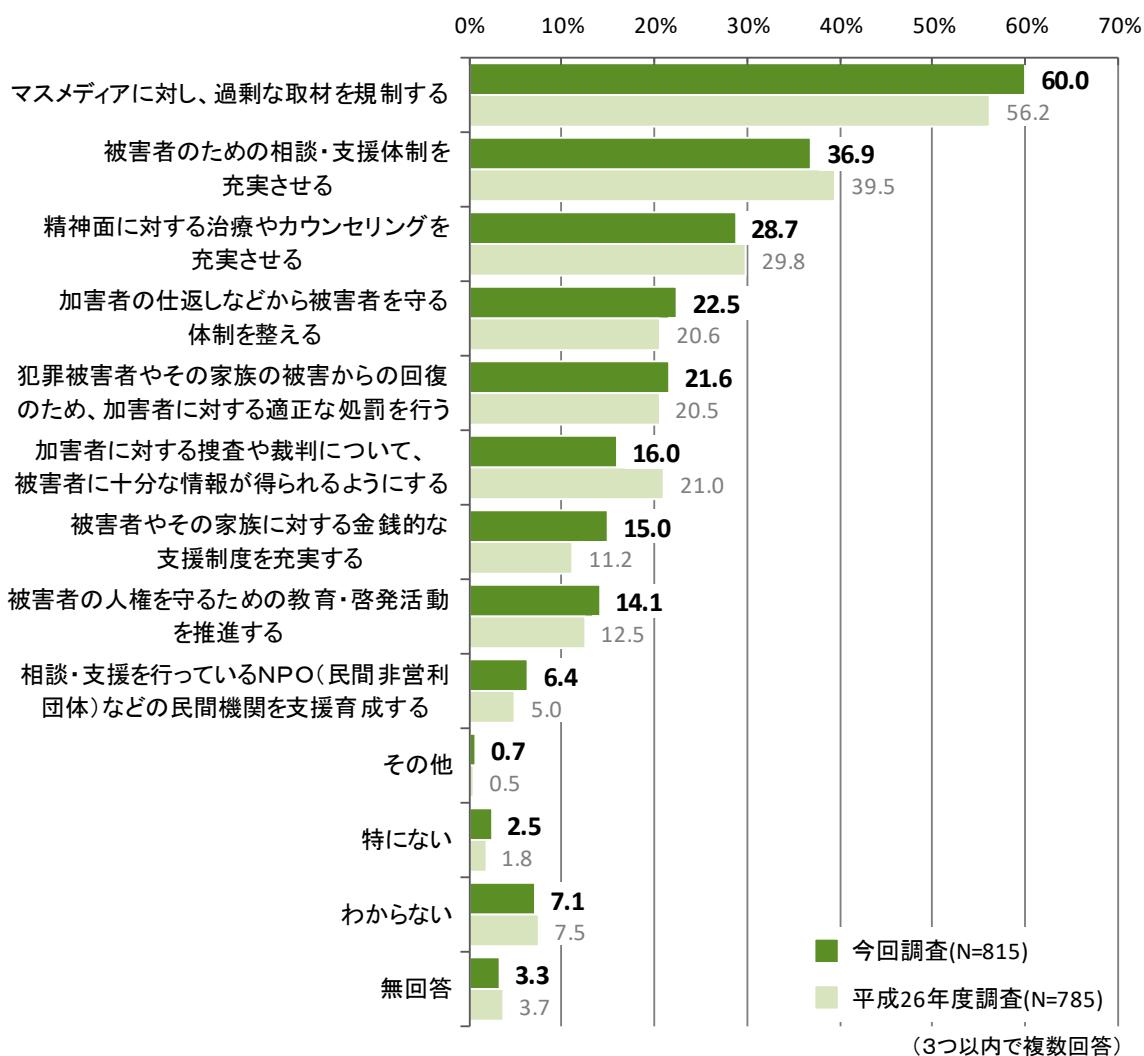


図 97 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「マスメディアに対し、過剰な取材を規制する」が最も多く、男性で57.1%、女性で62.1%となっている。以下も同様で、「被害者のための相談・支援体制を充実させる」、「精神面に対する治療やカウンセリングを充実させる」と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

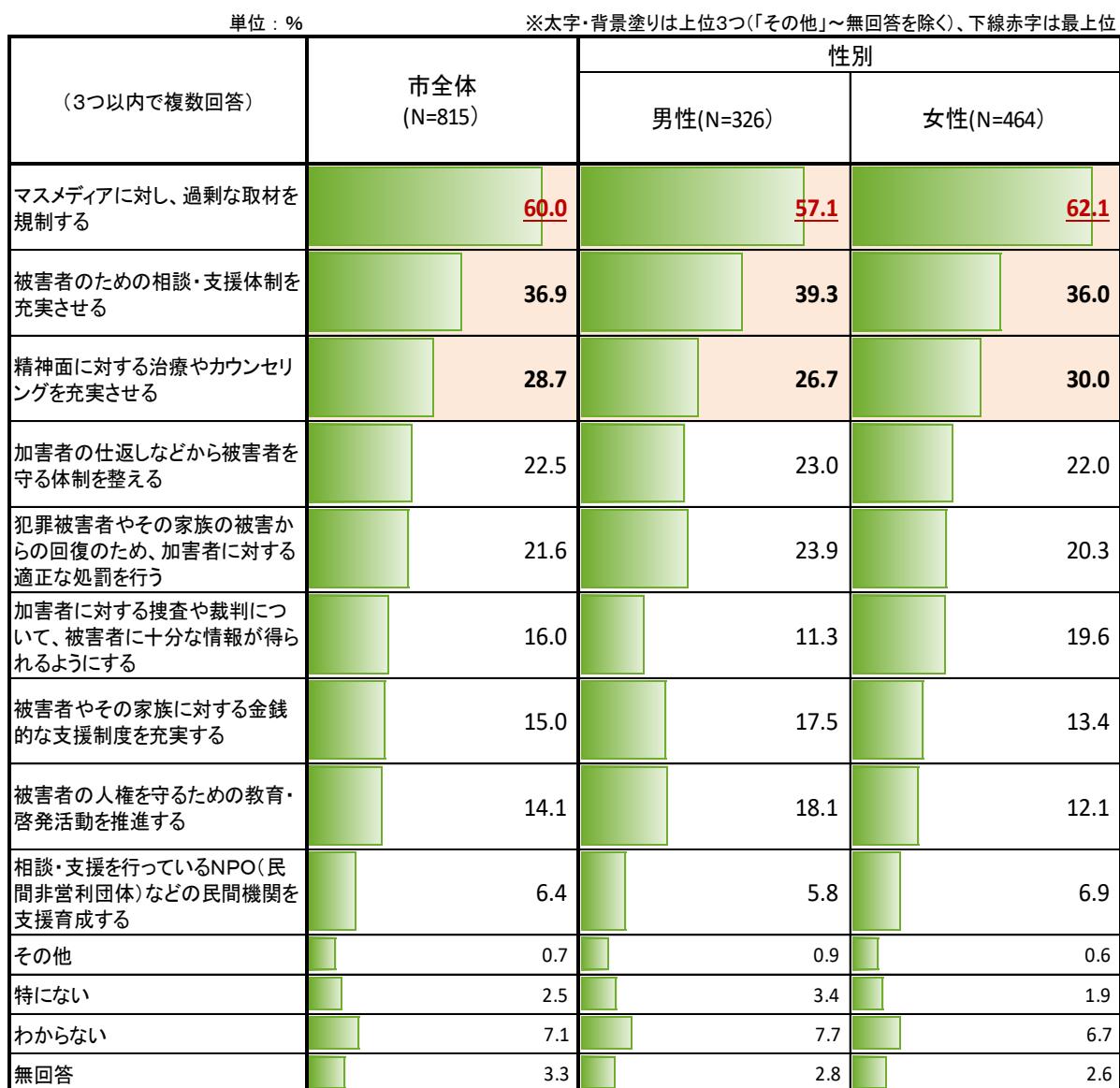


図 98 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「マスメディアに対し、過剰な取材を規制する」が最も多く、特に、20歳代（71.3%）と40歳代（72.4%）では7割以上を占めている。
- 「加害者に対する検査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」については、40歳代では21.4%であるのに対し、20歳代（5.7%）では1割未満と低くなっている。また、「加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える」については、20歳代では33.3%であるのに対し、他の年代では10～20%台となっている。

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
マスメディアに対し、過剰な取材を規制する		60.0	71.3	60.7	72.4	66.2	58.4
被害者のための相談・支援体制を充実させる		36.9	37.9	33.9	29.6	39.8	40.5
精神面に対する治療やカウンセリングを充実させる		28.7	31.0	36.6	32.7	27.1	25.3
加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える		22.5	33.3	25.0	18.4	25.6	19.5
犯罪被害者やその家族の被害からの回復のため、加害者に対する適正な処罰を行う		21.6	23.0	25.9	29.6	19.5	17.4
加害者に対する検査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする		16.0	5.7	14.3	21.4	19.5	15.8
被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する		15.0	13.8	21.4	17.3	19.5	12.1
被害者の人権を守るために教育・啓発活動を推進する		14.1	14.9	12.5	9.2	18.8	13.7
相談・支援を行っているNPO(民間非営利団体)などの民間機関を支援育成する		6.4	5.7	8.0	9.2	4.5	5.3
その他		0.7	2.3	1.8	1.0	0.0	0.5
特にない		2.5	2.3	0.0	0.0	1.5	3.2
わからない		7.1	1.1	4.5	7.1	3.8	10.0
無回答		3.3	2.3	3.6	0.0	2.3	3.2

図 99 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、すべての職業で「マスメディアに対し、過剰な取材を規制する」が最も多くなっている。また、農林業では「被害者のための相談・支援体制を充実させる」も同率1位となっている。



図 100 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要な対応（職業別）

10. 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権について

（1）性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄

問22 性的マイノリティ（性的少数者）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるはどのようなことですか。（○は3つまで）

○性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄は、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が51.5%で最も多く、以下、「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される」(26.7%)、「学校や職場に、性同一性障害に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」(25.3%)と続いている。

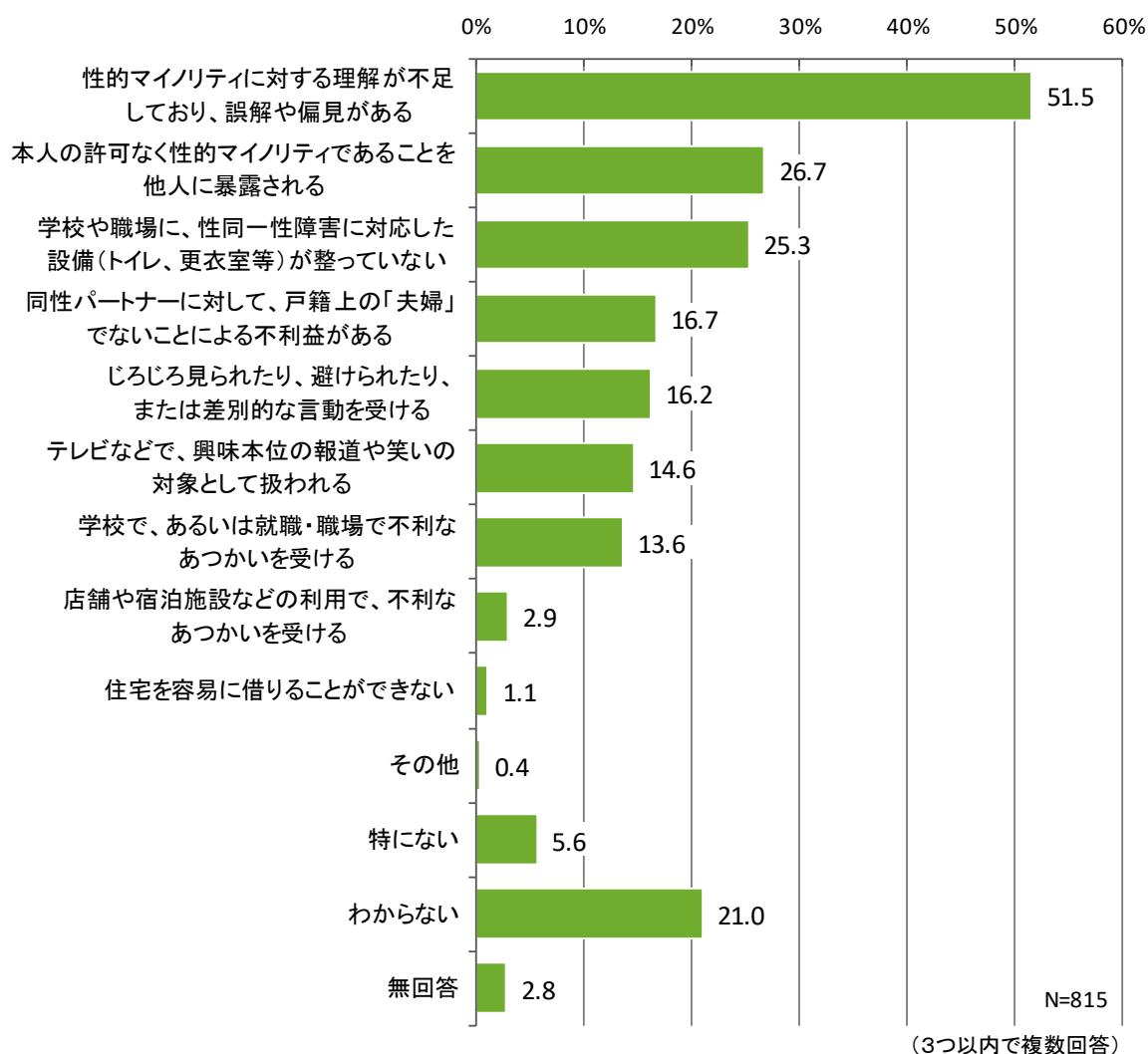


図 101 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多く、男性で54.0%、女性で50.9%となっている。以下、男性では「学校や職場に、性同一障害に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」（24.2%）、「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される」（23.6%）、女性では「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される」（28.9%）、「学校や職場に、性同一障害に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」（26.3%）と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

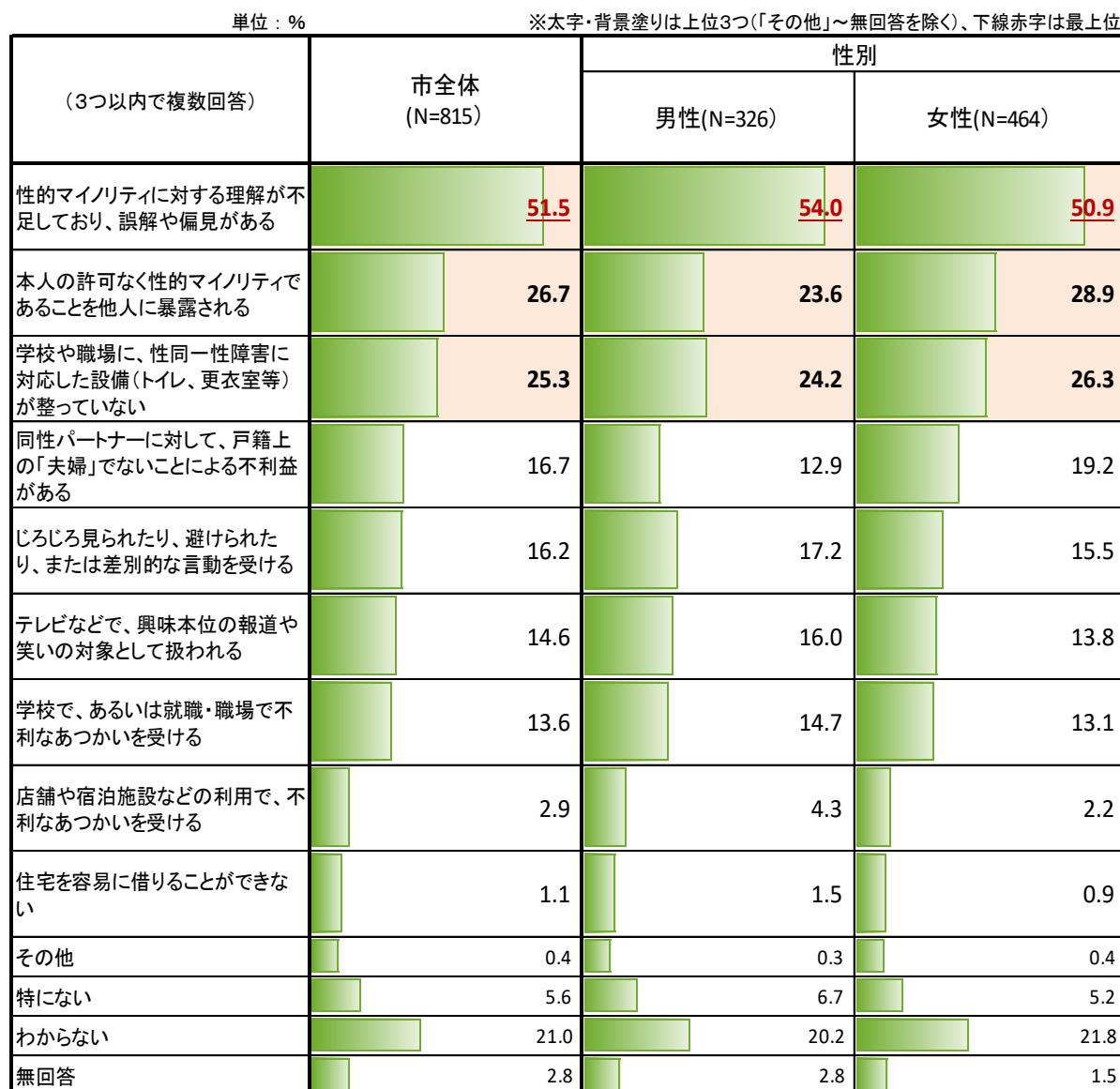


図 102 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多くなっている。以下、20～60歳代では「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される」または「学校や職場に、性同一性障害に対応した設備（トイレ、更衣室）が整っていない」が第2位・第3位と続いている。一方、70歳以上では「学校や職場に、性同一性障害に対応した設備（トイレ、更衣室）が整っていない」、「テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象として扱われる」と続いている。
- 70歳以上では「わからない」が34.6%を占め、他の年代と比べてその割合が高い。

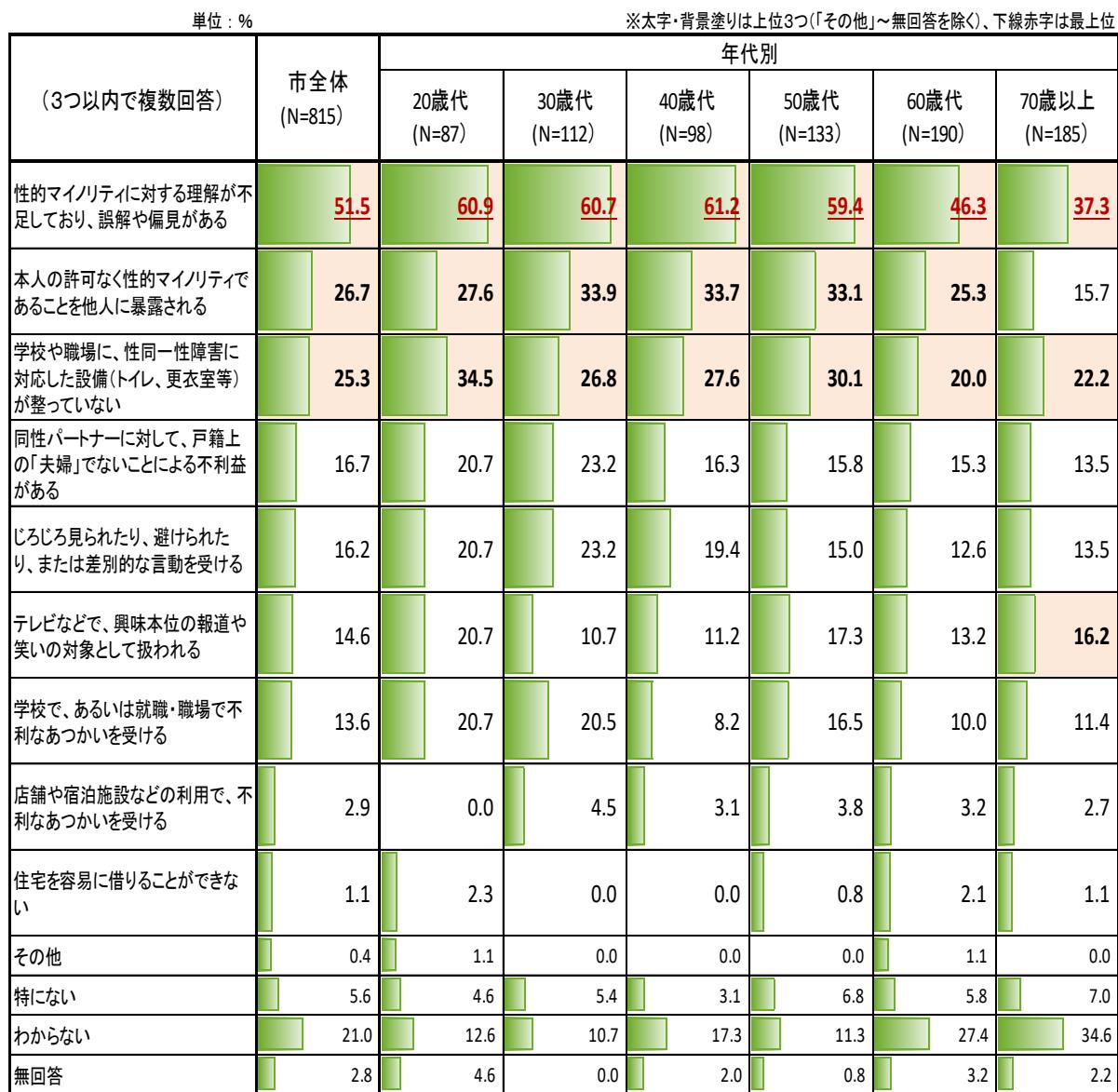


図 103 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、農林業では「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される」、他の職業では「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多くなっている。

○学生では、「同性パートナーに対して、戸籍上の「夫婦」でないことによる不利益がある」(29.6%)の割合が他の職業と比べて高い一方で、「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される」の割合は他の職業と比べて低くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある		51.5	26.7	54.4	68.3	55.5	66.7	51.1	55.3	43.5
本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露される		26.7	33.3	21.1	41.5	27.7	18.5	31.4	28.0	22.6
学校や職場に、性同一性障害に対応した設備(トイレ、更衣室等)が整っていない		25.3	20.0	28.1	41.5	24.6	37.0	23.4	29.5	21.5
同性パートナーに対して、戸籍上の「夫婦」でないことによる不利益がある		16.7	13.3	17.5	24.4	14.1	29.6	19.0	23.5	10.7
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける		16.2	20.0	15.8	17.1	17.8	18.5	16.1	19.7	10.7
テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象として扱われる		14.6	6.7	14.0	12.2	15.2	25.9	12.4	15.9	16.4
学校で、あるいは就職・職場で不利なあつかいを受ける		13.6	20.0	10.5	22.0	11.5	25.9	10.2	15.9	14.1
店舗や宿泊施設などの利用で、不利なあつかいを受ける		2.9	13.3	0.0	2.4	4.2	0.0	2.9	0.8	4.5
住宅を容易に借りることができない		1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.4	2.2	1.5	1.1
その他		0.4	0.0	1.8	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特になし		5.6	6.7	8.8	4.9	6.8	7.4	5.1	3.8	6.2
わからない		21.0	20.0	19.3	2.4	14.7	11.1	24.8	15.9	31.6
無回答		2.8	0.0	3.5	0.0	3.7	0.0	0.7	1.5	2.3

図 104 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) 性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応

問23 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために、どのようなことを行えばよいと思いますか。（〇は3つまで）

○性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応は、「性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が44.5%で最も多く、以下、「性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる」(23.9%)、「行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する」(21.5%)と続いている。

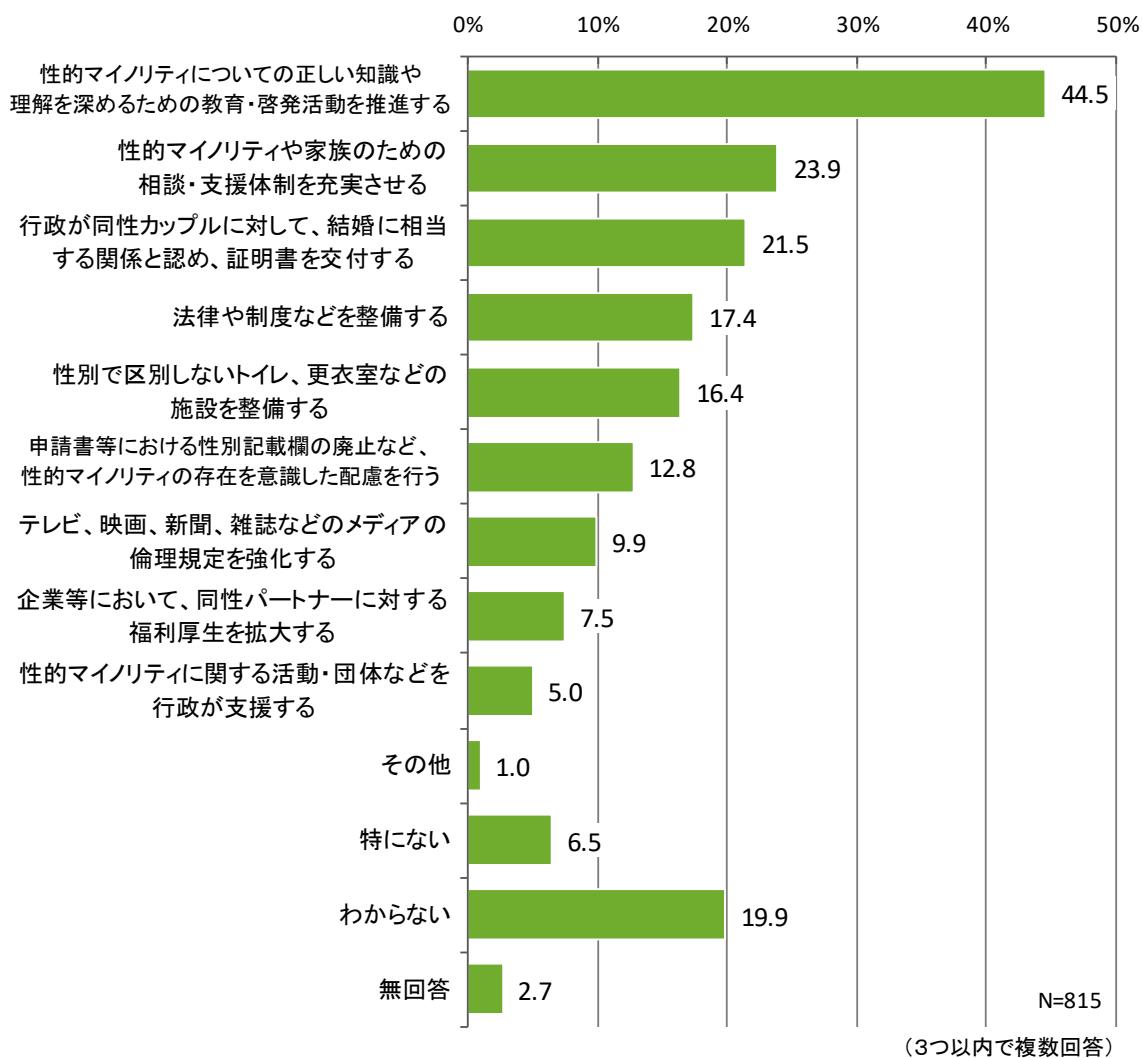


図 105 性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が最も多く、男性で44.8%、女性で45.7%となっている。以下も同様で、「性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる」、「行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する」と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	性別	
		男性(N=326)	女性(N=464)
性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	44.5	44.8	45.7
性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる	23.9	24.8	23.7
行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する	21.5	19.6	22.6
法律や制度などを整備する	17.4	16.9	17.7
性別で区別しないトイレ、更衣室などの施設を整備する	16.4	13.5	18.5
申請書等における性別記載欄の廃止など、性的マイノリティの存在を意識した配慮を行う	12.8	13.5	12.5
テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する	9.9	10.1	9.9
企業等において、同性パートナーに対する福利厚生を拡大する	7.5	6.1	8.6
性的マイノリティに関する活動・団体などを行政が支援する	5.0	8.3	2.8
その他	1.0	0.9	1.1
特になし	6.5	8.3	5.6
わからない	19.9	20.2	20.0
無回答	2.7	2.8	1.5

図 106 性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が最も多くなっている。
- 「行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する」については、20～30歳代では30%台であるのに対し、60歳以上では10%台と低くなっている。また、「性別で区別しないトイレ、更衣室などの施設を整備する」についても、20歳代では27.6%であるのに対し、40歳以上では10%台となっている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する		44.5	49.4	50.9	46.9	52.6	40.0
性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる	23.9	20.7	26.8	26.5	29.3	20.5	22.2
行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する	21.5	33.3	33.9	26.5	24.1	13.2	13.0
法律や制度などを整備する	17.4	20.7	17.0	16.3	21.1	18.9	13.5
性別で区別しないトイレ、更衣室などの施設を整備する	16.4	27.6	24.1	15.3	16.5	13.7	10.8
申請書等における性別記載欄の廃止など、性的マイノリティの存在を意識した配慮を行う	12.8	13.8	11.6	14.3	13.5	13.2	11.9
テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する	9.9	8.0	9.8	6.1	14.3	10.5	9.7
企業等において、同性パートナーに対する福利厚生を拡大する	7.5	12.6	11.6	6.1	6.8	5.8	5.9
性的マイノリティに関する活動・団体などを行政が支援する	5.0	8.0	5.4	6.1	2.3	4.7	5.4
その他	1.0	4.6	0.9	1.0	0.0	1.1	0.0
特にない	6.5	4.6	6.3	3.1	8.3	6.8	8.1
わからない	19.9	13.8	11.6	20.4	11.3	24.7	29.2
無回答	2.7	2.3	0.0	2.0	0.8	3.7	2.2

図 107 性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、すべての職業で「性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が最も多くなっている。

○「性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる」については、公務員では48.8%であるのに対し、他の職業では10~20%台程度であり、公務員は20ポイント以上高くなっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別								
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)	
性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する		44.5	53.3	43.9	63.4	41.9	55.6	42.3	50.8	39.5
性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる		23.9	13.3	21.1	48.8	21.5	18.5	27.7	21.2	24.9
行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する		21.5	6.7	28.1	26.8	23.6	33.3	19.7	25.0	14.1
法律や制度などを整備する		17.4	13.3	19.3	12.2	16.8	18.5	19.7	21.2	15.3
性別で区別しないトイレ、更衣室などの施設を整備する		16.4	6.7	10.5	19.5	16.2	33.3	19.0	20.5	13.6
申請書等における性別記載欄の廃止など、性的マイノリティの存在を意識した配慮を行う		12.8	0.0	10.5	22.0	10.5	18.5	15.3	13.6	14.1
テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する		9.9	0.0	8.8	4.9	9.9	7.4	8.8	15.2	11.3
企業等において、同性パートナーに対する福利厚生を拡大する		7.5	6.7	14.0	9.8	7.3	25.9	3.6	6.8	6.2
性的マイノリティに関する活動・団体などを行政が支援する		5.0	6.7	1.8	9.8	4.7	14.8	2.2	4.5	6.8
その他		1.0	0.0	3.5	0.0	0.5	11.1	0.7	0.8	0.0
特にない		6.5	13.3	7.0	7.3	8.4	7.4	5.1	3.8	7.3
わからない		19.9	20.0	17.5	4.9	16.8	7.4	24.1	17.4	24.9
無回答		2.7	0.0	3.5	0.0	3.1	0.0	0.7	1.5	2.8

図 108 性的マイノリティの人権を守るために特に必要な対応（職業別）

11. インターネットを利用した人権侵害について

(1) インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄

問24 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

○インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄は、「他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が67.1%で最も多く、以下、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」(33.9%)、「個人情報などが流出している」(32.6%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」(11.2ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」(9.5ポイント減)において5ポイント以上減少している。

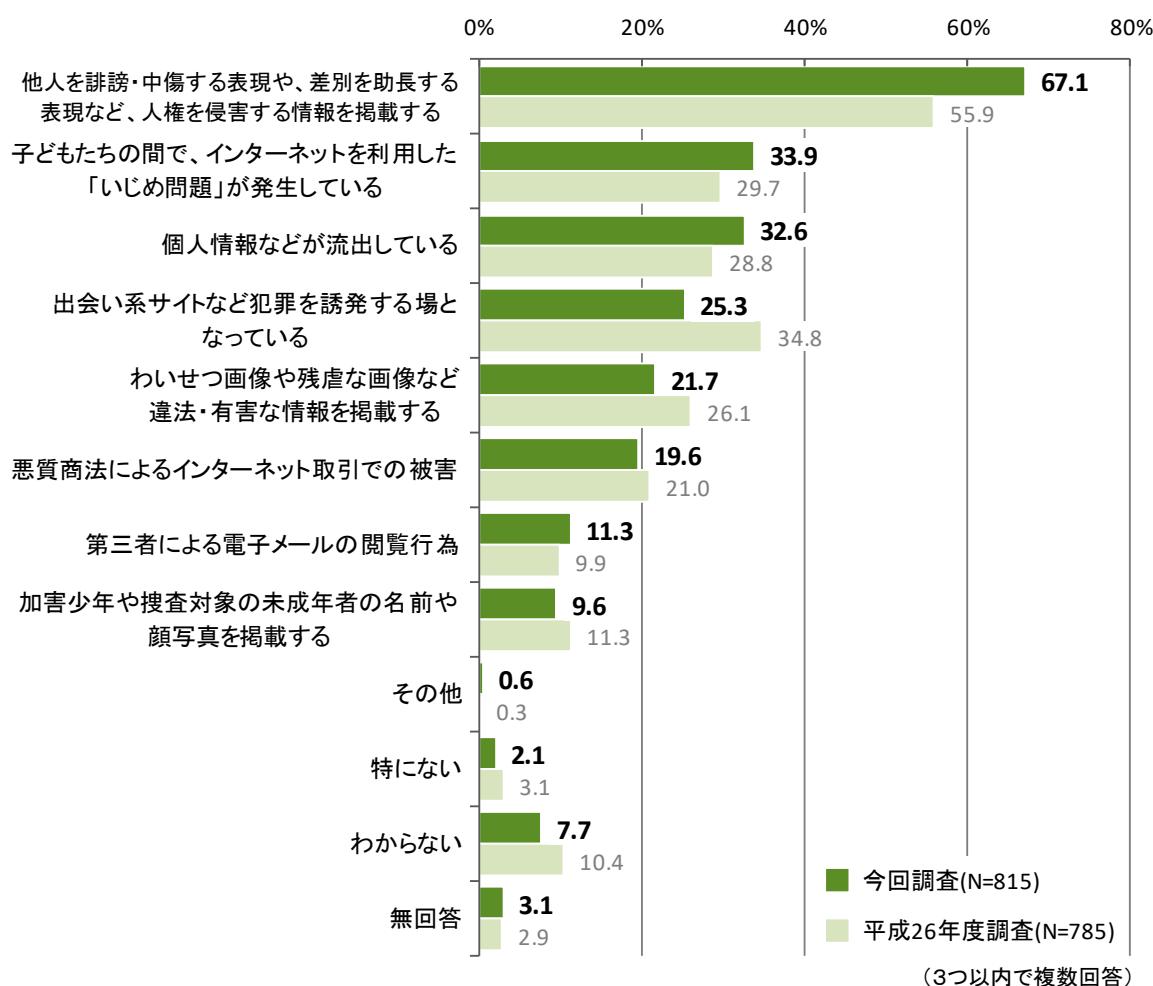


図 109 インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性ともに「他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多く、男性で67.2%、女性で67.7%となっている。以下、男性では「個人情報などが流出している」(31.6%)、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」(27.6%)、女性では「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」(38.4%)、「個人情報などが流出している」(33.2%)と続いているおり、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

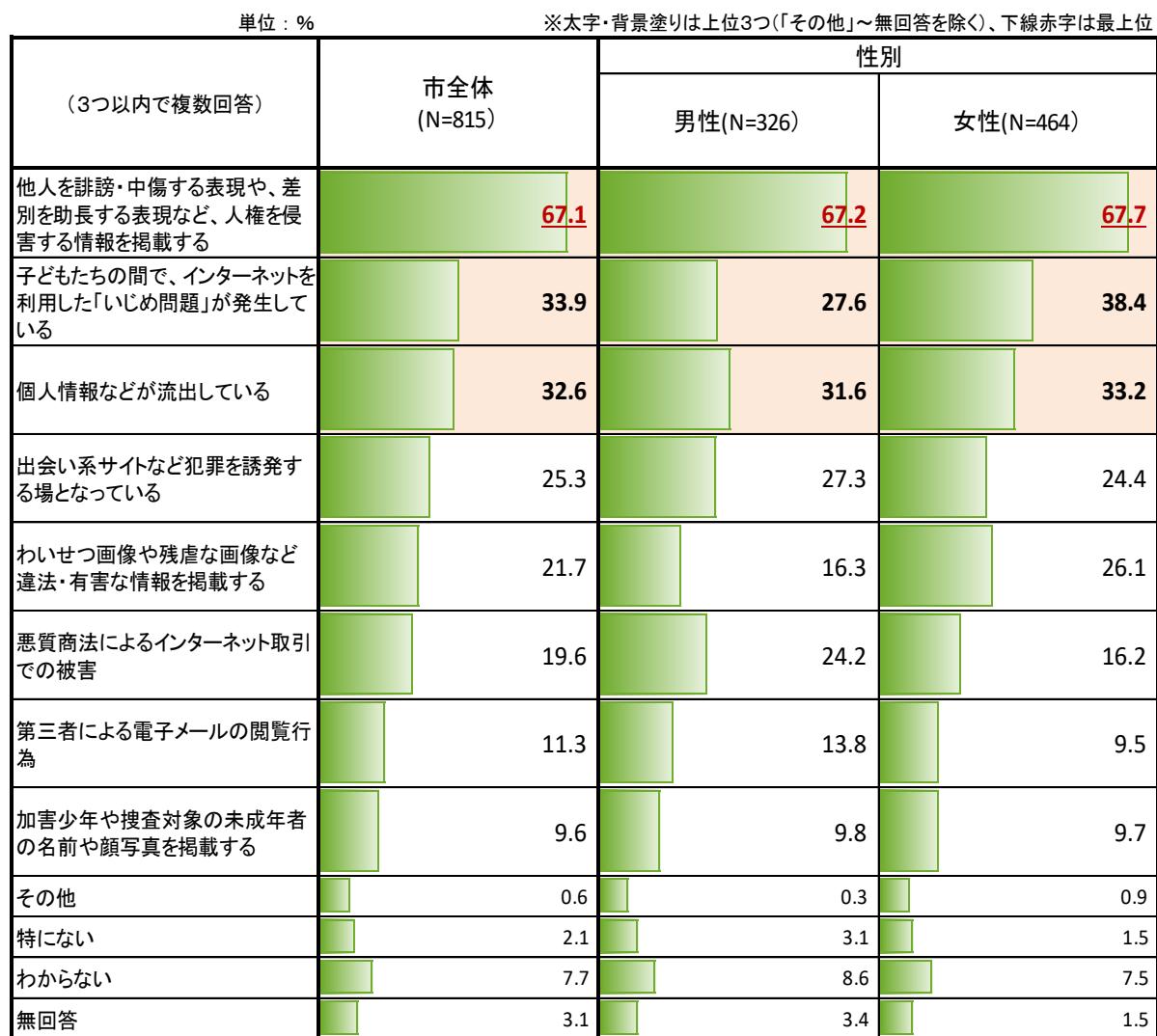


図 110 インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多くなっている。次いで、20～30歳代、50歳代では「個人情報などが流出している」、40歳代では「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」、60歳以上では「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」となっている。
- 「個人情報などが流出している」については、20～30歳代では40%以上であるのに対し、60歳以上では20%台となっている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する	67.1	74.7	71.4	76.5	77.4	64.2	54.1
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	33.9	39.1	39.3	38.8	39.1	28.9	27.6
個人情報などが流出している	32.6	43.7	48.2	36.7	39.8	24.2	20.5
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	25.3	23.0	21.4	23.5	18.8	31.1	28.6
わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する	21.7	14.9	26.8	24.5	24.1	25.3	15.1
悪質商法によるインターネット取引での被害	19.6	24.1	19.6	25.5	21.8	15.3	17.8
第三者による電子メールの閲覧行為	11.3	24.1	10.7	5.1	11.3	6.8	13.5
加害少年や検査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する	9.6	6.9	13.4	14.3	10.5	8.4	7.0
その他	0.6	1.1	2.7	0.0	0.0	0.5	0.0
特にない	2.1	1.1	0.0	1.0	1.5	4.2	2.7
わからない	7.7	2.3	2.7	2.0	0.8	8.4	21.1
無回答	3.1	2.3	0.9	2.0	1.5	3.7	2.7

図 111 インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多くなっている。
- 「第三者による電子メールの閲覧行為」については、学生では51.9%であるのに対し、他の職業では2割未満となっており、大きな差がみられる。また、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」については、公務員(46.3%)と専業主婦・主夫(40.1%)では4割以上であるのに対し、学生(18.5%)と農林業(6.7%)では2割未満となっている。

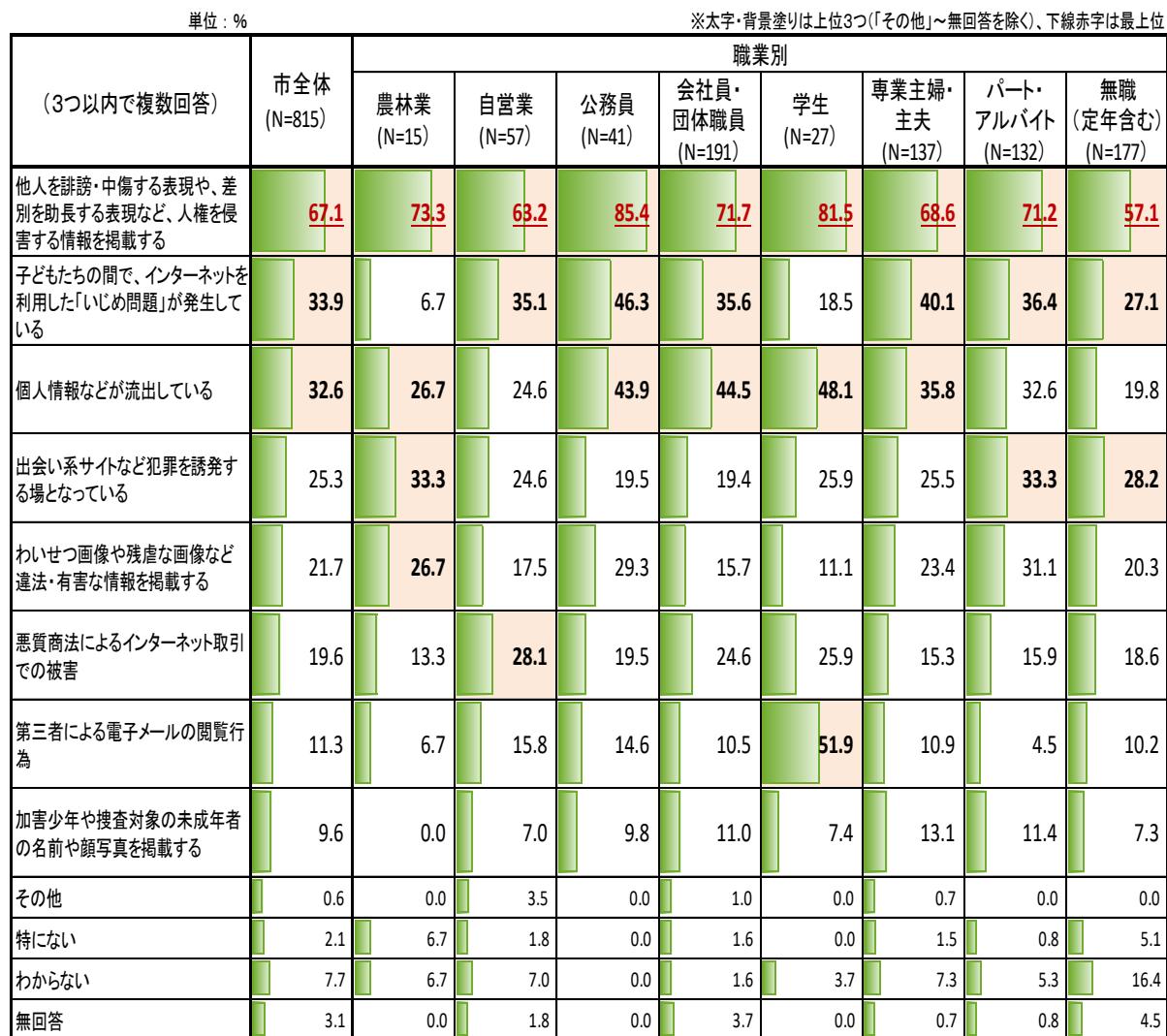


図 112 インターネットによる人権侵害で特に問題があると思う事柄（職業別）

(2) インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応

問25 インターネットによる人権侵害を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応は、「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が48.3%で最も多く、以下、「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」(41.1%)、「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」(31.3%)、「インターネットを利用した人権侵害を受けた者のための相談・支援体制を充実させる」(28.6%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、「子どもの安全を守るための「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する」(6.3ポイント減)において5ポイント以上減少している。一方、5ポイント以上増加している項目はない。

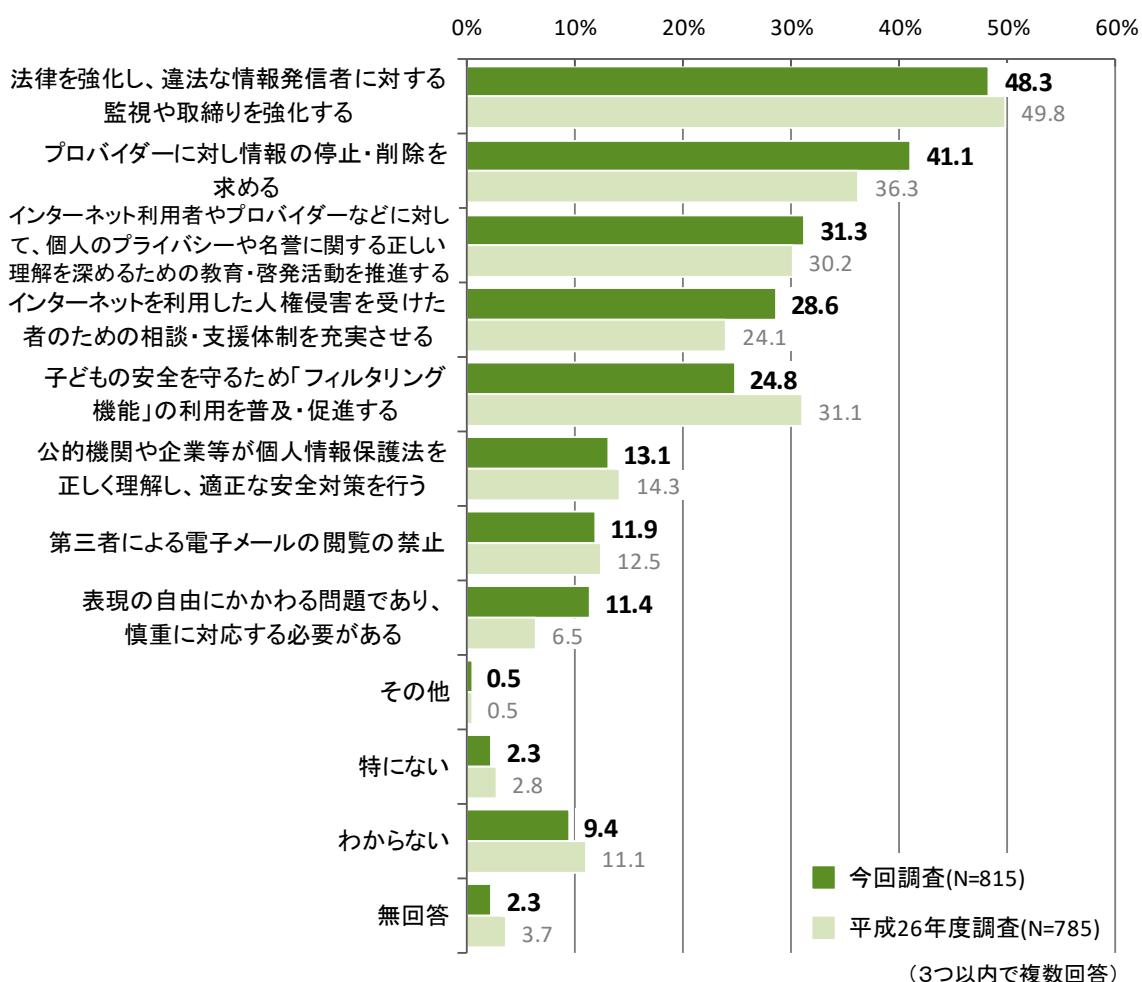


図 113 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性ともに「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多く、男性で46.6%、女性で49.8%となっている。以下も同様で、「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」、「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

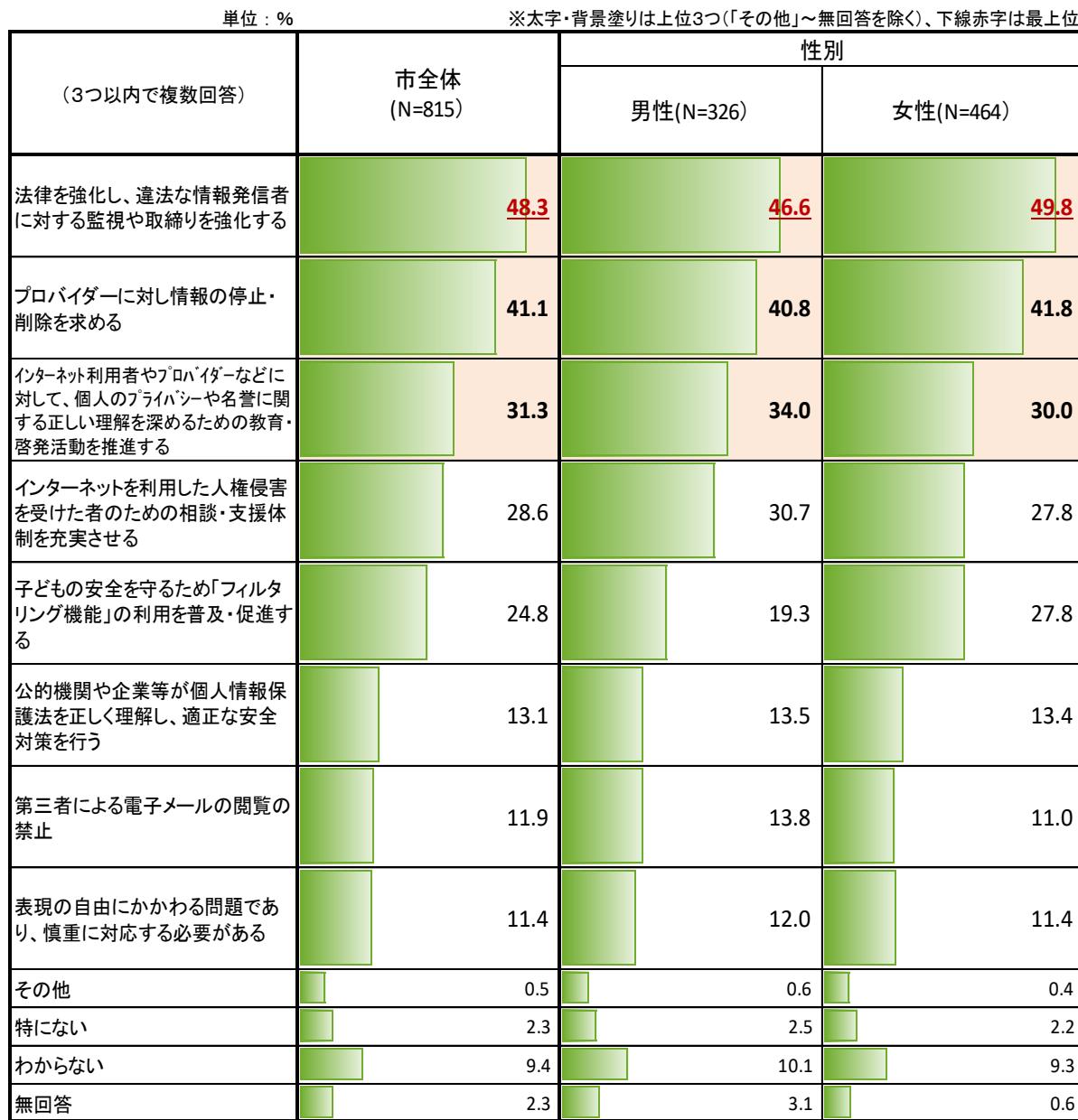


図 114 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応（性別）

【年代別】

○年代別でみると、50歳代では「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」が最も多くなっている。他の年代では「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多く、特に、40歳代では61.2%とその割合が高い。

○「子どもの安全を守るために「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する」については、20～30歳代では30%台であるのに対し、70歳以上では16.2%と低くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する		48.3	37.9	52.7	61.2	55.6	45.8
プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める		41.1	35.6	35.7	46.9	57.9	38.4
インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する		31.3	32.2	33.0	28.6	33.1	34.2
インターネットを利用した人権侵害を受けた者のための相談・支援体制を充実させる		28.6	25.3	26.8	33.7	31.6	29.5
子どもの安全を守るために「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する		24.8	35.6	33.9	24.5	25.6	22.6
公的機関や企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適正な安全対策を行う		13.1	18.4	23.2	13.3	14.3	10.5
第三者による電子メールの閲覧の禁止		11.9	18.4	14.3	8.2	13.5	9.5
表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある		11.4	23.0	17.9	8.2	6.0	7.9
その他		0.5	2.3	0.9	0.0	0.0	0.0
特になし		2.3	1.1	0.9	2.0	0.8	3.7
わからない		9.4	5.7	5.4	7.1	3.0	8.4
無回答		2.3	1.1	0.0	2.0	0.8	2.6

図 115 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、学生を除く職業では「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多くなっている。一方、学生では「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」と「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が同率1位となっている。
- 「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」については、学生を除く職業では40%以上であるのに対し、学生では25.9%と低くなっている。また、「子どもの安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する」については、学生とパート・アルバイトでは30%台であるのに対し、農林業(0.0%)と無職(15.8%)では10%台以下とかなり低くなっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する	48.3	60.0	43.9	63.4	51.8	25.9	53.3	51.5	44.1
プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める	41.1	33.3	40.4	53.7	41.4	44.4	44.5	43.2	37.3
インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	31.3	40.0	33.3	36.6	30.9	25.9	27.7	31.8	31.6
インターネットを利用した人権侵害を受けた者のための相談・支援体制を充実させる	28.6	53.3	29.8	41.5	24.6	44.4	26.3	23.5	31.1
子どもの安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する	24.8	0.0	28.1	26.8	27.2	37.0	27.0	30.3	15.8
公的機関や企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適正な安全対策を行う	13.1	6.7	10.5	12.2	21.5	11.1	15.3	12.9	6.2
第三者による電子メールの閲覧の禁止	11.9	13.3	8.8	9.8	12.6	33.3	10.2	11.4	13.0
表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	11.4	6.7	8.8	7.3	11.5	25.9	13.9	12.1	9.0
その他	0.5	0.0	1.8	0.0	0.5	7.4	0.0	0.0	0.0
特にない	2.3	6.7	1.8	0.0	2.1	0.0	2.9	1.5	2.8
わからない	9.4	0.0	8.8	2.4	5.8	0.0	10.9	6.8	16.4
無回答	2.3	0.0	1.8	0.0	2.6	0.0	0.0	0.8	3.4

図 116 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要な対応（職業別）

12. 人権尊重への取組について

(1) 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組

問26 岩出市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取り組みを進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。
(○は3つまで)

○人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組は、「講演会や学習会の開催」が42.8%で最も多く、以下、「人権相談の充実」(39.9%)、「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」(29.4%)と続いている。

○平成26年度調査と比較すると、「講演会や学習会の開催」(14.8ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、5ポイント以上減少している項目はない。

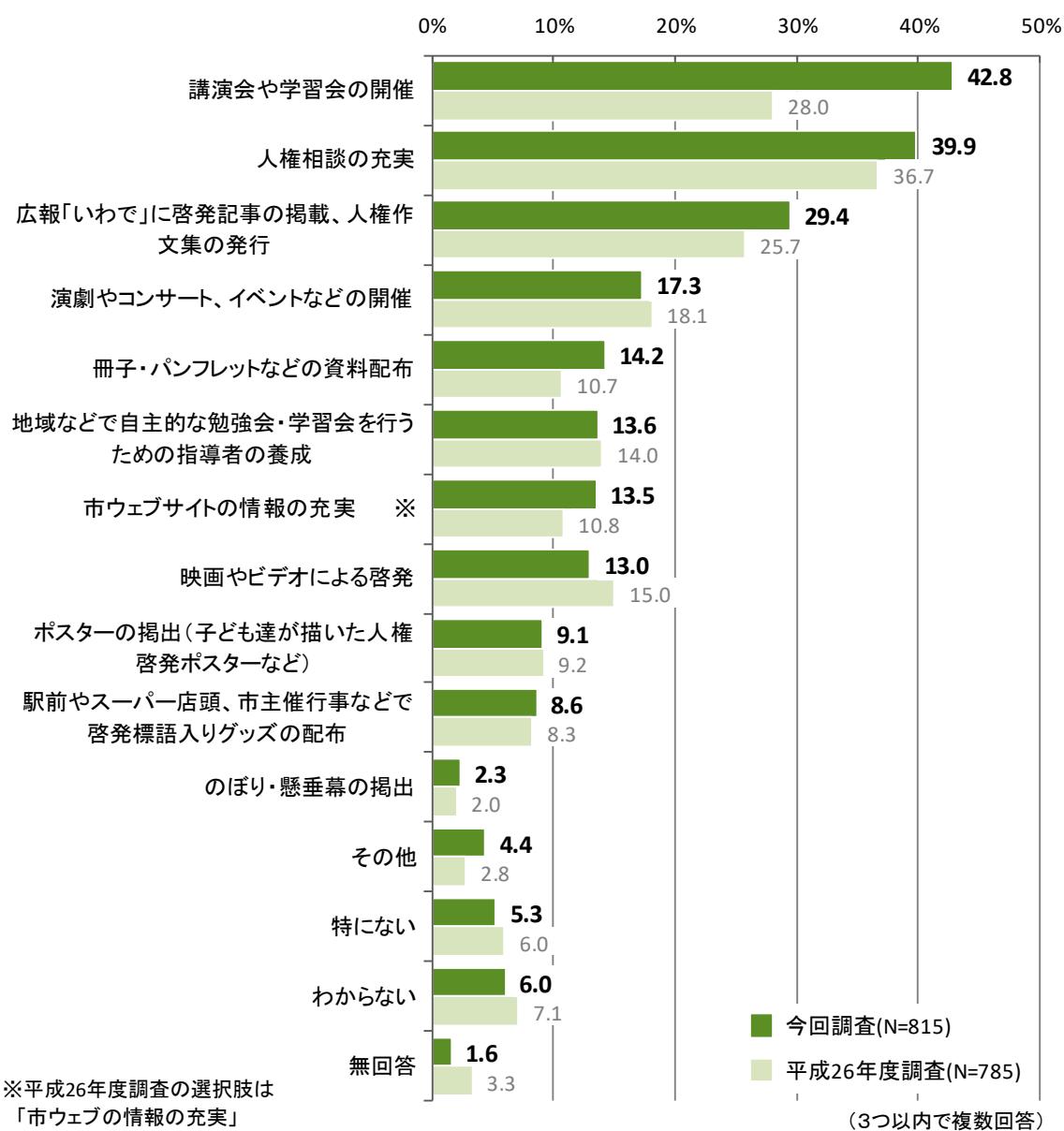


図 117 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性では「講演会や学習会の開催」が50.9%、女性では「人権相談の充実」が40.9%で最も多くなっている。以下、男性では「人権相談の充実」(40.5%)、「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」(31.9%)、女性では「講演会や学習会の開催」(38.6%)、「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」(27.8%)と続いている。上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。



図 118 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（性別）

【年代別】

○年代別でみると、20歳代と60歳以上では「講演会や学習会の開催」、30～50歳代では「人生相談の充実」が最も多くなっている。

○「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」については、70歳以上では41.6%であるのに対し、30歳代では2割未満と低くなっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
講演会や学習会の開催	42.8	50.6	38.4	38.8	46.6	43.2	42.7
人権相談の充実	39.9	36.8	40.2	46.9	47.4	40.5	32.4
広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行	29.4	34.5	19.6	26.5	27.1	25.8	41.6
演劇やコンサート、イベントなどの開催	17.3	17.2	18.8	20.4	16.5	19.5	13.5
冊子・パンフレットなどの資料配布	14.2	21.8	10.7	13.3	16.5	12.6	14.1
地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成	13.6	13.8	9.8	7.1	12.8	18.4	15.1
市ウェブサイトの情報の充実	13.5	13.8	20.5	16.3	13.5	11.6	9.7
映画やビデオによる啓発	13.0	9.2	9.8	12.2	12.0	16.3	15.1
ポスターの掲出(子ども達が描いた人権啓発ポスターなど)	9.1	18.4	11.6	5.1	6.0	5.8	10.8
駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布	8.6	12.6	13.4	8.2	6.0	8.9	5.9
のぼり・懸垂幕の掲出	2.3	6.9	1.8	2.0	0.8	1.1	3.2
その他	4.4	5.7	9.8	8.2	3.0	2.6	1.6
特にない	5.3	2.3	7.1	3.1	3.0	6.3	7.6
わからない	6.0	5.7	4.5	7.1	6.0	4.7	8.1
無回答	1.6	1.1	0.0	1.0	0.8	1.6	0.0

図 119 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、会社員・団体職員では「人権相談の充実」、他の職業では「講演会や学習会の開催」が最も多くなっている。

○また、学生では「講演会や学習会の開催」が81.5%、「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」が59.3%、「冊子・パンフレットなどの資料配布」が29.6%となっており、それぞれ他の年代と比べてその割合が高い。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
講演会や学習会の開催	42.8	60.0	38.6	53.7	39.8	81.5	38.0	41.7	45.8
人権相談の充実	39.9	53.3	31.6	48.8	45.5	29.6	34.3	40.9	38.4
広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行	29.4	20.0	26.3	29.3	23.0	59.3	28.5	31.8	36.2
演劇やコンサート、イベントなどの開催	17.3	20.0	22.8	26.8	17.8	11.1	19.7	16.7	14.7
冊子・パンフレットなどの資料配布	14.2	13.3	15.8	12.2	15.7	29.6	14.6	12.1	11.3
地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成	13.6	0.0	7.0	17.1	12.0	3.7	16.1	13.6	16.9
市ウェブサイトの情報の充実	13.5	6.7	12.3	19.5	16.2	7.4	10.9	15.2	11.3
映画やビデオによる啓発	13.0	20.0	12.3	14.6	10.5	7.4	11.7	12.9	15.8
ポスターの掲出(子ども達が描いた人権啓発ポスターなど)	9.1	6.7	8.8	4.9	9.4	18.5	10.9	11.4	5.6
駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布	8.6	6.7	7.0	4.9	8.9	7.4	13.9	9.1	6.8
のぼり・懸垂幕の掲出	2.3	0.0	1.8	2.4	1.0	14.8	1.5	2.3	3.4
その他	4.4	0.0	8.8	17.1	3.7	7.4	3.6	4.5	2.3
特ない	5.3	13.3	8.8	0.0	5.8	0.0	3.6	6.8	6.2
わからない	6.0	0.0	5.3	0.0	5.2	0.0	7.3	5.3	7.9
無回答	1.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.5	1.7

図 120 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（職業別）

(2) 人権尊重の社会を実現するために必要な取組

問27 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取組が必要だと思いますか。
(○は3つまで)

- 人権尊重の社会を実現するために必要な取組は、「学校や地域における人権教育の充実」が43.6%で最も多く、以下、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」(36.0%)と続き、さらに「人権意識を高めるための市民啓発の充実」と「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」が同率(31.5%)で続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、「人権意識を高めるための市民啓発の充実」(8.2ポイント増)において5ポイント以上増加している。一方、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」(6.2ポイント減)において5ポイント以上減少している。

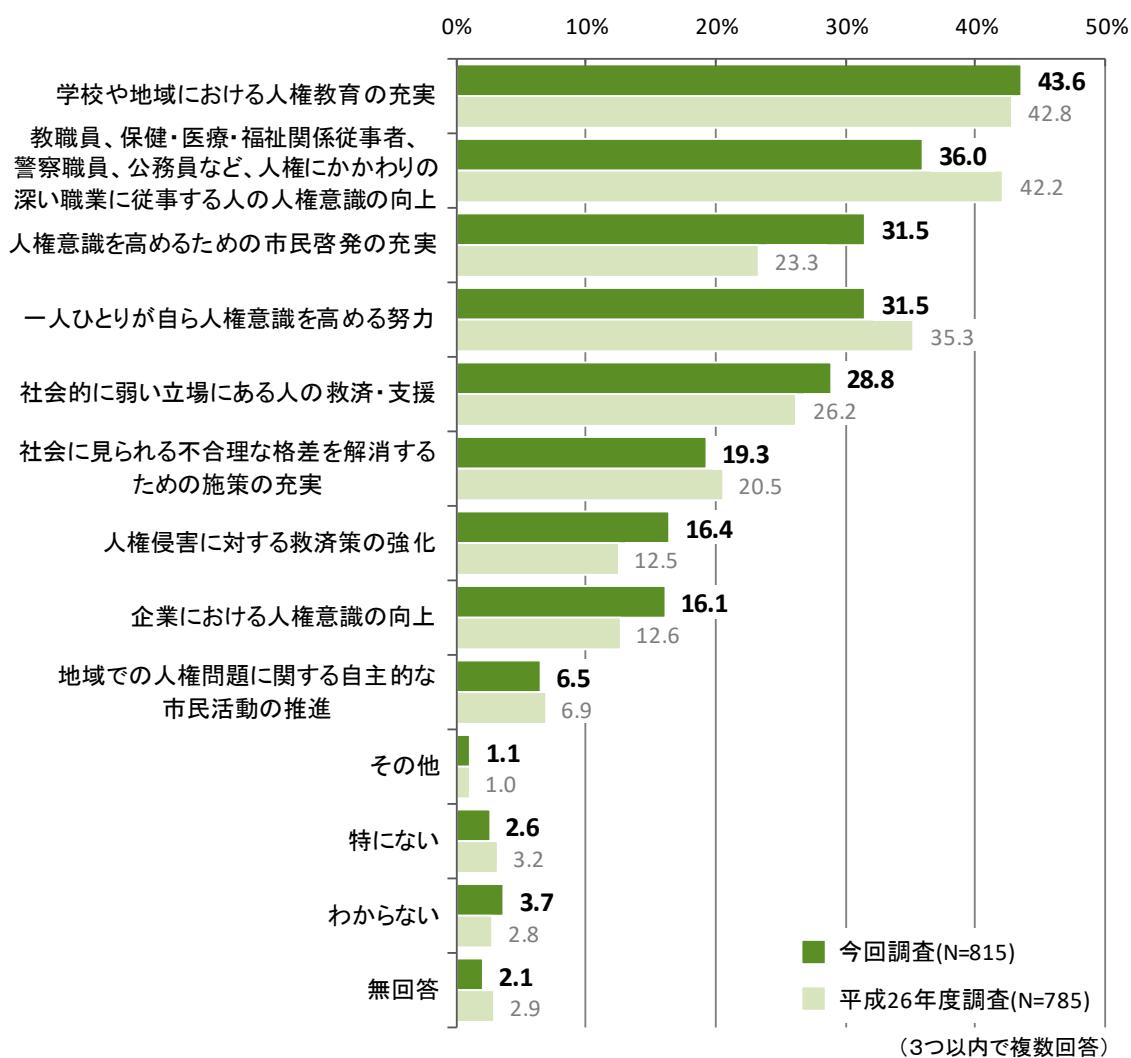


図 121 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性ともに「学校や地域における人権教育の充実」が最も多く、男性で43.9%、女性で44.8%となっている。以下、男性では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」(37.7%)、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」(36.5%)、女性では、「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」(37.1%)、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」(36.0%)と続いている。

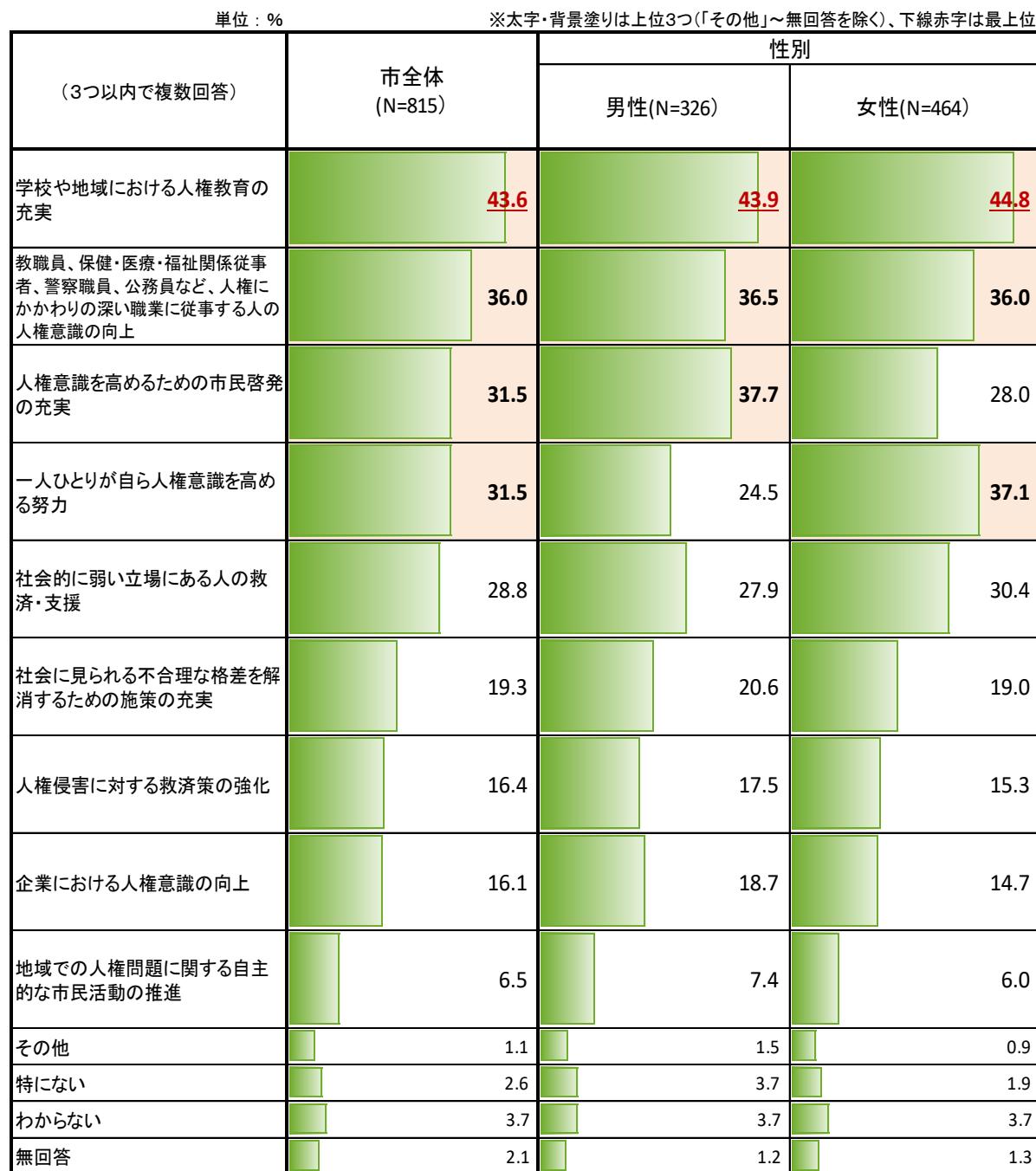


図 122 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（性別）

【年代別】

○年代別でみると、20～50歳代では「学校や地域における人権教育の充実」、60歳以上では「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」が最も多くなっている。



図 123 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、公務員、会社員・団体職員、専業主婦・主夫、パート・アルバイトでは「学校や地域における人権教育の充実」が最も多く、特に公務員では63.4%とその割合が高くなっている。一方、農林業と学生では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」、自営業と無職では「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」が最も多くなっている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
学校や地域における人権教育の充実	43.6	33.3	45.6	63.4	41.4	44.4	46.0	39.4	42.9
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上	36.0	13.3	47.4	24.4	32.5	22.2	40.1	35.6	46.3
人権意識を高めるための市民啓発の充実	31.5	53.3	28.1	34.1	29.3	66.7	27.0	29.5	35.0
一人ひとりが自ら人権意識を高める努力	31.5	20.0	28.1	26.8	26.2	37.0	41.6	37.9	29.9
社会的に弱い立場にある人の救済・支援	28.8	26.7	24.6	39.0	29.3	25.9	29.2	29.5	26.0
社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実	19.3	13.3	19.3	19.5	20.9	11.1	19.7	19.7	18.1
人権侵害に対する救済策の強化	16.4	26.7	10.5	14.6	19.4	33.3	13.1	15.9	14.1
企業における人権意識の向上	16.1	0.0	15.8	22.0	21.5	14.8	12.4	15.9	16.4
地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進	6.5	13.3	8.8	9.8	3.1	3.7	7.3	6.1	8.5
その他	1.1	6.7	1.8	2.4	1.0	3.7	0.7	0.0	1.1
特にない	2.6	6.7	5.3	2.4	2.6	0.0	2.9	3.0	1.7
わからない	3.7	0.0	1.8	0.0	2.1	0.0	4.4	3.0	5.6
無回答	2.1	0.0	0.0	4.9	2.1	0.0	0.7	0.8	1.1

図 124 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（職業別）

(3) 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと

問28 あなたは、人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは何だと思いますか。(○は3つまで)

- 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは、「人権に関する正しい知識を身につける」が65.0%で最も多く、以下、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」(51.5%)、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」(44.9%)と続いている。
- 平成26年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

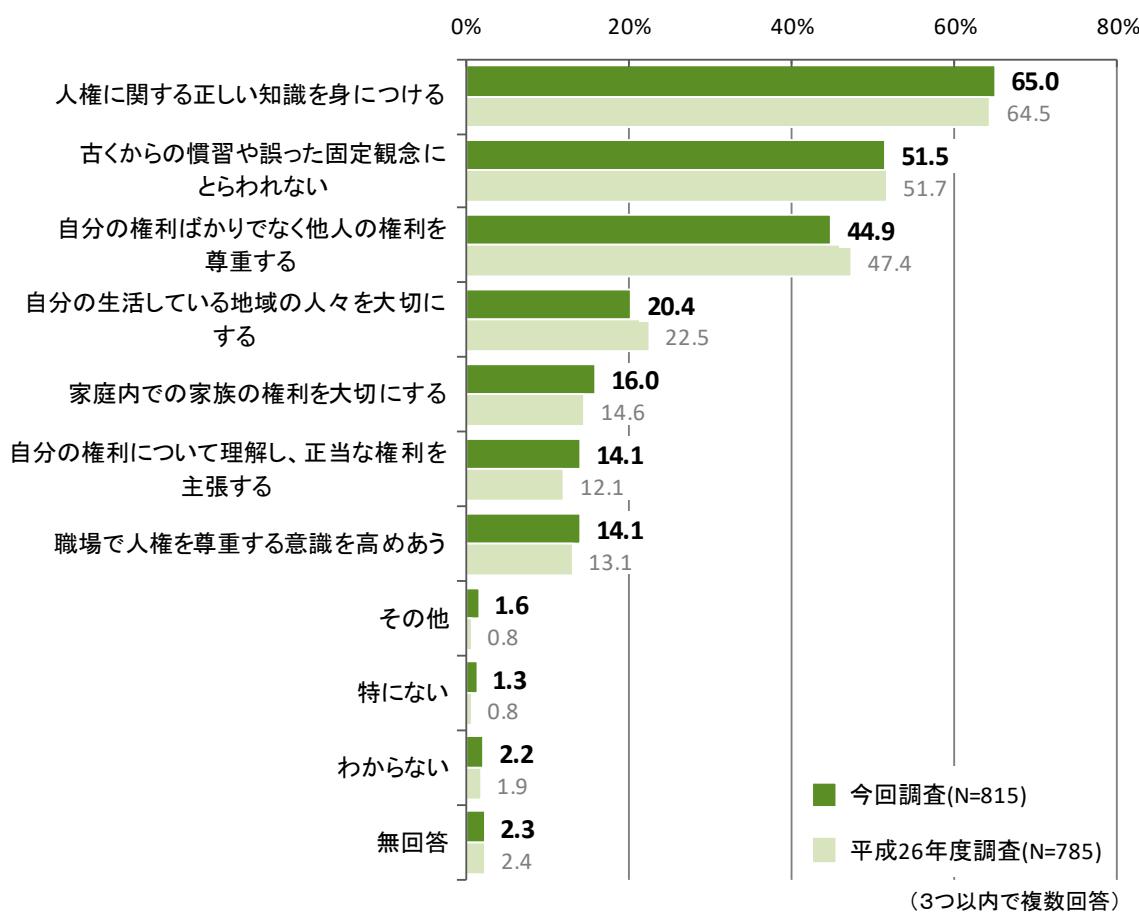


図 125 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多く、男性で64.7%、女性で66.6%となっている。以下、男性では「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」(49.7%)、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」(48.8%)、女性では「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」(53.4%)、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」(42.5%)と続いている、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

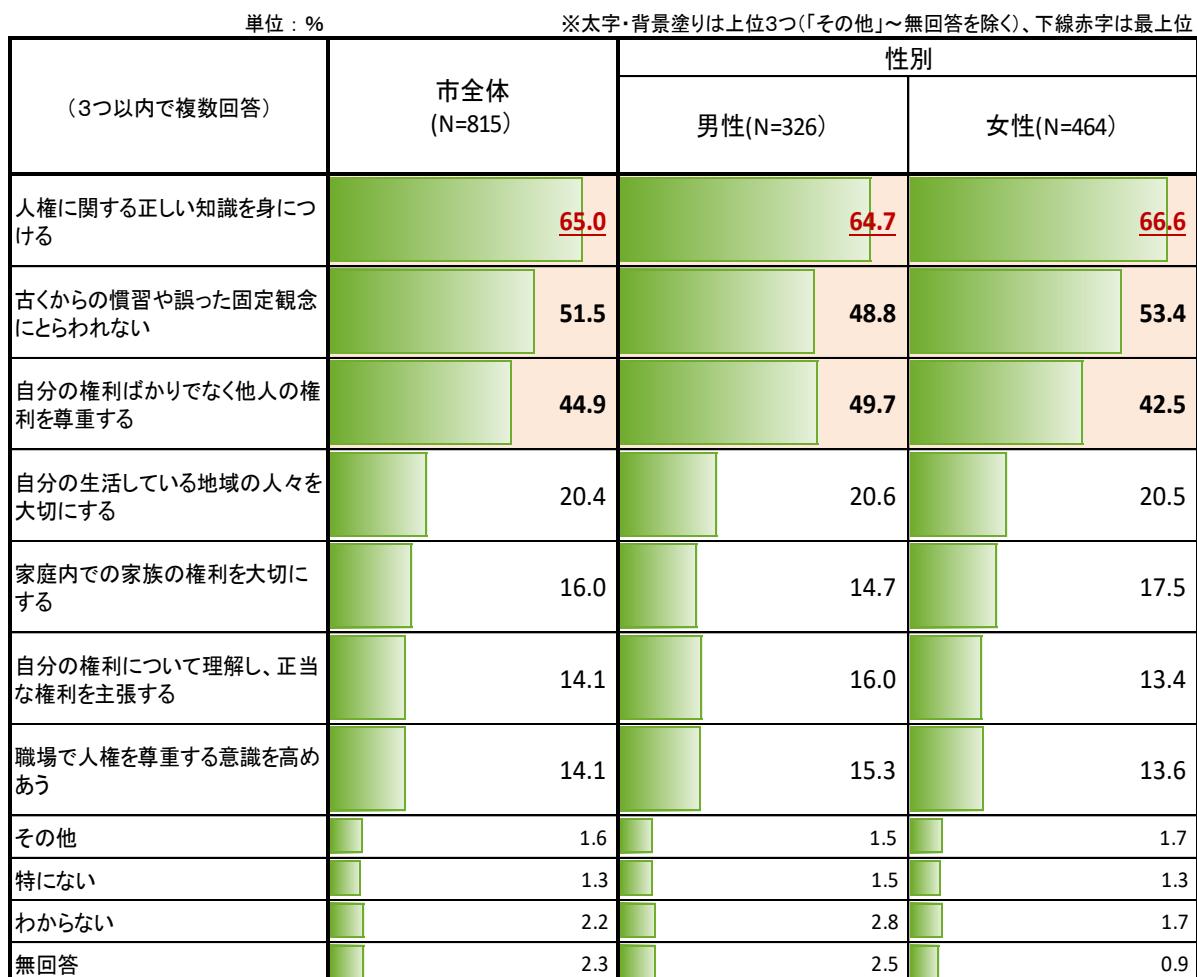


図 126 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（性別）

【年代別】

○年代別では、すべての年代で「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多く、以下、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」または「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」が第2位・第3位と続いている。

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	年代別					
		20歳代 (N=87)	30歳代 (N=112)	40歳代 (N=98)	50歳代 (N=133)	60歳代 (N=190)	70歳以上 (N=185)
人権に関する正しい知識を身につける	65.0	58.6	60.7	67.3	71.4	69.5	62.7
古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない	51.5	56.3	56.3	53.1	49.6	52.1	48.1
自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する	44.9	51.7	41.1	40.8	45.1	43.2	49.7
自分の生活している地域の人々を大切にする	20.4	21.8	13.4	20.4	15.8	18.9	29.2
家庭内での家族の権利を大切にする	16.0	18.4	17.9	17.3	12.0	12.6	20.0
自分の権利について理解し、正当な権利を主張する	14.1	18.4	17.0	8.2	16.5	12.6	14.1
職場で人権を尊重する意識を高めよう	14.1	21.8	22.3	18.4	9.8	14.2	7.0
その他	1.6	3.4	0.9	3.1	1.5	1.1	1.1
特にない	1.3	0.0	1.8	0.0	0.0	2.6	2.2
わからない	2.2	1.1	0.9	4.1	0.8	2.1	3.8
無回答	2.3	3.4	0.9	0.0	0.8	2.1	1.6

図 127 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（年代別）

【職業別】

○職業別では、自営業では「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」、他の職業では「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多くなっている。また、農林業では「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」も同率1位となっている。以下、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」または「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」が第2位・第3位と続いている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=815)	職業別							
		農林業 (N=15)	自営業 (N=57)	公務員 (N=41)	会社員・ 団体職員 (N=191)	学生 (N=27)	専業主婦・ 主夫 (N=137)	パート・ アルバイト (N=132)	無職 (定年含む) (N=177)
人権に関する正しい知識を身につける	65.0	66.7	56.1	73.2	59.2	74.1	73.0	71.2	64.4
古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない	51.5	66.7	59.6	41.5	52.9	40.7	56.9	52.3	46.3
自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する	44.9	26.7	43.9	48.8	43.5	59.3	42.3	46.2	50.8
自分の生活している地域の人々を大切にする	20.4	26.7	24.6	24.4	16.8	18.5	19.7	18.2	25.4
家庭内での家族の権利を大切にする	16.0	6.7	21.1	12.2	16.2	11.1	24.1	11.4	14.7
自分の権利について理解し、正当な権利を主張する	14.1	13.3	12.3	29.3	13.6	25.9	10.2	13.6	13.6
職場で人権を尊重する意識を高めよう	14.1	13.3	12.3	29.3	17.8	29.6	6.6	12.9	13.0
その他	1.6	6.7	5.3	0.0	0.5	7.4	0.7	2.3	1.1
特にない	1.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	3.0	1.7
わからない	2.2	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	1.5	1.5	2.8
無回答	2.3	0.0	0.0	2.4	1.6	3.7	0.0	1.5	2.8

図 128 市民一人ひとりが心がけたり行動すること（職業別）

資料 使用した調査票

人権に関する市民意識調査

～ 調査の趣旨とご協力のお願い ～

市民の皆様には、日頃から市政推進にご理解に協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、岩出市では一人ひとりの人が尊重されるまちを目指して様々な取組を進めています。この調査は、皆さんが日々感じておられるることを、お聞かせいただき、「今後の入権施策に役立てるためにを行うもので、市内にお住いの20歳以上の方の中から無作為に2,500人を選びました。調査の趣旨をご理解いただき、「協力ください」というようよろしくお願ひ申し上げます。

令和元年9月

岩出市長 中 芝 正 幸

＝ご配入にあたってのお願い＝

☆ 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えくださるようお願いします。（ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。）
☆ 回答は、あてはまる選択肢の番号を〇で囲んでください。
☆ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが（ ）内にその内容をご記入ください。

☆ 調査結果はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使われることはありませんので、日頃お考えになっていることや感じていることをありのままお答えください。
※ ご記入いただいた「調査票」は、無記名のまま同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、金和元年9月30日までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

岩出市役所
生活福祉部 地域福祉課 人権啓発係
電話 0736-62-2141 (内線328)



岩出市イメージキャラクター
そらへいちゃん

- ◆人権意識についてお聞きします
- 問1 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか。
(Oは3つまで)

- 1 同和問題
- 2 女性の人权
- 3 子どもの人权
- 4 高齢者の人权
- 5 障害のある人の人权
- 6 外国人の人权
- 7 HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハインセン病を患った人、難病患者の人权
- 8 犯罪被害者とその家族の人权
- 9 刑を絶えて出所した人の人权
- 10 ホームレスの人权
- 11 L-G-B-T等の性的マイノリティ（性的少數者）*の人权
- 12 心の病を有する人の人权
- 13 インターネットや携帯電話を用いた人权侵害
- 14 動物の人权（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）
- 15 その他（原則）：
- 16 特になし
- 17 わからない

* 性的マイノリティ（性的少數者）： 同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーやその他の多様な性自認や性的指向を持つ人のこと。
L-G-B-T（Lesbian：女性同性愛、Gay：男性同性愛、Bisexual：両性愛、Transgender：性同一性障害などの性的違和）は代表的な性的少數者の頭文字をじつて作られた言葉。

問2 あなたは平成28年に施行された以下の①～③の法律を知っていますか？
(それぞれについて、1～3のいずれかでお答えに最も近いもの1つに○)

① 厳罰者差別解消法（障害を理由とする差別の解消に関する法律）*

- 1 名称は知っている
2 内容もある程度知っている
3 知らない

② ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不當な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）*

- 1 名称は知っている
2 内容もある程度知っている
3 知らない

③ 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）*

- 1 名称は知っている
2 内容もある程度知っている
3 知らない

*各法律の概要

① 厳罰者差別解消法（平成28年4月施行）
(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

障害のある人が障害のない人と同じようにサービスの提供などを受けられるよう、行政や民間事業者が、障害を理由に「不當な差別的扱い」をしないこと、そして「社会的地位」(ア)ア)を取り除くために「合理的配慮」を行うことを定めた法律。

② ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月施行）
(本邦外出身者に対する不當な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)

「不當な差別的言動は許されない」と宣言し、基本理念として、「私たち国民は不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と定めた法律。

③ 部落差別解消推進法（平成28年12月施行）

(部落差別の解消の推進に関する法律)

「現在もなお部落差別は存在する」とこと、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことなどを踏まえ、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題」であるとして、部落差別のない社会を実現することを目的とした法律。

* NPO：不特定多数の方の利益を推進することを目的にしてボランティア活動や市民活動を行っている団体

- 11 その他（具体的）：
12 黙って我慢した
13 何もしなかった

⇒ 次は、問4（右ページ上段）へおすすみください ■ ■ ■ ■ ■

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害（差別・虐待など）されたと感じたことがありますか？
(どちらか1つに○)

- 1 ある
2 ない
3 次は、問4（右ページ）へ

次は、下記の問3-1、問3-2へ

問3で「1 ある」に○をつけた方にどうがいいます。】

問3-1 それほどのような人権侵害でしたか。（Oはいくつでも）

- 1 あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害
2 雇用におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇
3 地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど
4 家庭での暴力や虐待
5 人種、思想、性別、学年や職業または家族等による差別
6 ブライバシーの侵害
7 性的いやがらせ（セクシーコアルハラスマント）
8 容姿や身体的特徴による人権侵害
9 公権力（国や地方公共団体）による不当なつかい
10 その他（具体的）：
11 わからない

問3で「1 ある」に○をつけた方にどうがいいます。】

問3-2 人権侵害を受けた時、あなたはだれに相談しましたか。（Oはいくつでも）

- 1 友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した
2 家族、親せきに相談した
3 地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談した
4 法務局、人権擁護委員に相談した
5 公的機関（県・市）に相談した
6 警察に相談した
7 弁護士に相談した
8 NPOやボランティア団体などの受援団体に相談した
9 相手に直接抗議した
10 子どもの通っている保育所、学校に相談した
11 その他（具体的）：
12 黙って我慢した
13 何もしなかった

※問4以降は、すべての方がお答えください。

問4 あなたが周りで人権侵害が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか。(Oは3つまで)

- 1 人権侵害を受けている本人に事情を聞く
- 2 問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く
- 3 友だちや同僚、上司に相談する
- 4 地域の区・自治会会长や民選委員会委員に相談する
- 5 法務局、人権擁護委員に相談する
- 6 公的機関（県・市）に相談する
- 7 警察に相談する
- 8弁護士に相談する
- 9 NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する
- 10 子どもの通っている保育所・学校などに相談する
- 11 その他（具体的）：
- 12 特に何もしない
- 13 どうしたらよいのかわからない
- 16 同和問題のことを知らない

◆同和問題についてお聞きします

問5 あなたは同和問題を知っていますか？ 知っている場合、どういうきっかけで知りましたか。(Oは1つだけ)

- 1 家族から聞いた
- 2 親せきから聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 友達から聞いた
- 5 学校の授業で教わった
- 6 脳湯の人から聞いた
- 7 テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った
- 8 講演会・研修会などで聞いた
- 9 県や市の広報紙などから知った
- 10 同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない
- 11 その他（具体的）：
- 12 同和問題のことを知らない
- 13 特にない
- 14 わからない

問6 同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるものはどのようなことがありますか。(Oは3つまで)

- 1 結婚問題で周囲が反対する
- 2 雇職・職場で差別や不利益なつかいを受ける
- 3 差別的な発言や落書きがある
- 4 インターネットを利用して差別的な情報を閲覧する
- 5 婚姻や就職などに際して身元調査が行われる
- 6 地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なつかいを受ける
- 7 同和問題の理解不足につけて高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」がある
- 8 差別の実態を知る機会がない
- 9 住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない
- 10 同和問題について、自由に意見交換できる環境が整っていない
- 11 同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考え方がある
- 12 教育上の問題がある（進学率など）
- 13 その他（具体的）：
- 14 特にない
- 15 わからない
- 16 同和問題のことを知らない

問7 同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(Oは3つまで)

- 1 同和問題に係る相談・支援体制を充実させる
- 2 学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する
- 3 地域の人々がお互いに理解し交流を深める
- 4 自由に意見交換できる環境づくりをすすめる
- 5 学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を徹底的にを行う
- 6 同和問題の理解不足につけて高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する
- 7 差別の実態を知らせる機会を増やす
- 8 同和問題のことや差別のことなどは口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる
- 9 住宅環境や生活環境をよくする
- 10 教育水準を高めるよう支援する
- 11 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
- 12 その他（具体的）：
- 13 特にない
- 14 わからない

◆女性の権利についてお聞きします

◆子どもの権利についてお聞きします

問8 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるはどのようなことです
か。(Oは3つまで)

- 1 「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある
- 2 職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う
- 3 夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける(ドメスティックハイオレンス)
- 4 職場や学校における性的いやがらせ(セクシユアルハラスマント)がある
- 5 職場において妊娠、出産等を理由とした不正当取り扱いがある
- 6 元春、賀春、援助交際が行われている
- 7 テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している
- 8 「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある
- 9 政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない
- 10 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている
- 11 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会のは組みが十分に整っていない
- 12 レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生していない
- 13 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されているない
- 14 医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない
- 15 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している
- 16 その他(具体的に:)
- 17 特にない
- 18 わからぬ
- 19 わからない

問10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるはどのようなことです
か。(Oは3つまで)

- 1 仲間はすぐや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う
- 2 教師が見量や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える
- 3 親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする
- 4 学校や職場の選択などで、子どもの意見を開かず、大人の意見を押し付ける
- 5 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 6 壓力や性など子どもにどうて有害な情報をたくさんある
- 7 元春、賀春、援助交際が行われている
- 8 児童虐待などにおいて施設にて不十分な面がある
- 9 校則で服装や服裝が細かく決められている
- 10 子どもを成績や学歴だけで判断する
- 11 親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする
- 12 地域や学校で、不器用者が子どもへ危険を教える
- 13 子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする
- 14 親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもが多いいる
- 15 その他(具体的に:)
- 16 特にない
- 17 わからない

問9 女性の権利を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(Oは3つまで)

- 1 女性のための相談・支援体制を充実させる
- 2 女性のための相談・支援体制を充実させる
- 3 採用・昇進などにおいて、男女の教育・啓発活動を推進する
- 4 女性が、働きながら家庭や育児・介護などを両立できる環境を整備する
- 5 議会、議員会議員など政策・方針決定の場への女性の参画を推進する
- 6 女性に対する犯罪の取扱いを強化する
- 7 男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる
- 8 テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する
- 9 男女平等の視点に立って、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出しやすいようにする
- 10 漢語や裁判で、女性の権利(ドメスティックハイオレンス)への効力を強化する
- 11 夫やパートナーからの暴力(ドメスティックハイオレンス)への効力を強化する
- 12 生涯を通じた女性の健康保育を支援するための啓発・支援を行う
- 13 その他(具体的に:)
- 14 特にない
- 15 わからぬ
- 16 わからない

問11 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのように思いますか。
(Oは3つまで)

- 1 子どものための相談・支援体制を充実させる
- 2 親(保護者)の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実させる
- 3 子どもの人権を守るためにの教育・啓発活動を行う
- 4 家庭での、親(保護者)の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる
- 5 家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わる、地域で子どもを育てる
- 6 教師の資質、指導力を高める
- 7 子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりの心を育てる
- 8 社会性や生きる力をつけるために、子ども会活動などを充実させる
- 9 子どもが被害者となる犯罪の取扱いを強化する
- 10 規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止するようになります
- 11 子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる
- 12 家庭内の人間関係を安定させ、あだなかい家庭をつくる
- 13 貧困の状態におかれている子どもへの支援対策を充実させる
- 14 その他(具体的に:)
- 15 特にない
- 16 わからない

◆高齢者の人権についてお聞きします

問12 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 1 仕事に就く機会が少ないので、経済的な自立が難しい
- 2 証取や悪質商法などの消費者権益が多い
- 3 高齢者を子どもあつかいや弱者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない
- 4 仕事をやがんティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないのである
- 5 病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対する拘束や虐待などがある
- 6 福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない
- 7 道路や駅などのパリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい
- 8 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある
- 9 スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない
- 10 さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない
- 11 高齢者向け住宅が不足している
- 12 家族が世話をすることをさせたり、家族から虐待を受けたりする
- 13 認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない
- 14 その他（具体的に）
15 特にない
- 16 わからない

*パリアフリー：
障害のある人が社会生活をしていくうえで、障壁（パリア）となるものを
除去する（段差の解消、スロープやエレベーターの設置など）という意味

問13 高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことがありますか。

(○は3つまで)

- 1 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
- 2 高齢者の人権を守るためにの教育・啓発活動を推進する
- 3 高齢者が自立して生活しやすい環境を整える
- 4 年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる
- 5 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
- 6 高齢者との世代との交流をすすめる
- 7 学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊厳や感謝の心を育てる
- 8 病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待への対処を徹底する
- 9 自由に行動したり買い物ができるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる
- 10 能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
- 11 認知症高齢者に対する正しい理解を持ち、適切な支援を行う
- 12 その他（具体的に）
13 特にない
- 14 わからない

◆障害のある人の人権についてお聞きします

問14 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害[※]等）のある人にに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるはどのようなことですか。（○は3つまで）

- 1 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい
 - 2 スポーツ活動や文化活動などへの参加に制限がされている
 - 3 生活問題で周囲が反対する
 - 4 学校や施設で不利益を受ける
 - 5 仕事に就く機会が少なく、あるいは雇つける言葉や障害をいたどえた表現を使う
 - 6 障害のある人を差別する、あるいは偏見や誤解を伝える言葉が足りない
 - 7 聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える面接が足りない
 - 8 障害のある人に対する認識が十分でない
 - 9 障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない
 - 10 病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある
 - 11 身近な地域での福祉サービスが十分でない
 - 12 学校の受け入れ体制が十分でない
 - 13 障害がある人の意見や行動が尊重されていない
 - 14 社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない
 - 15 障害がある人の意見や行動が尊重されていない
 - 16 詐欺や悪質商法の被害が多い
 - 17 その他（具体的）：
 - 18 特にない
 - 19 わからぬ
-)

* 発達障害：
自閉症[※] アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害

問15 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことがありますか。（○は3つまで）

- 1 障害のある人のための相談・支援体制を充実させる
 - 2 障害のある人の人権を守るために教育・啓発活動を推進する
 - 3 障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える
 - 4 学校教育の中で、障害のある人の理解を深めるための教育を充実させる
 - 5 施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実させる
 - 6 障害のある人の就職の機会をつくる
 - 7 障害のある人にに対する犯罪の取締りを強化する
 - 8 障害のある人と障害のないひととの交流をすすめる
 - 9 手話通訳や点字資料を設置するなど、スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする
 - 10 障害のある人が一人でできないことを補うため、周囲の者が手助けをする
 - 11 障害のある人の生活や権利を守る制度や体制を充実させる
 - 12 障害のある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする
 - 13 精神科の病院やクリニックへの扁桃をなくし、誰もが気軽に診療を受け心の病を治療できる
 - 14 社会の実現を目指す
 - 15 特にない
 - 16 わからぬ
-)



ちう少し設問が続きます。
そのまま回答を続けてください。
よろしくお願いします！

◆外国人の人权についてお闻きします

問16 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどうなことですか。(Oは3つまで)

- 1 生活習慣の違いを受けなければならない、宗教・文化への理解や認識が十分でない
- 2 個別などがあり、住宅を容易に借りることできない
- 3 就職や職場で不利なあつかいを受ける
- 4 日常生活の中で、外国语による情報が少ないので、十分なサービスを受けることができない
- 5 基本問題で周囲から反対を受ける
- 6 選挙権がないなど福利が制限されている
- 7 子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあつた教育が行いにくい
- 8 入店を断られる店や施設がある
- 9 外国人といふだけで犯罪者のように見られる
- 10 入学や学校において不利なあつかいを受ける
- 11 年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける
- 12 保健、防災、教育などの生活中に必要な情報が十分に手に入らない
- 13 日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考え方がある
- 14 その他（具体的）
- 15 特にない
- 16 わからない

問17 日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(Oは3つまで)

- 1 外国人のための相談・支援体制を充実させる
- 2 外国人の人権を守るためにの教育啓発活動を推進する
- 3 講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する
- 4 安心して就労できる環境をつくる
- 5 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
- 6 日本国籍を持たないことにによる不利益をなくす
- 7 日本語の学習や日本の文化、風習を理解するための教育の機会をつくる
- 8 外国人の子どもの財産を保護する
- 9 日常生活に必要な情報を外国语で提供する
- 10 外国人に対する社会的諸制度の格差を是正する
- 11 その他（具体的）
- 12 特にない
- 13 わからない

◆HIV（エイズウイルス）感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権についてお聞きします

問18 これらの方に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(Oは3つまで)

- 1 入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける
- 2 本人やその家族に対する結婚差別がある
- 3 治療や入院を断られる
- 4 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける
- 5 いうかさや感染事情が他人に伝えられる
- 6 本人に十分な説明もないままに、「隔離など一方的な医療行為」が行われる
- 7 医療施設や医療環境が十分でない
- 8 療育についての理解や認識が十分でない
- 9 訪問者の社会偏見が困難である
- 10 医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない
- 11 感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる
- 12 興味本位の報道がなされる
- 13 施設などの利用で、不利なあつかいを受ける
- 14 家族や親せきから付き合いを絶される
- 15 住宅を容易に借りることができない
- 16 その他（具体的）
- 17 特にない
- 18 わからない

問19 これらの方の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(Oは3つまで)

- 1 患者や家族のための相談・支援体制を充実させる
- 2 病気についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 3 安心して働ける環境づくりをすみめる
- 4 医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行う
- 5 医療保険制度を充実させる
- 6 保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う
- 7 病院の施設や設備の整備をする
- 8 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる
- 9 患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす
- 10 病気に対する予防策を充実する
- 11 プライバシーを保護する
- 12 その他（具体的）
- 13 特にない
- 14 わからない

◆犯罪被害者とその家族の人権についてお聞きします

問2.0 犯罪被害者とその家族のための取扱いの問題で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 マスメディアによる過剰な取扱いのため日常的な生活を送ることができない
- 2 被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される
- 3 被害者に対する相談・支援体制が十分でない
- 4 被害者が強姦や裁判で受けける精神的・経済的な負担が大きい
- 5 周囲の人から無責任なうわさ話をされる
- 6 犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない
- 7 被害者に対する金銭的な支障制度が十分でない
- 8 被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない
- 9 犯罪者に対する懲罰や裁判について、十分な情報が得られない
- 10 その他（具体的）：
- 11 特にない
- 12 わからない

問2.1 犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 被害者のための相談・支援体制を充実させる
- 2 被害者の人権を守るために教育・啓発活動を推進する
- 3 マスメディアに対し、過剰な取扱いを規制する
- 4 犯罪被害者やその家族の被害のため、加害者に対する適正な処罰を行う
- 5 精神面に対する治療やカウンセリングを充実させる
- 6 被害者やその家族に対する金銭的な支障制度を充実する
- 7 相談・支援を行っているNPO（民間非営利団体）などの民間機関を支援育成する
- 8 加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える
- 9 加害者に対する懲罰や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする
- 10 その他（具体的）：
- 11 特にない
- 12 わからない

◆性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権についてお聞きします

問2.2 性的マイノリティ（性的少数者）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある
- 2 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別の言動を受ける
- 3 本人の許可なく性的マイノリティであるにどうぞ他人に暴露される
- 4 学校で、あるいは就職・職場で不利なあつかいを受ける
- 5 学校や職場に、性同一性障害に対する対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない
- 6 店舗や宿泊施設などの利用で、不利なあつかいを受ける
- 7 住宅を容易に借りることができない
- 8 同性パートナーに対して、戸籍上の「夫婦」でないことにによる不利益がある
- 9 テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象として扱われる
- 10 その他（具体的）：
- 11 特にない
- 12 わからない

問2.3 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために、どのようなことを行えばよいと思いますか。(○は3つまで)

- 1 性的マイノリティについての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 2 性的マイノリティや家族のための相談・支援体制を充実させる
- 3 行政が同性カップルに対して、結婚に相当する関係と認め、証明書を交付する
- 4 申請書等における性別記載欄の廃止など、性的マイノリティの存在を認識した配慮を行う
- 5 企業等において、同性パートナーに対する福利厚生を拡大する
- 6 性別で区別しないトイレ、更衣室などの施設を整備する
- 7 性的マイノリティに関する活動・団体などを行政が支援する
- 8 テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する
- 9 法律や制度などを整備する
- 10 その他（具体的）：
- 11 特にない
- 12 わからない

◆インターネットを利用した人権侵害についてお聞きします

問24 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどうなことですか。(〇は3つまで)

- 1 他人を誹謗・中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報などを掲載する
出会い系サイトなど犯罪を説明する場など
- 2 出会い系サイトなど犯罪を説明する場など
- 3 加害少年や被害対象の未成年者の名前や顔写真などを掲載する
- 4 わいせつ画像や露骨な画像など違法・有害な情報を掲載する
- 5 第三者による電子メールの閲覧行為
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害
- 7 個人情報などが漏出している
- 8 子どもたちの間で、インターネットを利用して「いじめ問題」が発生している
- 9 その他（具体的）：
- 10 特にない
- 11 わからない

問25 インターネットによる人権侵害を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 インターネットを利用した人権侵害を受けた者のための相談・支援体制を充実させる
- 2 インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 3 プロバイダーに对他情報の停止・削除を求める
- 4 法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する
- 5 第三者による電子メールの閲覧の禁止
- 6 公的機関や企業等が個人情報を保護法を正しく理解し、適正な安全管理を行つ子どもの安全を守るために「フィルタリング機能*」の利用を普及・促進する
- 7 表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 8 表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 9 その他（具体的）：
- 10 特にない
- 11 わからない

* プロバイダー：インターネットへの接続サービスを提供する業者
* フィルタリング機能：制限に触れないデータだけを通して通させるソフト

◆人権尊重への取組についてお聞きします

問26 岩出市では人権についての理解を深めていたくためにさまざまな取り組みを進めていますが、あなたたちは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思います。(〇は3つまで)

- 1 講演会や学習会の開催
- 2 演劇やコンサート、イベントなどの開催
- 3 映画やビデオによる啓発
- 4 駅前やスーパー・店舗、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布
- 5 広報（いわゆる）に啓発記事の掲載、人権作文集の発行
- 6 冊子・パンフレットなどの資料配布
- 7 ポスターなどの資料配布
- 8 のぼり・看板の掲出
- 9 市ウェブサイトの情報の充実
- 10 人権相談の弁事
- 11 地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成
- 12 その他（具体的）：
- 13 特にない
- 14 わからない

問27 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 人権意識を高めるための市民啓発の充実
- 2 学校や地域における人権教育の充実
- 3 社会に見られる不合理な格差を解消するための施設の充実
- 4 社会的に弱い立場にある人の救済・支援
- 5 約職員・保健・医療・福祉団体従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に從事する人の人権意識の向上
- 6 企業における人権意識の向上
- 7 人権啓発に対する教育制度の強化
- 8 地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進
- 9 一人ひとりが自ら人権意識を高める努力
- 10 その他（具体的）：
- 11 特にない
- 12 わからない

問28 あなたは、人権が尊重されたために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは何だと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 人権に関する正しい知識を身につける
- 2 古くからの慣習や誤った固定観念にこなわれない
- 3 自分の権利について理解し、正当な権利を主張する
- 4 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する
- 5 自己の生活している地域の人々を大切にする
- 6 家庭内の家族の権利を大切にする
- 7 職場で人権を尊重する意識を高めあう
- 8 その他（具体的）：
- 9 特にない
- 10 わからぬい

◆最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。統計的に集計・分析するために必要ですので、できるだけ回答をお願いします。

問29 あなたの番号に〇をつけてください。
※答えたくない場合は、無回答で結構です。

- 1 男性
- 2 女性

問30 あなたの年齢の番号に〇をつけてください。

- 1 20歳代
- 4 50歳代
- 2 30歳代
- 5 60歳代
- 3 40歳代
- 6 70歳以上

問31 あなたの職業をお聞かせください。（主なもの1つだけに〇）

- 1 農林業（農林業の事業主とその家族従業員）
- 2 自営業（農林業をのぞく専工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員）
- 3 公務員
- 4 会社員・団体職員
- 5 学生
- 6 専業主婦・主夫
- 7 パート・フリーライター
- 8 無職（定年退職含む）
- 9 その他

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で9月30日（月）までご返送をお願いいたします。（切手は不要です）

住まいの差別をやめましょう！

宅地建物取引や賃貸借契約などで、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを避けたりすることには、差別となります。また、外国人や侵害者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることもあるかもしれません。住まいの差別をなくし、すべての人の権利が尊重されるまちを、みんなで築きましょう。

岩出市 生活福祉部 地域福祉課 人権啓発係
0736-62-2141 (内線328)



人権に関する市民意識調査 報告書

令和 2 年 3 月

【発行】岩出市 生活福祉部 地域福祉課 人権啓発係
〒649 - 6292 和歌山県岩出市西野209番地
電 話 : 0736 - 62 - 2141 (代表)
F A X : 0736 - 63 - 0075 (代表)
